

第2期池田市 子ども・子育て支援事業計画

令和6年度実施状況報告書



池田市

はじめに

池田市では、平成17年度から平成26年度までの10年間に於いて「池田市次世代育成支援行動計画（前期・後期）」に沿って多様な子育て支援施策を推進するとともに、「池田市子ども条例」の制定、「池田市子ども・子育て会議」の設置により、安心して子どもを生み育てられる環境の充実に努めてまいりました。

平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組を計画的に推進するため、子ども・子育て支援法により、市町村に子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられました。本市では、これまでの次世代育成支援に関する取組と評価を踏まえ、次世代育成支援行動計画と一体となった「池田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、令和元年度までの期間に於いて各種施策を推進しました。

令和2年度からは、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき一体的に策定した「第2期子ども・子育て支援事業計画」に掲げた基本理念のもと、令和6年度までの期間に於いて各種施策を推進しました。

令和5年4月には、国に於いて、すべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会（＝こどもまんなか社会）の実現をめざして「こども基本法」が施行されました。令和6年度に於いては、「池田市子ども条例」を改正し、子どもを権利の主体とする基本理念の整備を行うなど、こども基本法の理念も踏まえ取組を進めてまいりました。また、従前の計画に新たに市町村こども計画等を加える形で今後5年間を見据えた「池田市こども計画」を策定いたしました。

今後は、「池田市こども計画」に掲げた、これまで取り組んできた子育て支援施策を継続していきながらも、子どもを社会の中心に据え、子どもの意見をくみ取りながら取組を進めるという想いを込めた、『こども発 みんなでつくる いけだの未来』を新しい基本理念とし、基本方向の実現に向けた取組を推進していきます。

計画策定後の各種施策（事業）の推進に際しては、毎年度、計画の基本目標の達成に向けて進行状況の把握・点検・評価を行うこととしており、本報告書は令和6年度の実施状況を明らかにするものです。

なお、本年度は第2期計画の最終年度となることから計画期間に於ける各種施策（事業）を総括しています。

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
第2章 池田市の子どもを取り巻く現状と課題	3
第3章 計画の基本的な考え方	4
第4章 次世代支援施策における重点施策の取組み状況	6
重点施策①妊娠・出産から、子育てへと切れ目のない支援の充実	7
(母子保健、相談支援の充実等)	
重点施策②高まる保育需要への対応	9
(幼児教育・保育の無償化対応、留守家庭児童会の充実)	
重点施策③きめ細やかな配慮を要する子どもへの支援	10
(虐待、発達支援、いじめ・不登校)	
重点施策④学校教育、就学前教育の充実	12
第5章 次世代育成支援施策の展開（具体的施策）	13
第1節 子育て・親育ちを応援する環境づくり	13
第2節 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	36
第3節 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり	53
第4節 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり	59
第5節 子どもの人権を守る環境づくり	65
第6章 子ども・子育て支援事業	75
第1節 幼児期の教育・保育の量の見込み及び確保の方策	75
第2節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策	76
資料編	82
掲載事業一覧（五十音順）	82

第1章 計画の策定にあたって

■第1節 計画策定の背景と趣旨

我が国では、人口減少社会の到来に伴う社会経済への影響に鑑み、次世代育成支援対策が講じられてきました。平成6（1994）年12月には、文部・厚生・労働・建設省4大臣の合意により「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」が策定され、子育て支援を社会全体として取り組むべき課題として位置付けるとともに、今後10年間に取り組むべき基本的方向と施策を定めて以降、継続的な取り組みが進められてきました。

本市では、平成11（1999）年12月に『池田市児童育成計画～いけだ子ども未来夢プラン～』を策定し、池田市総合計画の子どもに関連する施策の部門計画として基本指針となるものと位置づけ、施策の推進に努めてきました。

平成17（2005）年3月には、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援する観点から、国、地方公共団体、事業主、国民の責務を明らかにした「次世代育成支援対策推進法」が施行されることに伴い、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として『池田市次世代育成支援行動計画～新・いけだ子ども未来夢プラン/前期計画～』を策定しました。続く平成22（2010）年3月には後期計画を策定し、子どもを産み育てることに喜びを感じ、地域の中で子どもが健やかに夢と希望を持ってのびのびと育まれるまちをめざした取り組みを進めてきました。また、前期計画における重点推進施策の一つに「池田市子ども条例」の制定を掲げ、少子高齢化時代における次世代育成支援の基本理念を明らかにし、未来に夢や希望が持てるまちをめざして、平成17（2005）年4月に施行しました。

この次世代育成支援対策推進法は平成26（2014）年度末までの時限法として制定されましたが、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るため、職場、地域における子育てしやすい環境整備に向け、有効期限が10年間延長（令和6（2024）年度末まで）されています。

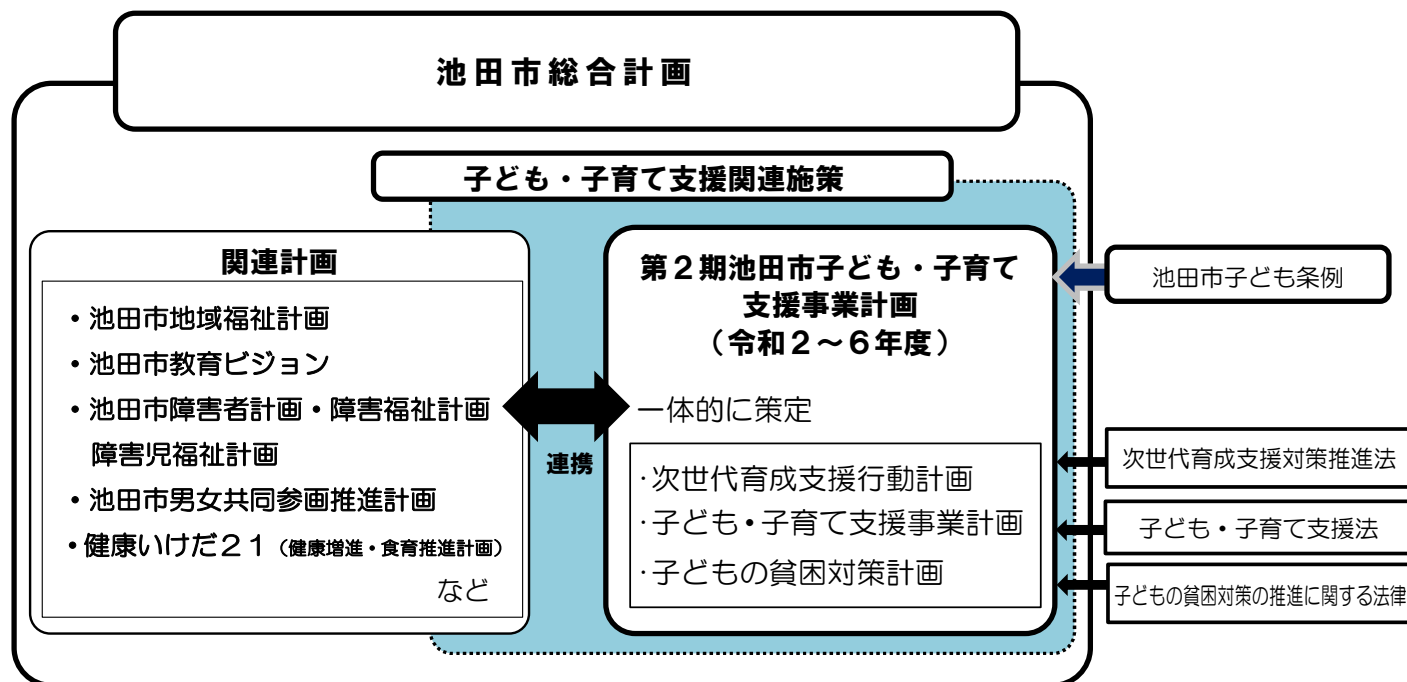
平成27（2015）年には、少子化、子育て家庭の孤立化、待機児童対策など子ども・子育てを取り巻く様々な課題を打開するため、「子どもの最善の利益」を実現する社会をめざすことを前提に、従来の子育て支援に関する制度や財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を総合的に推進していく「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されました。これを受け、本市では「子ども・子育て支援法」に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画と、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を「第1期池田市子ども・子育て支援事業計画」として一体的に策定しました。

以降、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」などをはじめ、「新しい経済政策パッケージ」に盛り込まれた幼児教育・保育の無償化への対応や各種施策の推進に努めてきましたが、令和元（2019）年度をもって第1期計画は目標年度に達することから、「子ども・子育て支援法」に基づく基本指針の改正方針を踏まえるとともに、新たに令和元（2019）年6月に改正された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく市町村計画を次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に包含した「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

第2節 計画の位置づけ

第2期池田市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第2条（基本理念）を踏まえ、同法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」（策定義務）に位置づけ、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく「市町村次世代育成支援行動計画」（任意策定）、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく「市町村子どもの貧困対策計画」（任意策定）と一体的に策定したものです。

また、本市の最上位計画である「池田市総合計画」の部門計画として、子どもと子育てを取り巻く保健、医療、福祉、教育などの関連計画との整合・連携を図りながら、関連施策を推進していきます。



第3節 計画の期間

この計画は、令和2（2020）年度を初年度として、令和6（2024）年度までの5年間を計画期間とします。また計画の中間年である令和4（2022）年度には、国の基本指針に基づき、必要に応じて見直しを行います。

西暦	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
和暦	平成					令和				
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
池田市子ども・子育て支援事業計画										
						第2期池田市子ども・子育て支援事業計画				
			中間年 見直し					中間年 見直し		

第2章 池田市の子どもを取り巻く現状と課題

現状分析の課題の総括

「池田市子ども・子育て支援事業計画」策定に向けて、国の基本指針に基づき、小学校就学前児童及び小学校就学児童の保護者を対象に、就労状況や教育・保育、子育て支援の利用希望等を把握するためのニーズ調査を実施しました。

ニーズ調査の結果、主要事業に関連する利用希望等のほか、全体的なニーズ調査結果と統計データ等を総括し、以下に特徴と課題をあげることができます。

特徴	根拠となる調査結果	課題と方向性
就学前児童人口の減少	平成27年5,114人より年々減少 平成31年4,904人（4.1%減） 0歳人口が11歳までの各年齢別人口のうち最も少ない	○合計特殊出生率の向上 ○妊娠・出産期から切れ目なく安心して生み育てられる環境づくり
子どものいる世帯率の減少	6歳未満の子どものいる世帯の割合 平成22年8.9%→平成27年8.3% 18歳未満の子どものいる世帯の割合 平成22年21.7%→平成27年21.2%	○子育て世代の転入促進・定住促進
世帯構造の変化	核家族世帯の増加 平成22年26,417世帯 →平成27年26,544世帯 母子世帯の増加 平成22年725世帯→平成27年744世帯	○地域における子育て支援の充実 ○ひとり親世帯への支援
未婚化の進行	平成27年の20歳～34歳の年齢階級別未婚率 男女とも各階級で平成22年より上昇	○結婚の希望が叶う環境整備
女性の労働力率の低さ（国・府比較）	年齢5歳階級別女性の労働力率 30～34歳で68.9%（国73.5%、府71.3%） 35～39歳で66.0%（国72.7%、府68.9%）	○仕事と子育ての両立支援
母親の就労の高まり（ニーズ調査結果）	母親の就労状況 ・就学前児童の母親 55.7%（前回比+13.5%） ・就学児童の母親 70.1%（前回比+13.7%）	○教育・保育関連施設・サービスの整備・充実 ○放課後児童の居場所づくり
保育需要の高まり（ニーズ調査結果）	教育・保育施設の利用率 68.2%（前回比+10%） 留守家庭児童会の利用希望 47.8%（前回比+15.8%）	
地域での支援の低下（ニーズ調査結果）	地域の人に支えられていると感じる割合 55.7%（前回比▲17.4%）	○相談体制の充実 ○地域における子育て支援の充実
教育や発達に関する不安（ニーズ調査結果）	子どもに関する悩みや気になること 上位3項目は「子どもの教育」、「食事や栄養」、「病気や発育発達」	○相談体制の充実 ○教育環境の整備・充実 ○配慮を要する子どもへのきめ細やかな支援

第3章 計画の基本的な考え方

■ 第1節 計画の基本理念

第1期計画においては、平成17年度に策定した「次世代育成支援行動計画」の基本理念『子育てを喜び、子どもの健やかな成長を支えるまち、いけだ』を継承しました。第2期計画においても、前計画からの連続性と整合性を保つため、以下のとおり基本理念を定めました。

子育てを喜び、子どもの健やかな成長を支えるまち、いけだ

- 子どもの最善の利益を尊重します。
- とともに育ち、ともに歩む子育てを考えます。
- 地域・社会の輪の中で次代の親となる子どもの健やかな育ちを見守ります。
- 子育ての喜びがより広がる施策を推進します。
- 子育てと仕事が両立できる社会を考えます。

■ 第2節 基本目標

基本理念のもと、次世代育成支援対策推進法や子ども子育て支援法の趣旨、基本指針等を踏まえ、第1期計画に掲げた5つの基本目標の実現に向けた取組みを継続して推進していきます。

基本目標

- ① 子育て・親育ちを応援する環境づくり
- ② 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり
- ③ 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり
- ④ 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり
- ⑤ 子どもの人権を守る環境づくり

第3節 施策の体系

基本目標		施策	施策項目
①	子育て・親育ちを応援する環境づくり P13～	1 次代の親を育む環境の整備・充実	(1) 市民の子育てに対する関心の醸成 (2) 子育て意識・親意識の育成
		2 子どもの心身の健全な成長を促す教育環境の整備・充実	(1) 学校教育・就学前教育の充実 (2) 思春期健康教育・保健対策の推進 (3) 多様な体験活動の充実 (4) 子どもの遊び・学びの環境の整備
		3 支援の必要な子どもやその家庭を支える環境の整備・充実	(1) ひとり親家庭の自立促進 (2) 障がいのある子どもの自立と社会参加 (3) 要保護児童及び要支援児童と家庭への支援の充実 (4) 不登校児童・生徒等の自立支援・相談体制の充実
②	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり P36～	1 地域の子育て環境の整備・充実	(1) 地域における子育て支援の推進 (2) 多様なニーズに応える保育サービスの推進 (3) 放課後児童対策の充実 (4) 子育て支援ネットワークの充実
		2 母子の健康を切れ目なく支える環境の整備・充実	(1) 母子の健康保持・増進 (2) 食育の推進 (3) 小児保健医療体制の充実
		3 少子化対策の推進	(1) 子育ての経済的負担の軽減 (2) 結婚の希望を叶える環境整備
③	仕事と生活の調和を実現できる環境づくり P53～	1 子育てと仕事が両立できる就労環境の整備・充実	(1) 家庭と子育ての両立支援がしやすい職場環境の整備への働きかけ (2) 多様な就労形態への働きかけ
		2 仕事と生活の調和の実現に向けた市民啓発	(1) ワーク・ライフ・バランスの理解啓発の推進 (2) 男女共同参画に関する啓発の推進
		3 子育てと仕事が両立できる保育環境の整備・充実	(1) 多様なニーズに応える保育サービスの推進【再掲】 (2) 放課後児童対策の充実【再掲】
④	子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり P59～	1 子育て家庭が安心して生活できる環境の整備・充実	(1) 居住環境の整備・充実 (2) 子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進
		2 子どもが安全・安心に活動できる地域環境の整備・充実	(1) 子どもにとって安全な交通対策の推進 (2) 子どもを犯罪や災害等の被害から守るための対策の推進 (3) 子どもを取り巻く有害環境への対策の推進
⑤	子どもの人権を守る環境づくり P65～	1 子どもの人権が尊重される環境の整備・充実	(1) 要保護児童及び要支援児童と家庭への支援の充実【再掲】 (2) 人権教育の推進 (3) 子どもが参画できるまちづくりの推進
		2 子どもの貧困対策の推進	(1) 教育の支援 (2) 生活の安定に資するための支援 (3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援 (4) 経済的支援

第4章 次世代育成支援施策における重点施策の取組み状況

これまでの計画での目標、平成30年度に実施したニーズ調査結果等を踏まえ、下記の4つの施策について、重点的に取り組むこととします。

重点施策

- ①妊娠・出産から、子育てへと切れ目のない支援の充実
- ②高まる保育需要への対応
- ③きめ細やかな配慮を要する子どもへの支援
- ④学校教育、就学前教育の充実

重点施策の体系

施策名		事業名	
①	妊娠・出産から、子育てへと切れ目のない支援の充実 (母子保健、相談支援の充実等)	1	乳児家庭全戸訪問事業
		2	妊娠・出産支援事業(産前・産後サポート、産後ケア)
		3	利用者支援事業(こども家庭センター型)、利用者支援事業(基本型)
		4	地域子育て支援拠点事業
②	高まる保育需要への対応 (幼児教育・保育の無償化対応、留守家庭児童会の充実)	1	保育所等の利用調整及び量の確保
		2	保育士確保事業
		3	保育コンシェルジュの拡充
		4	巡回支援指導員の配置
		5	留守家庭児童会運営事業の拡充
③	きめ細やかな配慮を要する子どもへの支援 (虐待、発達支援、いじめ・不登校)	1	児童家庭相談事業、子ども家庭総合支援拠点
		2	発達支援システム推進事業(障がい児支援)
		3	いじめ・不登校等トータルサポート事業
		4	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置
④	学校教育、就学前教育の充実	1	「教育のまち池田」総合企画推進事業
		2	小中一貫教育推進事業
		3	幼児教育サポート事業

①妊娠・出産から、子育てへと切れ目のない支援の充実

重点事業と指標

乳児家庭全戸訪問事業

〔子ども未来課〕

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に、助産師や保健師が訪問します。乳児の発育発達や産婦の心身の健康状態を確認し、きめ細やかな保健指導を行うとともに、育児支援の情報提供も行います。

本市では、新生児・未熟児・産婦の訪問指導も兼ねています。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5年間（令和2～6年）の総括 （成果や課題など）
	実績	実績	実績	実績	目標	実績	
訪問児童 実人数	656人	625人	609人	669人	710人	666人	訪問の連絡や希望のない家庭についても育児状況等を全数把握し、支援するように努めました。

妊娠・出産支援事業（産前・産後サポート、産後ケア）

〔子ども未来課〕

妊娠期・産後の相談支援を充実します。

○産前・産後サポート事業：妊産婦の育児不安の軽減や孤立感の解消を目的に、相談の多い授乳相談や妊産婦の交流会事業等を行います。

○産後ケア事業：産後、安心して子育てができることを目的に、出産後、家族等から十分なサポートが受けられず、特に支援が必要な家庭に対し、助産師等による訪問型のサービスを行います。また、対象家庭の拡大や宿泊型等の実施について検討します。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5年間（令和2～6年）の総括 （成果や課題など）
	実績	実績	実績	実績	目標	実績	
産前・産後 サポート事業 延利用人数	109人	97人	181人	219人	450人	250人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団での相談会は中止していましたが、令和4年度より再開し、再開後は増加傾向にあります。 産後ケア事業は、訪問型に加えて令和4年8月より宿泊型と通所型を開始しており、申請者、利用者は増加しています。
健やか親子 21（第2次）（※） 必須問診項目「妊娠・ 出産について満足している者の割合」	71.3%	79.2%	78.2%	81.4%	85.0%	85.5%	



利用者支援事業(こども家庭センター型)〔子ども未来課〕

利用者支援事業(基本型)〔子育て支援課〕

〔こども家庭センター型〕

妊娠期からの切れ目ない支援をめざし、妊娠届出時に保健師が全数面接を行い、関係づくりと支援を要する妊婦の把握に努めます。また、支援が必要な妊産婦のもれなく継続的な支援に努めます。

〔基本型〕

妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、専任の保育士が、当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めます。子育てに関する情報提供や電話・面談・訪問等、相談者のニーズに合わせた相談スタイルで、相談に柔軟に応じます。また、母子保健や子育て支援の関係機関担当者との連携を推進します。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5年間（令和2～6年）の総括 （成果や課題など）
	実績	実績	実績	実績	目標	実績	
健やか親子21（第2次）必須問診項目「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」「思う」4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健康診査平均	64.5%	64.5%	62.2%	62.7%	74.0%	64.5%	（こども家庭センター型） こども家庭センターについては、妊娠期に保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっています。 （基本型） 妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、教育・保育施設や地域子育て支援拠点事業等を円滑に利用できるよう当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めました。

※「健やか親子21」・・・平成13年から開始した母子の健康水準向上のための国民運動計画

地域子育て支援拠点事業〔子育て支援課〕

子育て親子が交流できる場を提供するとともに、子育てに関する相談・援助や情報提供、講習会等を行います。また、利便性の向上に努め、利用促進を図ります。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5年間（令和2～6年）の総括 （成果や課題など）
	実績	実績	実績	実績	目標	実績	
地域子育て支援拠点事業実施か所数	4カ所	5カ所	5カ所	5カ所	5カ所	5カ所	新型コロナウイルス感染症の影響により、ひろばの受け入れを縮小しましたが、5類感染症移行後は、少しずつ受け入れ人数を増やしています。 令和3年度より「てしまの森」を新設、令和4年度に「わたぼうし」を移転し、ひろば機能の強化とともに、利便性の向上による利用促進を図りました。 令和4年度よりひろばやイベントのネット予約システムを導入し、利用の円滑化を図りました。 令和6年度より利用者支援事業を「わたぼうし」「ホップくん」で実施し、相談・支援機能の拡充を図りました。

②高まる保育需要への対応

重点事業と指標

保育所等の利用調整及び量の確保

〔子ども・若者政策課・幼児保育課〕

高まる保育ニーズに対し、利用調整を行うとともに、民間事業者に対する施設整備への支援や補助事業の実施等により量の確保を行い、年度当初における国基準の待機児童を生じさせることのないよう努めます。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5年間（令和2～6年）の総括 （成果や課題など）
	実績	実績	実績	実績	目標	実績	
年度当初時点の国基準待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	保育ニーズが増加している中、新規施設の開園等により量の確保を行うことで、国基準待機児童数の発生を防ぐことができています。
利用定員数	1,898人	1,962人	2,110人	2,110人	2,258人	2,292人	

保育士確保事業

〔幼児保育課〕

「オール池田」での保育の量・質の確保を行うため、公私双方の保育士の採用確保・職場定着のための施策を展開します。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5年間（令和2～6年）の総括 （成果や課題など）
	実績	実績	実績	実績	目標	実績	
公私立保育士数（フルタイム勤務、4月1日時点）	443人	443人	451人	473人	596人	494人	国の保育士等処遇改善施策に加えて「池田市保育士等キャリアアップ事業補助金」を実施しました。

保育コンシェルジュの拡充

〔幼児保育課〕

保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、保育コンシェルジュの増員により、相談業務の深化を図り、利用者に寄り添った支援を行います。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5年間（令和2～6年）の総括 （成果や課題など）
	実績	実績	実績	実績	目標	実績	
保育コンシェルジュの配置数	3名	4名	5名	5名	3名	5名	保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、保育コンシェルジュを5名配置しました。 子育て支援拠点5か所での出張保育相談の実施に加え、令和2年10月からはAI 保育コンシェルジュ（AIチャットボット）も活用することにより、就労等の事情での開庁時間に相談できない方の利用者支援体制を拡充しました。

巡回支援指導員の配置

〔幼児保育課〕

各施設に定期的な巡回指導を実施し、保育の指導や職員からの相談対応等を行い、保育の質の向上につなげます。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5年間（令和2～6年）の総括 （成果や課題など）
	実績	実績	実績	実績	目標	実績	
巡回支援指導員の巡回実施延べ回数	年 81回	年 29回	年 59回	年 39回	年 122回	年 155回	定期的に巡回を行い、保育の観察や相談を通して、現場の職員と共に具体的な保育のあり方について検討しました。

留守家庭児童会運営事業の拡充

〔地域教育課〕

保護者の就労意向の高まりに伴うニーズの増大に対応するとともに、対象学年延長の早期実現に向け、教育委員会と協議を重ねてまいります。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5年間（令和2～6年）の総括 （成果や課題など）
	実績	実績	実績	実績	目標	実績	
入会児童数 （5月1日時点）	803人	812人	840人	909人	1,180人	1,006人	利用ニーズの増加に対応すべく教育委員会へ事務を移管し、場所と人の確保に努めました。
対象学年	3年生まで	3年生まで	3年生まで	3年生まで	6年生まで	3年生まで	

③きめ細やかな配慮を要する子どもへの支援

重点事業と指標

児童家庭相談事業、子ども家庭総合支援拠点

〔子ども未来課〕

全ての子どもとその家庭及び妊産婦が安全で安心できる生活ができるよう、関連機関との連携により相談援助を行います。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5年間（令和2～6年）の総括 （成果や課題など）
	実績	実績	実績	実績	目標	実績	
教育や母子保健との連携及び連携強化	教育、母子保健との連携について検討	教育、母子保健との連携について検討	こども家庭センター設置（母子保健との一体化）に向け協議	こども家庭センター設置に向けた体制の構築	教育、母子保健との連携システムの構築	こども家庭センター設置（母子保健との連携強化）	関係機関と連携を図りながら、児童と家庭に関する相談対応を適切に行い、子どもとその家庭及び妊産婦が安全で安心な生活ができるよう支援を行いました。

発達支援システム推進事業（障がい児支援）

〔発達支援課〕

情報共有ツール「いけだつながりシートIkeda_s（イケダス）」を幅広く利活用してもらえよう、更なる周知に努めます。また、発達支援に関する関係機関との連携体制を構築していきます。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5年間（令和2～6年）の総括 （成果や課題など）
	実績	実績	実績	実績	目標	実績	
発達支援システム検討委員会	1回開催	1回開催	1回開催	1回開催	2回開催	2回開催	研修会により支援者の質向上と発達障がい等の啓蒙に寄与しました。
研修会等	29回	30回	30回	23回	10回	17回	

いじめ・不登校等トータルサポート事業

〔教育センター〕

いじめ・不登校の未然防止を主として、学校生活全般において、スクールアシストメイトが学校教職員との連携のもと、児童生徒の支援活動を行います。教室に入ることが困難な児童生徒へは「校内適応指導教室」等で活動を共にし、教職員との連携のもと個に応じた支援をすることで、教室復帰を図ります。また、授業に入り込み、学習等のサポートをすることで、教室での活動の安心感につなげます。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5年間（令和2～6年）の総括 （成果や課題など）
	実績	実績	実績	実績	目標	実績	
総年間活動回数（日数）	1,208回 （日）	1,138回 （日）	1,200回 （日）	1,239回 （日）	1,189回 （日） ※早期支援 及び未然防止により、 活動数の減を目指します。	1,431回 （日）	スクールアシストメイトが、様々な課題を抱える児童・生徒に教員とは違う立場でかわり、教職員と連携しながら多面的な支援を実施しました。 活動の一端として、授業での学習支援や話し相手になり、気になる児童・生徒と関わりを深めることで、学校生活での意欲の向上や不登校の未然防止、トラブルの防止を図りました。

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

〔教育センター〕

いじめや不登校等の問題行動に対して、専門家を配置し、支援活動を行います。スクールカウンセラーを市立小・義務教育学校へ配置し、児童・生徒、保護者の心理的ケアをするとともに、スクールソーシャルワーカーを各学園(中学校区)に配置し、校内体制の整備により児童・生徒の課題に対して環境面からのケアを教職員と情報を共有しながら行います。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5年間（令和2～6年）の総括 （成果や課題など）
	実績	実績	実績	実績	目標	実績	
年間相談回数(回数) スクールカウンセラー(SC)	SC 3,820回	SC 2,838回	SC 2,892回	SC 3,793回	SC 2,500回	SC 5,450回	（スクールカウンセラー） 専門家の知見をもとに、保護者や児童・生徒への支援、教職員会議への参加や事例検討などによる教職員との協同を行いました。 （スクールソーシャルワーカー） 校内で行われる会議でのソーシャルワーク専門職の立場からの必要な助言や適切なアセスメント、ケース会議への参加、他機関へのつなぎなど、有効的な手だてや助言を行うことができました。
スクールソーシャルワーカー(SSW)	SSW 2,354回	SSW 2,478回	SSW 1,915回	SSW 1,760回	SSW 2,500回	SSW 1,250回	



④学校教育、就学前教育の充実

重点事業と指標

「教育のまち池田」総合企画推進事業

〔教育政策課〕

新しい形での「教育フェスタ」を企画・運営し、教育講演会等を通して、「池田の教育」を市民に広く発信します。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5年間（令和2～6年）の総括 （成果や課題など）
	実績	実績	実績	実績	目標	実績	
教育フェスタ参加延べ人数	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	事業実施なし	事業実施なし	事業実施なし	約3,500人	事業実施なし	新型コロナウイルス感染症の影響を機に、池田の教育を広く市民に周知する機会としての教育フェスタを実施することができませんでした。「教育のまち池田」の新たな発信方法については、今後の重要課題と捉えています。

小中一貫教育推進事業

〔教育政策課〕

小中一貫教育推進委員会において、各学園の一貫教育の進捗状況を確認し、5学園が揃って邁進していけるよう取り組みます。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5年間（令和2～6年）の総括 （成果や課題など）
	実績	実績	実績	実績	目標	実績	
小中一貫教育推進委員会開催	3回	3回	4回	2回	6回	2回	小中一貫教育の本格実施から10年以上が経過し、特色ある教育活動が各学園で展開されることで、小学校から中学校へのスムーズな接続（移行）が進んできました。今後、教科学習の「学びの連続性」において、授業における子どもたちの学び方が一貫したものとなるよう研究推進に努めていきます。
チーフコーディネーター会議開催	9回	7回	7回	4回	11回	4回	

幼児教育サポート事業

〔教育政策課〕

保育の質の向上のための研修の充実を図ります。幼小の円滑な接続に向けて研修会等を実施します。

幼児教育についての情報の発信を行います。

指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		5年間（令和2～6年）の総括 （成果や課題など）
	実績	実績	実績	実績	目標	実績	
研修会の開催（保育の質と幼小接続）	21回	23回	25回	26回	20回	24回	公私立を問わず、市内就学前教育・保育施設の職員が共に学び合える研修の機会を確保することができました。 また、幼児教育サポートだより通信を通して、取組みの発信に努めることができました。
通信の発行	年5回	年7回	年14回	年12回	年6回程度	年12回	

第5章次世代育成支援施策の展開(具体的施策)

■ 第1節【基本目標①】子育て・親育ちを応援する環境づくり

1-1 次代の親を育む環境の整備・充実

(1) 市民の子育てに対する関心の醸成

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間(令和2年～6年)の総括(成果や課題など)	担当課
子ども・子育て会議の運営(「子ども条例」の普及・啓発)	「子ども・子育て会議」において子ども・子育て支援事業計画に基づく、各種子育て支援施策を総合的に推進するとともに、「子ども条例」の趣旨の理解促進を図ります。	会議開催 2回 委員数 15名	子育て支援や幼児期の教育・保育についての率直な議論が行われ、子ども・子育て支援事業計画及び今後の子育て支援施策の推進を図りました。	子ども・子育て会議において、当事業計画の進捗状況の把握や幼保一体化の推進等について、学識経験者、市民代表者、事業者、子育て当事者、市民委員などと率直な議論を通じて、子育て支援施策の推進を図ることができました。	子ども・若者政策課
子育てに関する情報の提供	子育てニーズが多様化する中で、各種子ども・子育て支援施策に関する情報提供の充実を図り、必要な人に必要な情報が届くよう、努めます。	kodomoto いけだ年間アクセス数 100,241回	子育て応援WEBサイト「kodomotoいけだ」を運営し、妊娠・出産・子育てに関する情報を一元的に発信しました。また、Instagram等のSNSによる効果的な情報発信に努めました。	民間事業者のノウハウを活用し、情報の集約、見やすいページの作成やママさんライターによる子育て当事者の視点からの記事掲載など、有効的かつ効率的に事業を進められました。	子ども・若者政策課
青少年指導員活動事業	市内11小学校区から60名の青少年指導員を2年間の市長委嘱をし、青少年の健全育成活動を行います。今後は一部組織改革を行います。令和2年度から旧11小学校区を改め、9小学校区、1義務教育学校区から指導員を選抜します。組織としても若返りを図ります。	旧11小学校区を改め、9小学校区、1義務教育学校区から60名の青少年指導員を委嘱(交代2名)	「少年の主張」や「市長と若者の対談」を実施し、青少年の社会参画を促す活動を行うとともに、巡回活動などの校区活動年間計273回(参加者述べ631名)実施することができました。	令和4年から大阪府内における刑法犯少年が増加していることから、青少年の非行・犯罪被害の防止の啓発を行うとともに、青少年の社会参画を促すことで継続的な青少年の健全育成を行っていく必要があります。	地域教育課
地域住民による子育て支援の推進	地域住民による子どもや子育て家庭の見守り・応援活動を推進し、地域全体で子どもを育む風土の醸成と子どもの健全育成に努めます。	子育て応援隊登録者数 78名	地域の子ども・子育てを見守り、市民が安全で安心して子育てができるよう地域全体で子どもを育む風土の醸成と子どもの健全育成に努めました。	地域の子ども・子育てを見守り、市民が安全で安心して子育てができるよう地域全体で子どもを育む風土の醸成と子どもの健全育成に努めました。子育て応援隊員の高齢化が今後の課題です。	子育て支援課
子ども110番の旗の配布	これからも、子どもたちを犯罪から守る一助とするため、「子ども110番の家」の旗を作成し、個人や事業者への体制づくりを支援していきます。	子ども110番の旗を年間165本配布しました。	子ども110番の旗の配布等により、安全なまちづくりを推進しました。	毎年一定数、子ども110番の旗の配布を行い、安全なまちづくりを推進していますが、各小学校等において交換・配布しているものについては担当課として個人を全件把握できているわけではないのでそこは今後も課題の一つであると考えます。また、子ども110番の旗の配布について、多数は小学校等の教育関係者であることから、所管を令和6年度より教育センターに移管しました。	教育センター

(2) 子育て意識・親意識の育成①親意識を高めるための学習機会の充実

①親意識を高めるための学習機会の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
両親教室	母性・父性を高め、よりよい育児を支援するために、講義や実技、交流会の内容でウェルカムベビークラスを開催します。教室の内容や運営については、参加者ニーズの対応に努めます。	実施回数 12回 受講者数 実298名 延312名	父母と一緒に参加される人が増えてきており、父親の育児参加促進につながっています。	平日、休日開催を問わず、父母で参加される方が増えていきます。父親の育児参加の促進にもつながっていると考えます。参加者のニーズに合わせ、より実践的な育児へつながるように内容の変更も行いました。	子ども 未来課

②家族・親子のきずなを深める機会の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
「家庭の日」 「家族の日」啓発	家庭での教育力の向上や家庭に関する意識の啓発のために、国が推進する「家庭の日」や「家族の日」のPRに努めます。	実績なし	国より周知要請がなかったため周知しませんでした。今後も国の要請に応じてPRに努めます。	国より周知要請がなかったため周知しませんでした。	子ども・ 若者 政策課
文化教養 講座事業	親子で参加する講座や、子育てについて学ぶ講座を継続して実施することにより、講座の定着を図ります。また、他部署との連携を取りながら、ニーズに合った講座を実施し、子育て情報の発信・情報の拠点となるよう事業に取り組みます。	実施講座数 4講座 実施回数 6回 延べ参加人数 127人	公民館講座として、「絵本で子育てしませんか」、「親子でクッキング」を開催。他団体との連携講座として「親子で楽しく学ぶおこづかい」、「親子でロボットプログラミング」を開催しました。	当初は、新型コロナウイルス感染症防止のため、講座を中止しました。その後、内容や参加人数の制限をしながら講座を再開しました。 講座数や、参加人数も徐々に増やすことが出来ました。	中央 公民館
おはなし 推進事業	絵本の読み聞かせの実施により、子どもが絵本に親しめる機会を提供するとともに、子育て支援の一環として、親子がふれあえる場の環境づくりに取り組みます。	おはなし会実施回数及び参加人数 図書館 59回、1,390人 石橋図書館 27回、342人	ボランティア団体と協働で「おはなし会」を開催しました。また、図書館以外にも小学校や保育所などに赴き、対象となる子どもの年齢に応じた読み聞かせを行いました。	おはなしボランティア団体が活発に活動されており、池田・石橋の両館において多くの市民が参加しました。 ボランティアの高齢化が課題となっており、新たな担い手の育成が必要です。	図書館 石橋 図書館
親子無料 開放	指定管理者の自主事業として、親子がスポーツを楽しむ場の提供を目的として実施しています。	33回開催 延365人参加	予定回数を実施しました。	現在は卓球・バドミントンの2種目に固定ですが、別の種目の実施なども期待しているところです。	社会 教育課
親子ふれ あいDAY 助成事業	親子や地域とのふれあいを推進するため、毎週土曜日に本市在住者が小学生以下の子どもと同伴で入浴する場合、当該2人の入浴料金の合計額が400円となるよう補助を実施します。	利用者 小学生 1,478人 乳幼児 663人	案内チラシを4か月児健康診査時に配布し、制度周知に努めました。	市内の公衆浴場組合と連携し、親子や地域とのふれあい等の推進を図ることができました。	子育て 支援課



③世代間交流

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
乳幼児とのふれあい・交流機会の充実	次代の親となるであろう小中学生や高校生が乳幼児とのふれあい体験を通じて、子どもを育てることや生命の大切さ等を学ぶため、総合的な学習の時間等を活用して交流機会の充実を図ります。	—	感染症防止対策の観点から実施しませんでした。	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、感染症防止対策の観点から実施を見送りました。今後とも、成年年齢を迎える前に、子どもを生育することの意義や子どもや家庭の大切さを理解できるよう、取り組みに努めてまいります。	子育て支援課
世代間交流等	核家族化がすすむ中、ふれあいの機会がもてる貴重な時間や昔からの行事や遊びを伝承してもらえらる場として、保育所等において敬老の集いに在園児の祖父母を招いて参加してもらったり、地域の施設に出向いたりするなどの交流を図っていきます。	保育所等において、敬老の集いをはじめとした近隣の施設や地域の方との交流があります。地域の方のご協力で稲刈り体験を実施した施設もありました。	コロナ禍以降、食に関連する催しは実施が難しいこともありましたが、地域の方との関わりを大切にすることで、声をかけてもらったり、子ども達の経験の幅が広がったりしています。	令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため直接的な交流はありませんでしたが、令和5年度には再開されました。可能な形を模索しながら交流を続けてきました。	幼児保育課

1－2子どもの心身の健全な成長を促す教育環境の整備・充実

（1）学校教育・就学前教育の充実

①就学前の教育機能・連携の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
就学前教育の充実	一人ひとりの子どもの発達段階に応じた指導・援助に努め、豊かな感性や創造力を育む就学前教育の充実を図ります。	幼稚園型認定こども園2園について、「全体的な計画の基準」に基づいて各園で作成した指導計画に沿った教育・保育を実施。	「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」を共通の指標とし、子ども一人ひとりの育ちに寄り添う教育・保育が実施できており、小学校以降の教育に引き継がれていく資質・能力が育まれています。	【学校教育推進課】 「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」を柱に、幼児教育に係る研修の充実を図りました。義務教育につながる資質・能力の育成に向けて、継続して園内研究会の支援を行いました。 【教育政策課】 「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」を市内の幼児教育における共通の観点とし、一人ひとりの子どもの発達段階に応じた指導・援助に努め、豊かな感性や創造力を育む就学前教育の充実を図ることができました。	学校教育推進課 教育政策課 （幼児教育サポートチーム） 各幼稚園
認定こども園の充実	平成31年4月より開設した2園の公立認定こども園では、0歳児から小学校入学までの乳幼児に対し、一貫した質の高い保育及び教育を実施します。また、小学生やお年寄りとの異世代交流や、保護者同士の交流の場を設けるなど、地域に開かれた子育て世代支援の充実を図ります。同時に、職員の年齢層が低くなっていることから、保育スキルを高める研修の強化も図ります。	0歳児から就学前の子ども達が主体的に生活し遊べる環境作りを行いました。また、保育の質の向上のための研修（講師の講義と公開保育や模擬保育、小学校との合同研修等を実施。）その他、園内の研修や会議を通してスキルの継承を行い、次世代の育成を図りました。	子どもの発達に応じた保育・教育の保障及び質の向上を図っていけるよう、園内での研修や外部への研修参加を通して知識・技能の獲得に努めました。また、研修後の情報交換や冊子を作成して各園の学びを共有しました。小学校との合同研修や交流では、互いの学びについて知るきっかけとなりました。	コロナ禍においても保育・教育の充実が図れるように感染拡大の予防に努め、安全で衛生的な園運営を行いました。子どもの発達に応じた保育・教育の保障及び質の向上に努め、園内での研修の実施や研修後に冊子の作成を通して各園の学びを共有しました。	幼児保育課 各こども園

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
幼保交流	近隣の保育所と幼稚園が、様々な活動を通して同じ地域に育つ子ども同士の交流を図るとともに、職員間の情報交換の場として推進します。	各学校園所の実情に応じ、同じ地域に育つ子ども同士の交流を実施しました。また、市内の公立認定こども園の研究保育を積極的に公開することを通して、職員間交流の充実を図りました。	子ども同士の交流について、可能な範囲で実施することができました。また、公立園が積極的に保育を公開することで、各施設の職員が共に学び合える場を提供することができました。	【教育政策課】 新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、可能な範囲で、子ども同士及び職員間の交流を図ることができました。子ども同士のつながりを促進するため、職員間の交流を一層充実させていく必要があります。 【学校教育推進課】 公立認定こども園の研究保育を積極的に公開することで、職員間の交流の場をもつことができました。 【幼児保育課】 令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流は行いませんでした。令和5年度には再開され、同じ地域で育つ子どもたち同士が関わりあう機会となりました。	教育政策課（幼児教育サポートチーム） 学校教育推進課 各幼稚園 幼児保育課
保幼小交流	地域の市立学校の行事の見学、交流、給食交流等を通して市内のこども園・保育所・幼稚園を問わず、就学前施設と市立学校の連携・交流を図ります。幼児教育と小学校教育について、就学前施設と市立学校の教職員が互いに知り、学び合えるよう、研修等を充実させます。公立・私立、また幼稚園・保育所・こども園を問わず、市立学校と連携・接続が進むよう、教職員・保育者同士のコミュニケーションを図ります。	・幼児と小学生の交流（例）・小学校体験入学 ・給食交流 ・防災訓練の共同実施 等 ・幼小接続をテーマにした研修会の実施。 ・市内小学校の公開研究会を広く周知し、小学校教員と就学前施設の職員が共に学び合う機会を設定。	小・義務教育学校では、就学前から小学校での集団生活へ円滑に移行できるよう、体験入学等、幼児と小学生の交流の場をつくりました。また、幼小接続をテーマとして学びの機会の充実を図ることができました。同じ地域の就学前施設に通う子ども同士の交流や、保幼小の交流が展開され、社会性やコミュニケーション力等が育まれています。	【学校教育推進課】 保幼小の教職員を対象とした合同研修会の開催や、情報共有の実施により、就学前から就学後への円滑な接続について意識を高めるとともに、入学してから学校生活に円滑につながることができました。今後は、幼児期、児童期の発達の特徴を踏まえたカリキュラムの作成が求められます。 【幼児保育課】 新型コロナウイルス感染症流行時は、交流の場をもつことが難しい状況がありました。少しずつ交流等の機会も増えてきたので、今後も連携をとりながら進めていきます。 【教育政策課】 新型コロナウイルスの影響を乗り越え、可能な範囲で、子ども同士及び職員間の交流を図ることができました。義務教育側と幼児教育側の双方が、互いの教育・保育への理解を一層深めていく必要があります。	学校教育推進課 幼児保育課 教育政策課（幼児教育サポートチーム）
幼児教育サポート事業 【重点施策】	保育の質の向上のための研修の充実を図ります。幼小の円滑な接続に向けて研修会等を実施します。幼児教育についての情報の発信を行います。	●研修会の開催 24回 ●通信の発行 12回	保育の質の向上に関して、共に学び合う研修を提供することができました。	公私立を問わず、市内就学前教育・保育施設の職員が共に学び合える研修の機会を確保することができました。また、幼児教育サポートだより通信を通して、取り組みの発信に努めることができました。	教育政策課（幼児教育サポートチーム）

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
幼児の知力・体力向上事業	子ども自身が楽しく夢中になって遊ぶ体験を提供することにより、未就学児の基礎的な知力及び体力の成長のサポートを図ります。幼・保問わず（またいづれにも通っていない子ども）対象とするため、社会教育施設などで各種イベントや講演を開催します。事業目的達成のため、長期的な視点に立って事業を実施します。	どこでもプレイパーク 1, 038人 幼児教室ゴジキッズ（通年開催） 398人 ぶっとび！ちびっこパラダイス 55人 歌あそび音あそび 44人 ちびっこサイエンスフェスタ 185人	未就学児やその保護者を対象とした各種イベントを開催。	家族や友達同士で集まれる機会を提供できたとともに、未就学児を対象に様々なあそびを体験してもらうことで、それぞれの興味へとつなげていくきっかけづくりができました。	地域教育課

②個性や創造性を伸ばす学校教育の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
豊かな心の教育	道徳教育推進会議を開催し、「生きる力」の核となる豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を生かした道徳教育の充実を図ります。	・道徳教育推進委員会及び研修会 年3回開催	市立学校の道徳教育推進教師による情報交流や授業研究会の実施により、各校での道徳教育の充実を図りました。	「特別の教科 道徳」の授業改善において研究が進んでいます。が、学校教育全体で取り組む道徳教育という視点においての課題が見られます。	学校教育推進課
小中一貫教育推進事業【重点施策】	小中一貫教育推進委員会において、各学園の一貫教育の進捗状況を確認し、5学園が揃って邁進していけるように取り組みます。	●小中一貫教育推進委員会 2回 ●コーディネータ会議 4回	「With の日」を始めとする小・中学校間の交流や情報交換、相互連携が進み、小学校から中学校への段差が小さくなり、中学校へのスムーズな移行につなげることができました。	小中一貫教育の本格実施から10年以上が経過し、特色ある教育活動が各学園で展開されることで、小学校から中学校へのスムーズな接続（移行）が進んできました。今後、教科学習の「学びの連続性」において、授業における子どもたちの学び方が一貫したものとなるよう研究推進に努めていきます。	教育政策課
「教育のまち池田」総合企画推進事業【重点施策】	新しい形での「教育フェスタ」を企画・運営し、教育講演会等を通して、「池田の教育」を市民に広く発信します。	事業実施なし	事業実施なし	新型コロナウイルス感染症の影響を機に、池田の教育を広く市民に周知する機会としての教育フェスタを実施することができませんでした。「教育のまち池田」の新たな発信方法については、今後の重要課題と捉えています。	教育政策課
子どもの学びサポート推進事業	地域人材を活用し、学習支援や部活動支援を中心に子どもたちの学びのサポートを行います。外部人材登録者を、サポート出来る内容別に整理し、各校より検索し、活用を依頼出来るようシステムを、作成します。	市立学校園において社会人、学生ボランティア、地域人材が学習支援や部活動、学校環境整備等にありました。 （全体で1, 644時間） ※内訳：課題支援841時間/学習支援803時間	学習支援や部活支援等において地域人材および社会人や学生ボランティアのサポートを得ることで、学習の定着だけでなく、運動技能の向上につなげることができました。	本市大学連携を通じた学生ボランティアや近隣地域まで幅広い分野に係る支援者を募ることで、学校のニーズに応じた効果的な学びのサポートを行うことができました。一方で課題・学習支援アドバイザーの高齢化が進んでいる観点から、学校園のニーズに応じた新たな人材確保が必要です。	教育政策課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
英語教育推進事業	国際化社会の進展に対応する教育の一環として、公立就学前施設、市立学校に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味関心を高め、国際感覚を磨き、英語のコミュニケーション能力等の育成を図ります。また、4技能測定（GTEC）を活用し、結果を指導改善にいかします。	・外国人英語講師を幼・小・中・義務教育学校に合計7名配置。 ・GTEC（4技能の民間英語検定）を小・義務教育学校6年生で実施。	園児・児童・生徒の英語によるコミュニケーションの機会を増やすことで、英語表現への慣れとともに、生涯にわたる英語学習への意欲向上が見られました。	外国人英語講師の派遣により、英語活動への意欲の高まり、英語によるコミュニケーション能力等の向上が見られました。また、GTEC（4技能の民間英語検定）においては、全国平均（参考値）を上回る結果となっており、英語教育推進の成果が見られます。	学校教育推進課
在日外国人日本語指導支援事業	市立学校園における在日外国人教育の推進を図るため、池田市在日外国人教育研究協議会に対して補助を行います。また、外国籍児童・生徒が充実した学校生活を送れるよう、支援の充実を図ります。	・日本語個別指導 542時間 ・業務委託による生活面や学習面でのトータル支援を実施。	日本語理解が困難な外国籍園児・児童・生徒や保護者に対して、学習や生活に適応し、円滑に学校園生活を送れるよう、日本語指導及び母語による支援を実施しました。	外国籍の子どもや保護者が学校・地域に適応し、円滑に生活を送れるように、日本語指導及び母語による支援を実施しました。外部機関に業務委託を行い、学校園のニーズに合わせて指導者派遣等による総合的な支援を行いました。	学校教育推進課
交流教育及び共同学習	障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現をめざします。教育活動全体を通じて、交流教育及び共同学習を計画的、組織的に行うとともに、地域の人々などと活動をともにする機会を積極的に設けます。	●宿泊行事における看護師付き添い ・小学校 8件 ・中学校 2件 ●宿泊行事における支援教育支援員付き添い ・小学校 4件 ・中学校 3件	看護師が付き添うことで、医療的ケアが必要な児童・生徒も安心して校外の行事へ参加することができました。また、支援教育支援員を配置することで、児童・生徒がその特性に応じ授業等に参加できるよう、計画的・組織的に支援することができました。	障がいの有無に関わらず、児童・生徒が相互理解を深め、安心して教育活動を進めることができました。宿泊行事等への看護師や支援教育支援員の付き添いにより、子どもたちの学習活動が広がり、学びの機会を創出できました。	教育政策課
障がい児（者）施設との交流	児童・生徒の障がい児（者）に対する理解を深めるため、福祉施設との交流を図ります。	●支援学校との居住地交流 ・小学校 4件 ・中学校 2件 ●福祉施設との交流 ・小学校 4件 ・中学校 3件	支援学校との居住地校交流や地域の障がい福祉施設等との交流や学習活動を行うことにより、地域の活性化や子どもたちの理解を深める機会となりました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、交流の制限や実施そのものができない時期もありましたが、子ども同士のつながりや地域との交流を通して、相互理解や地域貢献、郷土愛の醸成につなげることができました。	教育政策課
情報教育推進	ICT教育の充実がより一層求められていく時代の大きな流れの中、機器整備を計画的に推進していくことはもちろん、そうした機器をいかに活用し、教育をより豊かにしていくのかという実践研究を推進していきます。	校務支援システムの日常的なサポート体制構築 情報教育担当者会等の実施 1回 GIGAスクール構想に関わる研修会の実施 9回	一人一台端末の効果的な活用に向けた支援の機会、教員のICTスキル向上に向けた研修の機会を保证することができました。	GIGAスクール構想のもと、一人一台端末と高速無線接続環境の構築を行い、授業でのタブレット端末の活用と教員のICTスキル習得を進めることができました。	教育センター
ボランティア教育の推進	ボランティア活動を体験するなどボランティア精神を培う教育の推進を図ります。	各学校で総合的な学習の時間を中心に実施。	校区のイベントでのボランティア活動等、児童・生徒が社会に目を向け、社会の一員としての自覚を養っています。	各学校において、総合的な学習の時間での福祉体験をはじめとするボランティア活動に取り組み、社会の一員としての自覚を養いました。	学校教育推進課



③学校教育と地域の連携の推進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
教育コミュニティづくり推進事業	地域コーディネーターを中心とし、学校、地域及び家庭の相互連携協力をより活性化させます。また、子どもを中心に据え、就学前施設や小・中・義務教育学校などの校種間連携や学校支援活動をさらに充実させ、子どもの生きる力を育みます。教育コミュニティニュースの効果的な広報活動を実施します。	教育コミュニティづくり推進連絡会の実施回数 2回 教育コミュニティづくり研修会参加者数 32人 教育コミュニティNEWSの発行回数 1回 (第114号)	学園代表と地域代表からなる「教育コミュニティづくり推進連絡会」の実施。 学園単位で「教育コミュニティづくり推進委員会」を組織し、行事や研修会を実施。 教職員や地域住民を対象に「教育コミュニティづくり研修会」を実施。 「池田市教育コミュニティNEWS」の発行及びホームページ掲載。	各学園において、地域と学校が連携・協働した様々な取り組みを通じて、子どもたちの豊かな学びや育ちを支援する体制づくりを推進できました。	地域教育課
地域学習教室事業（ふくまるはばたき塾）	中学生には数学・英語の学習教室、小学校高学年には英語アクティビティ教室を開催し、学習機会の提供のもと、家庭学習支援と児童・生徒の学力向上を図ります。	実績なし	令和5年度をもって事業を廃止しました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できない時期もありましたが、希望する生徒全員に学習機会を無償で提供し、学力向上と家庭学習支援を実施しました。 事業の見直しにより、令和5年度をもって事業を廃止しました。	学校教育推進課

（2）思春期健康教育・保健対策の推進

①学校における健康教育の推進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
保健体育や保健指導の充実	次代の親となることが期待される子どもが、身近な地域で健やかに自分の子どもを生み育てることができるよう、母性・父性に関する正しい知識の普及を促す健康教育や保健指導の充実を図ります。	全小・中・義務教育学校で年間指導計画に沿って保健体育指導を実施。	心身の健全な発育と健康の保持増進のために必要な知識理解を深めています。	全小・中・義務教育学校で、年間指導計画に沿って、保健体育指導を実施しました。	学校教育推進課 子ども未来課
学校保健	学校園の健康診断、各種検査及び環境衛生検査の実施により、健康の保持増進、適切な環境の維持を図ります。	心臓検診、結核検診、脊柱側湾検診、尿検査等の検査、プール水・空気・照度・飲料水検査の実施。	児童・生徒・園児の健康状態を把握し、必要に応じて受診勧奨、学校生活での健康管理指導を行いました。学校園の適切な環境を維持できました。	児童・生徒・園児の健康診断及び環境衛生検査を滞りなく実施できました。	学務課
飲酒・喫煙・薬物防止教育	喫煙・飲酒や薬物乱用など心身に害を及ぼす行為の防止に関する教育の充実を図るとともに、関係機関との連携を深めています。	市内小学校全校と、中学校2校、義務教育学校において、非行防止教室を警察、池田サポートセンターとの連携のもと実施。	池田少年サポートセンターの講師を招き講演を行い、非行防止につながる意識の高揚につなげることができました。	関係機関との連携の中、専門家を招いての学習を毎年重ねることで、非行防止につながる意識を学年を追うごとに高めていくことができました。	教育センター

②相談体制の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
相談体制の充実	友達関係や勉強等によるストレスなど様々な要因により喫煙、飲酒、薬物乱用などの危険行動に陥りやすい児童・生徒が相談しやすい体制づくりを推進するとともに、ハローダイヤルの周知を広報を通じて行います。	保護者から教育センターへの相談を実施。	教育センターの相談窓口としてハローダイヤルを広報誌やホームページで周知しました。	池田市在住の3歳から15歳までの子どもとその保護者を対象に、来所相談、電話相談、特別教育相談を実施しました。	教育センター

(3) 多様な体験活動の充実

① 学校や地域における体験活動の推進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
職場体験	事業所などの職場体験を通じて、実際の知識や技術・技能に触れたり、働く人々と接したりすることで勤労観、職業観を育むことで、キャリア教育の充実を図ります。	・市立中・義務教育学校5校で職場体験学習を実施。 ・総合的な学習の時間等でキャリア教育を実施。	キャリア教育の視点に立って、生徒の社会的、職業的自立を促し、コミュニケーション能力や社会に参画しようとする態度が育まれています。	中・義務教育学校において、事業所での職場体験学習の実施、事業所の方を招いての講演会、職業に関する調べ学習等を行い、生徒の勤労観・職業観の育成に寄与しました。	学校教育推進課
歴史民俗資料館の展示見学、出前授業	市域の歴史、文化への理解を深めるきっかけづくりとして、学校教育と連携した見学受け入れや出前授業を実施します。出前授業、見学自体の改善点を探り、反映していくとともに子どもを対象とした事業の充実を図ります。	出前授業 6校 476人 見学受入 6校 585人 授業支援用資料の貸出 1校 Youtube動画公開 13本 うち「たぬきの糸車」 再生回数8.3万回越え	小学校1年生国語科「たぬきの糸車」3年生社会科「昔のくらし」等に関連する出前授業、見学の受入、授業支援用資料の貸出を実施し、子どもたちが学習内容の理解を深める機会を提供しました。併せて事前の教員向け説明動画をオンデマンド配信しました。また、Youtubeでの歴史、文化に関する動画の公開により、自宅などでの学習支援を提供しました。	5年のあいだは新型コロナウイルス感染症流行の影響があったため、さまざまな工夫を行いました。例えば、学校へ訪問が制限された年度には、出前授業のオンライン実施、YouTubeを活用して学習支援用の動画作成などを行いました。また、事業実施にあたり教員向け説明会の実施方法を工夫するなど、効率化を図りました。	歴史民俗資料館
図書館施設見学	読書への関心を深めるため、市内の小学校3年生を中心に幼児から中学生までを対象とした図書館見学会を実施します。	図書館見学実施回数及び参加人数 図書館 8回、758人 石橋図書館 3回、173人	見学時に図書館の利用方法や機能、行事等をPRすることにより、図書館への来館を促し、読書活動の推進を図りました。	池田図書館では、図書館の移転により、大規模な見学会の実施が困難になりましたが、蔵書点検期間の活用や少人数での入れ替え制により、継続実施が可能となりました。また、石橋図書館においては、複合施設に移転したことにより、他施設と併せた見学会が可能になりました。	図書館 石橋図書館
浄水場施設見学	市内の小学校4年生を対象に社会見学の受入れを行っています。また水道週間（6月1日～7日）の期間中に、水道についての理解と関心を高めるため「古江浄水場一般開放」を実施していきます。その他、希望者を対象に随時見学会を開催していきます。水道についての理解と関心を高めていきます。	参加人数 市内小学校社会見学 783名 古江浄水場一般開放 190名	水道に関する理解と関心度を高めることを図りました。	令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止としました。令和5年度から再開し、令和6年度においては、前年度を上回る参加人数でした。	上下水道部 経営企画課
下水処理場施設見学	市内の小学校4年生を対象に社会見学の受入れを行っています。また夏休みに、小学校4～6年生を対象に、下水処理について更に理解を深めるため「体験見学会」を実施していきます。その他、希望者を対象に随時見学会を開催していきます。下水処理について更に理解を深めていきます。	参加人数 市内小学校社会見学 506名 下水処理場体験見学会 27名	下水道に関する理解と関心度を高めることを図りました。	令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止としました。令和5年度から再開しており、令和6年度においては、中止前と同程度の参加人数でした。	上下水道部 経営企画課
出前講座	小学校等に出張して出前講座を実施し、水道・下水道全般についての理解を深めていきます。	実施なし	社会見学の再開により、出前講座の要望はありませんでした。	活用事例を作ることができました。	上下水道部 経営

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
消防施設 見学	市内の保育所・幼稚園・小学校等、社会科学習の一環として消防施設を見学・体験し、業務内容を知ることにより一層の防火意識を向上させる創意工夫を行い、啓発活動に努めます。	実施回数 36回 参加人員 1,637名	園児、児童を中心に実施し、消防の仕事を理解してもらうことで、防火意識の向上につなげることができました。	消防署の業務内容を理解してもらい、防火意識の向上を図っています。	消防署
こども会 育成事業	こども会への参加率が著しく減少傾向にある中、こども会の新しい在り方を模索しつつ、これまで通り指導者の育成に努め、明日の池田を担う子どもたちの健全育成を図ります。	会員数 幼児147名、小学生657名、中学生129名。 担い手となる高校生以上の指導者・育成者1,008名。	こども会の活動意義の啓発や事務手続の効率化によって担い手の負担減少を図ることができたこともあり、活動の中心となる全世代の会員数を増加させることができました。	コロナ禍やコミュニティの在り方の変化から単位数の減少はまだ止まりませんが、全世代の会員数がわずかに増加傾向に転じてきていることから、今後も継続的な活動支援を続けていく必要があります。	地域 教育課
少年団体 育成事業	ボーイスカウト4団とガールスカウト1団の育成を図ります。また、保護者や地域をはじめとした市民を対象に、青少年団体の広報や啓発に努めていきます。	ボーイスカウト会員数 計112名 ガールスカウト会員数 42名	国際的な活動であるボーイスカウト・ガールスカウトの活動支援を継続的に行うことができました。	ボーイスカウト及びガールスカウトは国際的な取り組みですが、市内全体での会員数は減少傾向にあり、団体が自走できるよう継続的に支援していく必要があります。	地域 教育課

②自然や文化に親しむ機会、スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
自然体験 推進事業	恵まれた自然環境のもと、教育課程の一環として集団生活や野外活動等を実施し、児童・生徒の心身鍛錬及び健康増進を図ります。	・小・中・義務教育学校14校で自然学舎を実施。 ・小学校2校で臨海学舎を実施。	豊かな自然の中での集団生活や体験活動を通して、児童・生徒の心身の健全な発育や社会性の育成に寄与しました。	自然体験学習での集団生活や野外活動等を通して、児童・生徒の心身の健全な発育や社会性の育成に寄与しました。	学校教育 推進課
池田市民 カーニバル・五月 山さくら まつり	桜の季節を楽しむとともに、野だてや邦楽演奏会を城跡公園にて実施します。今後も、必要経費を検討しながら進めていきます。	令和6年4月6日（土） 1,200人 令和6年4月7日（日） 1,000人	限られた予算の中、野だてや邦楽演奏会とともに桜を楽しめるイベントが開催されました。	桜の季節ということもあり、毎年多くの来場者が訪れるイベントになりました。	シティ プロモーション課
花菖蒲まつり	親と子の集いをテーマに子どもから大人まで楽しめる催しを水月公園にて実施します。今後も、必要経費を検討しながら進めていきます。	令和6年6月8日（土） 5,500人 令和6年6月9日（日） 雨天のため中止	限られた予算の中、野だての開催やミニSL列車の運行など老若男女が楽しめるイベントが開催されました。	地域のイベントとして子どもを含め多くの来場者が訪れるイベントになりました。	シティ プロモーション課
池田猪名 川マラソン大会 ※令和4 年以降事業 廃止	スポーツの原点である走ることに楽しさを味わっていただくため、2km、5km、10kmと小学生のクロスカントリーレーのコースを設定し、小学生から高齢者までの幅広い世代の人たちが完走できる大会をめざしましたが、令和4年度以降の事業廃止を決定しました。	なし	なし	小学生から高齢者までの幅広い世代の人たちが完走できる大会をめざしましたが、令和4年度以降の事業廃止を決定しました。	社会 教育課
市民レク リエー ション大 会	10月に開催し、開催にあたっては各小学校区で企画から運営までを行うことで、スポーツを通じて住民同士のふれあいや健康づくりの促進を図ります。	11校区で開催 延10,379人参加	全ての校区で実施いたしました。	コロナ禍以降、地域での担い手や参加者が減少しています。また、半日開催、順延なしの地域が多くなっています。	社会 教育課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
卓球のまちづくり事業	小学生から高齢者まで参加できる卓球講習会、中学生を対象にした大会、初心者を対象にした卓球教室など、年齢や競技レベルに応じて開催し、卓球を生涯スポーツの1つとして推進していきます。	なし	なし	年齢や競技レベルに合わせた大会やイベントなどを実施し、卓球を核とした事業を行ってきましたが、市内での普及状況など総合的に判断し、令和6年度以降の事業廃止を決定しました。	社会教育課
障がい者社会参加促進事業	障がい者（児）に対し、スポーツやレクリエーション及び文化活動に参加する機会を提供することにより、自立と社会参加を促進し、障がい者（児）が参加しやすい事業を企画します。	事業数 10事業 参加人数 172人	コロナ禍により中止していた事業を感染防止対策を講じながら再開し、障がい者（児）各々の自立と社会参加の促進が図られました。	一時期、コロナ禍による外出規制等で事業を中止しましたが、感染防止対策を講じながら再開し、障がい者（児）各々の自立と社会参加の促進が図られました。	障がい福祉課
親と子の体操	指定管理者の自主事業として、親と子（2歳から4歳児）が対象のスポーツ教室を通して、親子のスキンシップを図るとともに、幼児期の運動の必要性を理解してもらう場を提供します。	66回開催 延1,016人参加	予定回数を実施しました。	幼児のニーズの多様化や、幼稚園・保育園でのプログラムの充実などもあり参加者が減少しています。また指導者も不足している状況です。	社会教育課
障がい児（者）スポーツ教室	団体の自主事業として実施し、障がいのある子どもたち（就学前～青年期）の機能回復とコミュニケーションの形成を図るために、音楽にあわせて歩く、走る、回るなどの簡単なルールでの競争やゲームなどのスポーツ教室を行います。また、スキーやボーリング大会なども実施します。	18回開催 31家庭 男子21名、女子11名	予定回数を実施しました。	コロナ禍で一時中断しましたが、再開後は順調に実施できました。	社会教育課
ジュニアスポーツクラブ	団体の自主事業として実施し、ジュニア世代の少年・少女を対象に、各種スポーツの基礎を学びます。また、活動を通じて子どもの発達期における団体生活及び身体の錬磨と技術の向上を図るとともに、豊かな心の育成に努めます。	4クラブで実施 バスケットボール ハンドボール バドミントン バレーボール	予定回数を実施しました。	コロナ禍で一時中断しましたが、再開後は順調に実施できました。	社会教育課
障がい児タイムケア事業	夏休み期間中の週1回、発達障がい等の子どものための交流の場を提供します。休暇中の障がい児のルーティンのひとつとして、運動を通じた余暇活動の充実に寄与しています。	事業を廃止としました。	近年、障がい児通所支援事業所数増加に伴い、受け皿が充足したことで、本事業の趣旨は達成したため、廃止としました。	令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。事業見直しにあたり、廃止の判断をしました。	発達支援課

③国内外交流活動の促進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
青少年国際交流	姉妹都市や友好都市に青少年を派遣し、諸外国の文化を理解するとともに、自国の伝統や文化について考え、大事にする心を育み、国際社会で主体的に生きる態度と能力を培う活動の充実に努めます。	ローンセストン市 1名 蘇州市 0名 （※情勢により、蘇州市への派遣事業は中止）	ローンセストン市へは9名の応募がありました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度～4年度については事業を中止しましたが、令和5年度において姉妹都市への派遣を再開でき、交流の進展が図れました。 従来姉妹都市へは3名の青少年を派遣してきましたが、受入側の都合により1名に縮小しました。	人権・文化国際課

（４）子どもの遊び・学びの環境の整備

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
児童館活動促進事業	「学びの館」として、子どもたちの学力の定着を図るため、教室活動をはじめ、長期休業中に実施している特別活動教室、土曜学習（サタスタ）をさらに充実させていきます。また、地域との連携を強化していくため、校区にある学校や教育関連施設、保護者や地域の関係団体と緊密な連携を深め、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境づくりに努めます。さらに、子育て世代の保護者に対して、教育相談の充実、子育て支援セミナー（ライフプランニングセミナー）の実施など、保護者同士の情報交換の場としての役割を果たせるよう機能整備を図っていきます。	来館者数 14,917人 教室活動 4,144人 特別学習教室（夏期・冬期・春期） 131人 その他、もちつき大会、ふれあいスポーツフェスタ、子ども緑日等の体験活動・行事、市内の学校園と連携した地域学習や保護者との教育相談等を実施。	子どもたちの「学びの館」として、様々な教室活動を実施するとともに、日々の子どもたちの学習および生活支援を行いました。また、地域の自然を生かした工作活動や、子どもたちと地域や保護者との交流行事も実施しました。	指定管理者と連携し、民間のノウハウを生かした事業を実施することにより、子どもたちの自主的・自発的な学びや遊びの機会の提供につながりました。	地域教育課
青少年の健全育成（五月山児童文化センター）	科学室や図工室を活用した実験教室やクラフト教室、五月山の自然を親子で楽しむことのできる観察会などについては、内容の見直しとさらなる充実を図っていきます。また、乳幼児家庭のための子育て支援の拠点として、「よちよちプラネタリウム」「親子山歩き」などの行事を通して、気軽に集い、出会い、相談できる環境づくりに努めます。さらに、児童の放課後の居場所として多目的室（自習室）を開放し、地域の大人たち（ボランティア）とともに子どもの成長を見守ることができる施設をめざします。	来館者数 25,496人 定期クラブ 1,731人 一般行事 2,614人 特別企画 6,876人 プラネタリウム 3,875人	プラネタリウムの投映と科学・自然に関する行事の実施に重点を置きながら、遊びや工作の行事の中にも科学・自然の面白さを取り入れた行事を企画・実施しました。また、地域の子育て支援の拠点として、乳幼児と保護者向けの行事も実施しました。夏休みには子どもの孤立・孤食・孤独に対応したこどもの居場所づくり「夏休み！こどもボランティアスタッフ」を実施しました。	指定管理者と連携し、民間のノウハウを生かした事業を実施することにより、子どもたちの自主的・自発的な学びや遊びの機会の提供につながりました。	地域教育課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
青少年の 健全育成 （水月児 童文化セ ンター）	子ども・若者を育てる全年齢型 地域交流拠点「遊び・子育て・ （水月児 童文化セ ンター） 参画実践の館」をめざし、利用 者が「出会い・気づき・つなが り・表現し・行動する」環境づ くりをめめます。 また、定期クラブ、月例サーク ル、季節単発行事、特別事業 （親子教室、劇団、子ども会 議、夜間開館、子ども食堂）に 加え、施設運営への市民参画や 社会課題を考える場としての役 割を果たせるよう機能整備を 図っていきます。	来館者数 16,017人 定期クラブ 1,094人 月例サークル 556人 季節・単発行事 1,098人 特別活動 1,685人	子どもが主体的に育つ施設をめ ざし、様々な世代が参加できる クラブ活動や行事等を開催。ま た、子どもたちとともに運営す るセンターづくりをめざし、子 どもたちが自ら施設行事を企 画・運営する取り組みを実施し ました。	指定管理者と連携し、民間のノ ウハウを生かした事業を実施す ることにより、子どもたちの自 主的・自発的な学びや遊びの機 会の提供につながりました。	地域 教育課
児童サー ビスの充 実	地域や小中学校と連携して、子 どもの読書活動を推進します。 定例のおはなし会をはじめ、 様々な行事や企画展示、ブック リストの配布を通じて、子ども たちの想像力を養うとともに、 正しい情報を取得する力を身に つけるための支援を行います。	テーマ展示回数59回 調べ案内、ブックリスト作成 （図書館2件、石橋図書館2件）	地域や学校、社会教育施設への 団体貸出の充実を図るととも に、児童を対象にした展示活 動、行事の開催等を通じて図書 館活動の促進に努めました。	各年代に応じた蔵書の充実に努 めるとともに、展示活動やブッ クリストの作成に取り組みまし た。また、図書館来館へのきつ かけとなる様々な行事を開催し ました。	図書館 石橋 図書館

1-3 支援の必要な子どもやその家庭を支える環境の整備・充実

（1）ひとり親家庭の自立促進

①生活の自立支援の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
児童扶養 手当	父又は母と生計を同じくしてい ない児童や父又は母が政令で定 める程度の障害の状態にある児 童が育成される家庭の生活の安 定と自立の促進に寄与するとと もに、児童の福祉の増進を図る ことを目的として、当該児童に ついて児童扶養手当を支給しま す。	令和7年3月末現在 対象件数 666件 うち全部支給355件 一部支給234件 支給停止 77件	離婚届提出時等に制度を案内す るとともに、適正な実施に努め ました。	法に基づき、ひとり親家庭等の 生活の安定と自立の促進に寄与 するため、適正に支給を行いま した。児童数の減少等により受 給者の数は減少傾向にありま す。	子育て 支援課
母子・父 子住宅	市営住宅条例の申込資格の全て の条件を満たし、かつ母子及び 父子並びに寡婦福祉法第6条の 適用を受けている母子・父子世 帯に対し、低廉な家賃の市営住 宅を提供します。	新規 2世帯 退去 0世帯 令和7年3月末現在 入居世帯数 12世帯 入居登録希望数16世帯	住まいに悩むひとり親家庭に対 し制度を案内するとともに、広 報誌にて周知に努めました。ま た、市営住宅所管課と連携し、 同住宅の確保と円滑な入居に努 めました。	住まいに悩むひとり親家庭に対 し制度を案内するとともに、広 報誌にて周知に努めました。ま た、市営住宅所管課と連携し、 同住宅の確保と円滑な入居に努 めました。	子育て 支援課 （都市 政策課）



事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
ひとり親家庭医療費助成	18歳の年度末までの子ども及びその養育者・監護者に対し、医療費の一部を助成し、健康の保持に努めるとともに、医療にかかる経済的負担の軽減を図ります。 子育て支援課との連携により受給者の把握に努め、必要な方が必要な医療を受けられるよう、医療証の発行を行っていきます。 今後も医療費負担の軽減により、受給者の健康の保持と生活の安定、福祉の増進を図っていきます。	受診件数 23,107件	子育て支援課と連携し、児童扶養手当や遺族年金等の受給者を把握して所得要件の審査を行い、ひとり親634名、子ども945名の計1,579名に医療証を交付しました。 受給者には、必要な医療が受けられるよう医療費助成を行い、経済的な支援を実施してきました。 また、自動償還制度の導入により、月額自己負担上限額が2,500円を超過する受給者には、最初の1回のみの申請で償還を行えるようにし、利便性の向上に努めました。	マイナポータル「ぴったりサービス」の利用開始に伴い、医療証の新規申請・再交付・保険証変更手続きについて、電子申請が可能となりました。 また、医療証の発行の際には郵送にする等、来庁不要手続きが増え、利便性が向上しました。	保険医療課
母子生活支援施設入所事業	母子家庭等において、様々な事情から子どもの養育が十分にできない場合、母子生活支援施設へ子どもと一緒に入所させ、生活の安定を図り自立への支援を行います。	入所世帯数 1世帯	課題を解決し、地域で安定した生活が送れるよう、施設と連携しながら、就業や生活基盤上の諸問題について助言指導を行いました。	法に基づき、特別な事情により居宅生活が困難な女子とその監護する児童を入所させて保護するとともに、施設と連携して自立促進のための生活支援を行いました。	子育て支援課
ひとり親家庭相談	母子・父子自立支援員を中心に関係部局、関係機関と連携を図り、地域の民生委員児童委員・主任児童委員の協力を得ながら、ひとり親家庭に対する相談・支援の充実を図ります。	相談件数 391件 うち母子 373件 うち父子 18件	必要に応じて関係機関と連携しながら、離婚前後の相談者の精神的安定を図り、自立に必要な情報提供、相談、助言等の支援を行いました。	母子・父子自立支援員を中心に、関係機関と連携しながら、離婚前後の相談者の精神的安定を図り、自立に必要な情報提供、相談、助言等の支援を行いました。	子育て支援課
みなし寡婦（寡夫）控除	平成26年度から、税法上の「寡婦（寡夫）控除」が適用されない婚姻歴のないひとり親世帯に対して、子どもにかかる各種利用料について控除の適用を受けて算定されるよう、「寡婦（寡夫）控除」のみなし適用を実施します。	婚姻歴の有無に関わらず、ひとり親控除の適用が法定化されたことに伴い、令和3年度より廃止。	婚姻歴の有無に関わらず、ひとり親控除の適用が法定化されたことに伴い、令和3年度より廃止しました。	婚姻歴の有無に関わらず、ひとり親控除の適用が法定化されたことに伴い、令和3年度より廃止しました。	子育て支援課

②就労支援の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の就業・自立に向けた支援を促進するため、指定する教育訓練を受講したひとり親に対して、講座修了後に受講料の一部を支給します。	支給件数 0件	児童扶養手当の申請相談や現況届の機会を活用して事業を案内するとともに、給付を通じて主体的な能力開発の取り組みを支援しました。	給付を通じて、主体的な能力開発の取り組みを支援し、ひとり親家庭の自立促進を図りました。法に基づく事業であり、子どもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進の観点から、支援内容は拡充傾向にあります。	子育て支援課
高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親家庭の就業・自立に向けた支援を促進するため、ひとり親が看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するために、養成機関等で修学する場合、就業（育児）と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減のための給付を行います。	支給件数 促進給付金 3件 うち看護師 2件 うち保育士 1件 修了支援給付金 1件	児童扶養手当の申請相談や現況届の機会を活用して事業を案内するとともに、給付を通じて生活の負担軽減を図り、資格習得に向けて支援を行いました。	給付を通じて、生活の負担軽減を図り、資格習得に向けて支援を行いました。法に基づく事業であり、子どもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進の観点から、支援内容は拡充傾向にあります。	子育て支援課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親またはその子を対象に、就業や収入増加のため高等学校卒業程度認定試験の合格をめざし講座を受講した場合及び受講修了後2年以内に試験に合格した場合、それぞれ給付金を支給します。	支給件数 0件	児童扶養手当の申請相談や現況届の機会を活用して事業を案内するとともに、適正な実施に努めました。	5年間で支給実績がなく、対象となり得る者自体少ないものの、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げるという主旨を鑑み、ひとり親家庭の支援施策の一つとして制度を設けています。国制度の事業であり、子どもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進の観点から、支援内容は拡充傾向にあります。	子育て支援課
母子・父子自立支援プログラム策定	ひとり親家庭の状況・ニーズに基づき、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施します。	策定件数 4件	児童扶養手当の申請相談や現況届の機会を活用して事業を案内するとともに、関係機関と連携しながら適正な実施に努めました。	ひとり親家庭の状況・ニーズに基づき、自立・就労に向けた支援プログラムを策定し、ハローワークと連携し、早期の就労へ向けて支援を行いました。令和3年度より国は、同プログラムと連動した住宅支援貸付制度（返還免除あり）を創設しています。	子育て支援課
地域就労支援事業	ひとり親家庭の親等で就労困難者に対し就労支援を行います。引き続き、変わりゆく就労環境の周知やタイムリーなセミナーの開催に取り組んでいきます。	就労相談件数 11件 就職フェア 3回	個別相談や職業適性検査の実施によって就労困難者の支援を行いました。	相談窓口の周知を継続したことにより、相談件数が増加傾向にあります。	商工振興課

（２）障がいのある子どもの自立と社会参加

①障がいのある児童・生徒等の教育支援体制の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
特別支援教育推進（巡回指導及び就学相談）	特別支援教育対象幼児・児童・生徒の適正な就学（園）を期して教育相談活動を実施し、多様化・重度化する子どもたちの適切な指導・支援及び特別支援教育の内容の改善と発展をめざします。また、教員の専門的な知識を高めていくためにも、専門家に研修や助言をしてもらい、支援教育に関しての知識を深めていきます。	●池田市特別支援教育検討委員会 4回（対象約300名） ●専門家による巡回相談 53件 ●音楽療法 80回 ●教職員研修 23回	支援の必要な幼児・児童・生徒の行動観察、保護者との面談を通して、保護者の意向を最大限に尊重した就学指導を進めることができました。	就学指導では、保護者のニーズを的確に共有し、意向を尊重したものになるよう、体制整備を進めていく必要があります。専門家による巡回相談においては、専門的な知見からの見取りを現場の職員が理解し、子どもの指導に生かしていく必要があります。	教育政策課
特別支援教育の体制の充実	支援学級での教育体制の充実を図るため、児童・生徒の障がいの状況に応じた学級編成を行います。そして、特別支援教育の充実・支援のために教材・教具等の配備、教室環境の整備を行います。	●支援学級設置数 ・小学校 72学級 ・中学校 26学級	児童・生徒の観察や関係機関との連携を通して、障がい種別による適切な学級設置ができました。必要な備品や設備を整え、教育環境の整備を進めることができました。	子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じ、学びの場の検討を丁寧に行うことで、障がい種別による適切な学級設置を進めることができました。	教育政策課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
支援教育 支援員の 配置	障がいのある児童・生徒や幼児の身辺自立の補助や安全面での確保のため、支援学級や要配慮児の在籍する幼稚園に状況に応じて支援教育支援員を配置し、支援教育の充実を図ります。また、専門的な知識を深めるために支援教育支援員対象の研修を実施します。	●支援教育支援員 ・小学校 76名 ・中学校 16名 ●支援教育支援員研修 5回	様々な障がいの特性、教育的ニーズに応じた指導・支援を行うことで、教育活動を安全に進めることができました。 支援教育支援員対象の研修に加え、支援教育に関わる教職員研修へも参加できる体制を整えたことで、支援員の資質向上につながりました。	学校園の幼児・児童・生徒の困り感に寄り添い、子どもたちの教育的ニーズに応じた指導・支援を行うことができました。 様々な視点から子どもたちの課題を見取ることで、適切な指導・支援を行えるよう、研修等を通じて資質向上に努める必要があります。	教育 政策課
通級による指導の 充実	要配慮幼児及び通常の学級に在籍している「支援の必要」のある児童生徒に対して、自信を持って学校生活が出来るようコミュニケーション上の課題改善のための指導を行います。また、情報共有を密にし、就学前から義務教育終了までのつなぐりのある教育を実現します。	●通級指導教室設置数 ・小学校 9校（13教室） ・中学校 4校（6教室） ・義務教育学校 1校（2教室） ●通級指導巡回相談 2回 ●通級連携会 週1回程度	週1回程度の通級連携会を通じて、幼・小・中の園児・児童・生徒の情報共有を行い、事例検討や指導法の検討、研修会を実施し、担当者の資質の向上を図ることができました。 また、専門家の巡回相談や研修会を実施したことにより、専門的な知見から指導を見直す機会とすることができました。	令和2年度から6年度にかけて、通級指導教室の設置の拡充を行い、市内小・中・義務教育学校すべてに通級指導教室を設置することができ、複数教室の設置も進みました。 個に応じた指導の一層の充実を図るため、指導者の資質向上や子どもたちのニーズに応じた指導・支援を今後も継続していく必要があります。	教育 政策課

②保育体制・通園施設の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
公私立保育所等で の特別支援 保育の 充実	健常児との集団生活を通して、生活の場を広げ、成長発達を援助するとともに、研修等を通して障がい児に対する理解と認識を深めます。（特別支援保育全体研修）	令和2年度から「特別支援保育」に名称変更し、より適切な保育環境で特別支援保育が実施できるよう運営・調整を行いました。 公立保育所等 39人 私立保育所等 92人 特別支援保育全体研修 2回	発達や特性に合った適切な保育が公私立保育所等で実施できました。 公私立ともに特別支援保育全体研修を開催し、就学前施設全体の特別支援保育の質向上を図りました。	発達や特性に合った適切な保育が公私立保育所等で実施できました。今後もより適切な特別支援保育が実施できるよう研修等の運営・調整が必要です。	幼児 保育課
巡回相談 の充実	私立保育所等、私立幼稚園、留守家庭児童会等の巡回相談を行います。就学前から就学児の所属する集団の場における相談・指導の充実に努めることにより、保育・教育の質の向上に努めます。	延2,192人 実施	児童の発達支援環境の総合的な整備に努めました。また発達障がいの早期発見にも寄与しました。	相談にかかる人数が年々増加傾向にあり、効率的な運用方法を探る必要性があります。	発達 支援課
児童発達 支援事 業、保育 所等訪問 支援事業	障がいを持つ児童とその保護者に対して、障がい特性に応じた専門的な療育の提供を行います。また、受け入れ体制を整え、重症心身障がい児の療育の充実をめざします。	在園児 延5,280人 キッズクラブ 延232人 きらきらクラブ 延65人 保育所等訪問支援事業 延20人	発達状況や行動特性に合わせ、個別のプログラムを元に、遊びや情報提示の仕方等の個別支援を実施しました。また、保護者に対して、児童の発達状況を的確に理解、対応できるよう支援しました。また、保育所等訪問支援事業では縦断的な支援を行いました。	多職種連携のもと、チームで児童の特性や保護者の支援を実施することができました。市内の療育支援を行う事業所が増えてきたことから、令和6年度内に放課後等デイサービス事業を廃止しました。児童の障がい種別や特性が多様化しており、今後もより専門的、かつ幅広い視野での支援が必要となります。	児童 発達支援 センター やまばと 学園

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
在宅障がい児への療育の充実	在宅児童の障がいの状況等に応じ、適切な療育の提供を行います。	ひまわり親子教室 延267人 発達検査・発達相談 延159人 作業療法訓練 延25人	ひまわり親子教室では経過観察と親子支援を継続的に実施することで、必要な児童をやまばと学園の入園につなげました。やまばと学園に所属しない児童に対しては検査、相談、訓練を通じて、個別のアセスメントに基づいた助言を行いました。	在宅、外来の利用者のニーズは一定数見られ、各関係機関と連携しながら、やまばと学園としての役割を提供してきました。今後も家庭や関係機関と連携しながら必要な療育を提供していきます。	児童 発達支援 センター やまばと 学園
専門職員による在園児への療育指導	心理相談員・作業療法士・言語聴覚士・保育士・相談支援専門員等がチームを組み、児童と保護者に質の高い療育の提供を行います。	発達検査・発達相談 延409人 作業療法訓練 延356人 言語聴覚訓練 延388人 個別支援計画 一人あたり年2回作成	個別訓練に加えて、個別相談にも応じ、各専門分野から発達支援を行いました。年2回個別支援計画を作成し、保護者と確認し、ニーズをくみ取りながら、個別目標に沿った療育に取り組みました。	各専門職がチームを組み、個々の専門性に基づき、個別支援計画に則った療育を行いました。より専門性を高めた療育が必要になると思われます。	児童 発達支援 センター やまばと 学園

③療育相談体制の充実・関係機関との連携の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
発達支援システム推進事業【重点施策】	情報共有ツール「いけだつながりシートIkeda_s（イケダス）」を幅広く活用してもらえよう、更なる周知に努めます。また、発達支援に関する関係機関との連携体制を構築していきます。	発達支援システム検討委員会 2回 研修会等 17回	発達支援システム検討委員会の開催、研修会・講演会の実施により、乳幼児期から成人期までの一貫した支援を提供できるシステムの推進に努めました。	「いけだつながりシートIkeda_s（イケダス）」作成 10年を契機に、関係機関の意見・課題を踏まえ、今後の活用について見直します。 相談支援体制の整備や重症心身障がい児・医療的ケア児の支援体制の充実が課題となっています。	発達 支援課
池田市要保護児童対策地域協議会障がい児関係部会実務者会議	定期的な情報交換、要保護児童等の実態把握、支援事例の総合的な把握を行います。また、必要に応じて小会議やケース検討会議を行い、各機関が役割分担しながら、一体的な支援を図っていきます。	実務者会議 3回 小会議 2回	情報や課題の共有により、関係機関とスムーズに連携を取ることができました。	顔の見える関係づくりをするとともに、情報の引継ぎ、課題の共有・検討ができました。	子ども 未来課 発達 支援課
池田市地域自立支援協議会	関係機関が連携を図ることにより、地域における障がい者等への支援体制に関する情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行います。また、医療的ケア児者支援のための関係機関の協議の場を協議会に置き、保健、医療、教育等の関係機関の連携を図っていきます。	協議会開催 2回 専門部会 8回	専門部会及び連絡会の開催を通し、支援体制の強化を図りました。	医療的ケア児・者支援部会を立ち上げ、医療的ケア児者支援のための協議の場として関係機関との連携を図りました。	障がい 福祉課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
ひまわり親子教室	概ね2歳半以降の子どもを対象に、親子での遊びと発達相談の場を提供し、療育の見極めや発達支援を行います。（保健師より紹介）	延267人	専門療育の必要性を見極めました。また、保護者の子育て上の悩みに寄り添い、必要な助言を行いました。	3課合同（子ども未来課・発達支援課・やまばと学園）の事業から、やまばと学園単独の事業となりました。コロナ禍で人数や実施時間を減らした時期もありましたが、5類移行後は元の体制に戻し、子どもの発達状況に合わせた親子支援や進路の提示ができました。今後も子ども未来課と連携しながら低年齢の親子支援の場を提供していく必要があります。	児童発達支援センターやまばと学園
わかばクラブ	公私立保育所（園）、私立幼稚園に通う年中・年長児を対象に、小集団でのプログラム活動を通じた発達支援を行います（巡回相談の心理相談員より紹介）。	1グループ 前期10回・後期9回 2グループ 前期9回・後期10回 同窓会1回	発達支援が必要な子どもに対し、社会性を身につけるためのプログラムを実施することができました。また、保護者の話し合いの場をもち、保護者支援も行いました。	個別の特性・課題に応じた継続的なプログラム活動を通じて、児童のコミュニケーション能力・社会性の向上に寄与しました。保護者支援にも取り組みました。	発達支援課
障がい者地域支援センター運営事業	障がい者（児）が身近な地域で相談等が受けられる機関を設置することにより、本人・介護者等の生活の安定並びに福祉の増進を図ります。利用者が年々増加していることから、今後は障がい者（児）の相談窓口の増設を検討していきます。	相談件数 ・基幹相談支援センター「福祉相談くすのき」 延5,852件 ・地域生活支援センター「あおぞら」 延7,893件 「Sunはーと」 延1,197件 「ひだまり」 延1,435件 ・地域活動支援センター「咲笑」 延4,501件 ・地域生活拠点整備「福祉相談くすのき」 延3,023件	基幹相談支援センターを中心に、各相談支援事業所が連携し、障がい者（児）の相談支援体制を整えました。	相談支援事業所の増を目標に、各事業所に参入を依頼し、相談事業所の新規開設を行いました。	障がい福祉課
発達相談	18歳未満の子どもの発達や障がいに関する相談を行います。保護者のニーズに応じた相談支援、情報提供に努めていきます。	個別相談、電話相談、窓口相談等 231件	個々の子どもの状況を聞き取り、適切な支援やニーズに合わせた機関の紹介を行うことができました。	相談件数は増えており、関係機関との連携が必要なケースも増えています。対応にあたっては、人員体制の整備が望まれます。	発達支援課
聴覚障がい者等支援事業	聴覚・言語障がい者（児）に対し、手話通訳者を派遣することにより、コミュニケーションの円滑化と社会参加の増進を図ります。	利用者数 延59人 派遣回数 延112回	聴覚・言語障がい者（児）に対し、手話通訳者を派遣することにより、コミュニケーションの円滑化と社会参加の増進を図りました。	コロナ禍による外出規制等で派遣回数が減少しました。	障がい福祉課
保育所、幼稚園等の所属集団の連携	乳幼児の発達支援について、所属集団や専門機関でのよりよい支援につなげるため、1歳6か月児健診や3歳6か月児健診、約束クリニック等の結果を、保護者の了承を得て情報提供します。	情報提供数 285件	所属集団や専門機関でのよりよい支援につながるよう支援できていると考えます。	保護者の児の発達への理解を深めるとともに、児が所属集団や専門機関でのよりよい環境で過ごせるよう支援できていると考えます。	子ども未来課

④手当等の支給・在宅福祉サービスの充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
重度障がい者医療費助成	重度の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者及び難病患者に対し医療費の一部を助成し、健康の維持・回復に努めるとともに、医療にかかる経済的負担の軽減を図ります。 障がい福祉課との連携により受給者の把握に努め、必要な方が必要な医療を受けられるよう、医療証の発行を行ってまいります。 今後も医療費負担の軽減により、受給者の健康の保持と生活の安定、福祉の増進を図ってまいります。 また、先天性代謝異常症患者の在宅治療に対し治療食品の購入費の一部を助成し、患者の福祉の向上に努めるとともに、患者本人や家族の経済的負担の軽減を図ります。	受診件数 46,106件	障がい福祉課との連携により、受給者の把握に努め、1,423名に医療証を交付しました。 受給者には、必要な医療が受けられるよう医療費助成を行い、経済的な支援を実施してきました。 また、自動償還制度の導入により月額負担上限額が3,000円を超過する受給者には最初の1回のみの申請で償還できるようにし、利便性の向上に努めました。さらに、令和2年4月1日より、先天性代謝異常症患者に対する食事療養費の支給を開始し、患者本人や家族の経済的な支援を行いました。	マイナポータル「びったりサービス」の利用開始に伴い、医療証の新規申請・再交付・保険証変更手続きについて、電子申請が可能となりました。	保険医療課
障がい児通所支援事業	制度の周知や事業所情報等を市民に分かりやすく提供しながら適切なサービス給付を行うとともに、福祉と教育の連携推進や事業所の質の向上に努めます。	延11,726人	支援を必要とする子どもが療育を受けられるよう、窓口での情報提供や受給者証の発行、事業所への給付費の支払いを行いました。	支援を必要とする子どもが療育を受けられるよう、窓口での情報提供及び事務処理を行いました。セルフプラン率が高いことが課題です。	発達支援課
重度障がい者住宅改造助成事業	障がい者の日常生活の向上を図るため、住宅改造費を助成します。	申請 0件	申請実績がなかったため、事業の更なる周知に努めてまいります。	住宅改造費を助成し、障がい者（児）の住み良さと生活利便性の向上が図られました。	障がい福祉課
特別児童扶養手当	20歳未満で、中程度の障がいがある児童を監護している父母、又は父母に代わって養育している方に支給します。（市では、申請の受付事務のみ）	令和7年3月末時点 受給者数 226人	受給対象者へ制度の案内等を行いました。受給者の経済的負担が軽減されました。	中度または重度障がい児の経済的負担の軽減を図ることができました。	発達支援課
特別障がい者手当等給付事業	最重度障がい者（児）の経済的負担の軽減を図ります。（障がい児福祉手当、特別障がい者手当）	障がい児福祉手当 延553人	受給対象者へ制度の案内等を行いました。受給者の経済的負担が軽減されました。	在宅の重度障がい児の経済的負担の軽減を図ることができました。	発達支援課 障がい福祉課
障がい者補装具・日常生活用具給付事業	障がい者（児）のニーズに対し、補装具・日常生活用具を給付・貸与することで、残存機能の補助及び経済的負担の軽減を図ります。	物品扶助 170件 日常生活用具 1,123件	障がい者（児）に対し、補装具・日常生活用具等の給付を行い、生活の質の向上が図られました。	障がい者（児）に対し、補装具・日常生活用具等の給付を行い、生活の質の向上が図られました。	障がい福祉課
障がい者歯科診療事業	障がい者（児）に対し、歯科診療の受診機会を確保することにより、歯の健康管理の増進を図ります。	診療件数 延14件	心身障がい者（児）の歯科診療の機会を確保し、歯の健康管理の増進を図りました。	心身障がい者（児）の歯科診療の機会を確保し、歯の健康管理の増進を図りました。	障がい福祉課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
障がい者 (児)機能 訓練	身体に障がいのある0歳から6 4歳の市民に対し、心身機能の 維持回復を図るため理学療法 士、作業療法士等による必要な 訓練を行います。	延べ実施人数 390人	利用者の身体状況等に応じて週 1回～月1回の頻度で実施しま した。	適切な指導や訓練を行うことで 心身機能の維持向上につながっ ています。	障がい福 祉課 休日急病 診療所 児童 発達支援 センター やまぼと 学園

（３）要保護児童及び要支援児童と家庭への支援の充実

①問題の早期発見・相談援助体制の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
児童家庭 相談事 業・子ど も家庭総 合支援拠 点 【重点施 策】	全ての子どもとその家庭及び妊 産婦が安全で安心な生活ができ るよう、関連機関との連携を図 りながら相談援助を行います。 また、子どもと家庭の実情把 握、支援に関する情報共有、子 育て全般の相談対応、児童虐待 の相談・通告受付など、関係機 関との調整を行い、子どもと家 庭の支援に取り組みます。	相談件数 351件	児童虐待の通告受付や調査、支 援にあたっての関係機関の調整 等を行いました。適宜、関係機 関との情報共有・連携を図りな がら、子どもと家庭の実態把握 に努め、必要な支援に取り組み ました。	関係機関と連携を図りながら、 児童と家庭に関する相談対応を 適切に行い、子どもとその家庭 及び妊産婦が安全で安心な生活 ができるよう支援を行いました。	子ども 未来課
児童虐待 発生予防 事業	乳幼児健康診査未受診家庭対応 や居所不明児童調査を実施し、 関係機関と連携し、子どもの状 況把握及び必要に応じて早期支 援を行います。 継続的に行うことで、未然防止 を図ります。	乳幼児健康診査未受診家庭調査件 数 2件	関係機関からの情報提供をもと に実態調査を実施し、要保護児 童対策地域協議会の会議で報 告。関係機関と連携し、子ども の状況把握に努め、必要に応じ て支援を行いました。	関係機関と連携し、子どもの状 況把握及び必要に応じて早期支 援を行い、児童虐待の未然防止 を図りました。	子ども 未来課
	児童虐待の発生予防を目的と し、機関訪問やオレンジリボン 運動を推進し啓発活動を行いま す。また、児童虐待発生予防の 観点から、親及び子ども支援プ ログラムを実施します。 継続的に実施することで定着化 させ、予防に努めます。	【オレンジリボン運動】 のぼりやタペストリーの掲示及び オレンジリボンの配布を実施。 【親支援プログラム】 BP 1 年9回 NP 年1回	11月の児童虐待防止推進月間 に合わせ、オレンジリボン運動 を実施し、啓発活動を行いまし た。また、親及び子ども支援プ ログラムを継続的に実施し、児 童虐待発生予防に努めました。	オレンジリボン運動の推進や支 援プログラムを実施し、児童虐 待発生予防の取り組みを継続的 に実施しました。	
池田市要 保護児童 対策地域 協議会虐 待関係部 会実務者 会議	児童虐待の防止・早期発見・援 助活動など総合的な取り組みを 推進するための保健・医療・福 祉・教育等関係機関・団体や関 係者からなる要保護児童対策地 域協議会を活用し、児童虐待の 早期発見・早期支援、再発防止 に努めます。ネットワークでの 情報共有や現状把握のため、実 務者会議を定期的に行います。	実務者会議 年 4回 運営会議 年 22回 個別ケース検討会議 年 39回 合同ケース会議 年 26回 講演会 年 1回	池田市要保護児童対策地域協議 会台帳登録児童等について、関 係機関と連携を図り、援助方針 及び処遇決定を行い、早期発 見・早期支援・再発防止に努め ました。なお、令和6年度こど も家庭センター設置に伴い、母 子保健と児童福祉のケース会議 は「合同ケース会議」に計上し ています。 また、講演会を開催し、児童虐 待の対応における理解を深め、 実務者のスキルアップを図りま した。	池田市要保護児童対策地域協議 会実務者会議の中で、台帳登録 児童等について援助方針や処遇 決定を適切に行い、児童虐待の 早期発見・早期支援・再発防止 に努めました。 また、虐待に関する知識と理解 を深めるために講演会を継続的 に開催し、ネットワーク活動の 推進が図りました。	子ども 未来課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
利用者支援事業 （こども家庭センター型） 【重点施策】	妊娠期からの切れ目ない支援をめざし、妊娠届出時に保健師が全数面接を行い、関係づくりと支援を要する妊婦の把握に努めます。また、支援が必要な妊産婦のめれなく継続的な支援に努めます。	妊娠届出時面接数 647件 支援を要する妊婦 230人	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	子ども未来課
利用者支援事業 （基本型） にじいろ 【重点施策】	妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、専任の保育士が、当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めます。子育てに関する情報提供や電話・面談・訪問等、相談者のニーズに合わせた相談スタイルで、相談に柔軟に応じます。 また、母子保健や子育て支援の関係機関担当者との連携を推進します。	相談・援助件数 3件	令和6年度に地域子育て支援拠点内に事業所を移転し、名称を「ぼかぼか」に変更。妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、教育・保育施設や地域子育て支援拠点事業等を円滑に利用できるよう当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めました。	子育て家庭にとって身近な場所で相談に応じ、その個別のニーズを把握して、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援を行いました。一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与しました。	子育て支援課
乳児家庭全戸訪問事業 【重点施策】	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に、助産師や保健師が訪問します。乳児の発達や産婦の心身の健康状態を確認し、きめ細やかな保健指導を行うとともに、育児支援の情報提供も行います。 本市では、新生児・未熟児・産婦の訪問指導も兼ねています。	訪問家庭数 661戸 訪問延べ件数 666人	訪問の連絡や希望のない家庭についても、育児状況などを全数把握し、支援するように努めています。 訪問実施率は上昇傾向で推移しています。	訪問の連絡や希望のない家庭についても、育児状況などを全数把握し、支援するように努めました。	子ども未来課

②要支援家庭への支援

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
養育支援訪問事業	養育支援を特に必要とする妊娠期から児童のいる家庭を対象に専門職による専門的相談支援、ヘルパー派遣による家事・育児支援を実施します。母子保健等関係機関との連携を図り、妊娠期から切れ目のない支援のネットワークを強化し、必要な家庭の把握に努めます。 なお、家事・育児支援に関しては令和6年度より「子育て世帯訪問支援事業」として実施しています。	育児・家事支援 訪問世帯数 2世帯 訪問延べ件数 21件 専門的相談支援 訪問世帯数 13世帯 訪問延べ件数 80件 訪問実世帯数 13世帯 訪問対象実児童数 33人	母子保健等関係機関との連携を図り、支援の必要な家庭の把握に努めました。養育支援が必要な家庭に対し、育児・家事支援や相談支援を実施し、保護者の育児負担の軽減や精神的な負担の軽減や精神的な安定につながるよう必要な支援を行いました。 なお、家事・育児支援に関しては「子育て世帯訪問支援事業」として実施しています。	関係機関と連携し、養育支援の必要な家庭の把握して、育児・家事支援や相談支援を実施し、保護者の育児や家事の負担や精神的な負担の軽減を図りました。 なお、家事・育児支援に関しては令和6年度より「子育て世帯訪問支援事業」として実施しています。	子ども未来課
母子保健地区担当保健師活動	産婦や乳幼児のいる要支援家庭に対して、母子保健の観点から、訪問等により継続的な支援を行うとともに、関係機関と連携し、生活に必要なサービスの調整を行います。	保健師による支援状況 乳幼児 908人 妊産婦 107人	保健師12人が地区担当制で支援にあたっており、保健師一人当たり85人を支援しています。	産婦や乳幼児のいる要支援家庭に対して、母子保健の観点から訪問等により継続的な支援を行ってきました。	子ども未来課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
妊娠・出産支援事業 【重点施策】	妊娠期・産後の相談支援を充実します。 ○産前・産後サポート事業：妊産婦の育児不安の軽減や孤立感の解消を目的に、相談の多い授乳相談や妊産婦の交流会事業等を行います。 ○産後ケア事業：産後、安心して子育てができることを目的に、出産後、家族等から十分なサポートが受けられず、特に支援が必要な家庭に対し、助産師等による訪問型のサービスを行います。また、対象家庭の拡大や宿泊型等の実施について検討します。	産前・産後サポート事業 延べ利用者数 250人 (内訳) 授乳相談 電話 42人 来所 28人 4か月児健診時 13人 ひよこ育児相談会 実施回数 18回 受講者数 延112人 プレママminiスクール 実施回数 6回 受講者数 延55人 産後ケア事業 訪問型 実11名 宿泊型 実37名 延126日 通所型 実62名 延197日	交流会や産後ケア事業等にて妊産婦の育児不安の軽減に努めました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団での相談会は中止していましたが、令和4年度より再開しました。再開後は増加傾向です。 産後ケア事業は、訪問型に加え令和4年8月より宿泊型と通所型を開始しました。また、令和6年度より対象者を「産後ケアを必要とする者」として対象者を拡充しました。利用者は年々増加しています。 交流会や産後ケア事業にて妊産婦の育児不安の軽減につながっていると考えます。	子ども未来課

③経済的負担の軽減

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
助産施設入所事業	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることのできない妊産婦を入所させて生活支援を図ります。	利用件数 0件	関係機関と連携し、適正な実施に努めました。	法に基づき、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることのできない妊産婦を入所させて生活支援を行いました。制度適用にあたっては、生活保護担当や児童家庭相談担当と連携しながら、支援が必要な方が当該支援につながるよう努めました。	子育て支援課
小・中学校就学援助	要保護及び準要保護世帯の児童・生徒及び特別支援学級在籍児童・生徒に対し、小・中学校の諸費用の一部を援助します。今後も児童・生徒の教育の機会均等の観点から、継続が必要です。	○就学援助 小学生 343名 中学生 256名 ○特別支援教育 小学生 226名 中学生 71名	制度の周知を図り、適正な実施に努めました。	援助が必要な家庭に対して経済的な支援を行うことができました。	学務課
福祉貸付事業	生活のつなぎ資金、高等学校の入学準備金の貸付を行います。（生活資金一世帯250,000円以内、高等学校入学準備金一人300,000円以内。）生活困窮者の抱える課題が多様化する中で、金銭面をサポートする貸付制度は、収入の目途のある方に対しては、有効なものとなっており、今後も、同様の事業内容で運営していきます。	貸付実績 ・生活資金貸付 2件 500,000円 ・高等学校入学準備金貸付 2件 500,000円	生活資金貸付、高等学校入学準備金貸付ともに、予定を下回る件数ではありましたが、各貸付とも2件ずつ、実施されました。	社会福祉協議会の貸付や高校授業料無償化等の影響で、減少傾向にあり、この5年間は、低い件数で推移しています。	生活福祉課

(4) 不登校児童・生徒等の自立支援相談体制の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
いじめ・不登校等 トータル サポート 事業 【重点施 策】	いじめ・不登校の未然防止を主として、学校生活全般において、スクールアシストメイトが学校教職員との連携のもと、児童生徒の支援活動を行います。教室に入ることが困難な児童・生徒へは「校内適応指導教室」等で活動を共にし、教職員との連携のもと個に応じた支援をすることで、教室復帰を図ります。また、授業に入り込み学習等のサポートをすることで、教室での活動の安心感につなげます。	年間活動回数（日数） 1, 4 3 1回（日）	早期支援、未然防止をめざし、活動回数の減少を見込んでいましたが、校内教育支援ルームが全ての市立学校で運用されるようになり、スクールアシストメイトの必要性が高まった結果、回数は増加しました。ただ、児童・生徒に寄り添った対応を全ての市立学校で行うことができ、新規不登校生数は小・中学校ともに減少しました。	スクールアシストメイトが、様々な課題を抱える児童生徒に、教員とは違う立場でかわり、教職員との情報共有のもと、多面的な支援を実施しました。活動の一端として、授業での学習支援や休憩時間での話し相手等になり、気になる児童・生徒と関わりを深めることで、学校生活での意欲の向上や不登校の未然防止、トラブルの防止を図りました。	教育 センター
進路指導・進路 選択支援	進学意欲を有しながら経済的な理由により就学が困難な支援を要する生徒や青少年に対して、家庭の状況や個々の課題等に対応した相談体制を構築し、要支援生徒や青少年が積極的に自己の進路を考え将来に対する展望が持てるよう支援します。	奨学金制度、つなぎ融資について、各中学校へ周知。	学校担当者・市民等からの相談を受け、高等学校、専修学校、大学進学に関する奨学金について情報提供して、進路選択を支援しました。	教育相談員が、就学が困難な支援を要する生徒や青少年およびその保護者に対して、家庭の状況や個々の課題等に対応した相談体制を構築し、要支援生徒や青少年および保護者が積極的に進路を考え将来に対する展望が持てるよう支援しました。	学校教育 推進課 教育 センター
教育相談	ハローダイヤルをはじめとした市民サービスとしての教育相談や子どもと保護者、学校現場の要望に応えた教育相談を行うことで、教育効果を高めていきます。また、子どもへの見立てをはじめとした教職員研修を実施し、子ども理解に対する支援を行うとともに、関係機関との連携に努めます。	相談回数 延3, 0 5 1回 受理・終了判定会議 2 7回	相談内容は多様化・複雑化、件数も増加傾向にありますが、親担当・子担当の複数で対応し、きめ細やかに対応しました。教職員研修や保護者了承のもと学校園や関係課と情報共有をはじめとした連携等も行い、子ども理解にもとづいた支援へとつなげました。	市民サービスとしての教育相談や子どもと保護者、学校の要望に応えた相談を実施しています。教育相談の内容は多様化・複雑化していますが、子ども担当・親担当と複数体制できめ細やかに対応してきました。保護者了承のもと学校園や関係課との連携や教職員研修などを実施。子ども理解にもとづいた支援へとつなげました。	教育 センター
NPO連携 教育相談	NPOの独自性、機動性、柔軟性を発揮し、学校に適応困難な児童・生徒（不登校児童・生徒）や保護者のニーズにあった場を設定することにより、よりきめ細やかな対応を図ります。	スクーリングおよび相談件数 3, 7 5 1件	NPOの独自性や柔軟性が発揮されるとともに、さまざまな課題を抱える児童・生徒のニーズに合った居場所となりました。	教育センターや教育支援センターと連携しながら、NPOの独自性、機動性、柔軟性を発揮することで学校に適応困難な児童・生徒や保護者のニーズにあった場を設定し、子どもの社会的自立を総合的に支援してきました。	教育 センター



事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置【重点施策】	いじめや不登校等の問題行動に対して、専門家を配置し、支援活動を行います。 スクールカウンセラーを市立小・義務教育学校へ配置し、心理面からのサポートをするとともに、スクールソーシャルワーカーを各学園（中学校区）に配置し、校内体制の整備や児童生徒の課題に対して環境面からのサポートを教職員と連携しながら行います。	スクールカウンセラー 相談回数 延5,450回 スクールソーシャルワーカー 支援回数 延1,250回	専門家による支援を活かして、より多くの保護者や児童・生徒、学校のニーズに、応えることができました。 校内で行われる会議に参加し、俯瞰した立場から必要な助言と適切なアセスメントをすることができました。	専門家の直接的な支援を通して、保護者や児童・生徒を支援することができました。また、教職員会議に参加したり、事例を検討したりするなど、教職員と協同することができました。 ケース会議に参加したり、他機関につなげたりするなど有効的な手立てや助言を行うことができました。	教育センター
適応指導	適応指導教室（ビーンズ）では、自主的自発的に活動する意欲を育て、学校生活や社会生活への意欲の向上を支援します。 また、学校園への出張教育相談や子育て講座等を実施し、保護者ならびに教職員対象の相談と啓発活動を充実させます。	開室日数 119日 通室延べ人数 253人 在籍児童生徒数 11人 体験生徒数 3人	適応指導教室のスタッフが学校訪問を実施したり、在籍校の教職員が来所して通室児童生徒とかわったりすることにより、不登校児童生徒の登校への意欲向上や具体的な支援体制の充実を図りました。	スマイルファクトリーと定期的に情報交流しながら協働して市内の不登校児童生徒の支援体制を実施することで、長期にわたる不登校状況や、ひきこもり気味の児童生徒の活動場所として機能しました。	教育センター
中学校指導支援事業	児童・生徒の健全育成を図るために「学園生活指導協力委員会」を組織し、学校以外で関わる地域と学校が連携し、継続した児童生徒の見守り体制の強化を図ります。	各学校園（中学校区） 3回（いけだ学園、しぶたに学園、きたてしま学園、いしばし学園、ほそごう学園）	学期ごとに、地域の方や各機関の方をはじめとする、子どもたちの健全育成にかかるメンバーで委員会を実施することで、継続的な見守り、サポートにつなげることができました。	子どもたちの健全な育成のためには、学校と教育委員会だけでなく、数多くの見守りの目やサポートが必要です。定期的に幅広い構成メンバーで情報共有や協議を行う場を持つことは、持続的な子どもたちへの見守りに大きく寄与することになりました。	教育センター



■第2節【基本目標②】子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

2-1 地域の子育て環境の整備・充実

(1) 地域における子育て支援の推進

①地域における子育て相談支援機能の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
利用者支援事業 （こども家庭センター型） 【重点施策】 〔再掲〕	妊娠期からの切れ目ない支援をめざし、妊娠届出時に保健師が全数面接を行い、関係づくりと支援を要する妊婦の把握に努めます。また、支援が必要な妊産婦のもれなく継続的な支援に努めます。	妊娠届出時面接数 647件 支援を要する妊婦 230人	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	子ども未来課
利用者支援事業 （基本型） にじいろ 【重点施策】 〔再掲〕	妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、専任の保育士が、当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めます。子育てに関する情報提供や電話・面談・訪問等、相談者のニーズに合わせた相談スタイルで、相談に柔軟に応じます。 また、母子保健や子育て支援の関係機関担当者との連携を推進します。	相談・援助件数 3件	令和6年度に地域子育て支援拠点内に事業所を移転し、名称を「ぼかぼか」に変更。妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、教育・保育施設や地域子育て支援拠点事業等を円滑に利用できるよう当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めました。	子育て家庭にとって身近な場所で相談に応じ、その個別のニーズを把握して、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援を行いました。一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与しました。	子育て支援課
利用者支援事業 （特定型） 〔保育コンシェルジュの拡充〕 【重点施策】	引き続き保護者の様々な不安や悩みに寄り添い、解消に努めます。また、保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、保育コンシェルジュの増員により、相談業務の深化を図り、利用者に寄り添った支援を行います。	保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、保育コンシェルジュを5名配置。 また子育て支援拠点5所での出張保育相談の実施に加え、AI保育コンシェルジュ（AIチャットボット）も活用することにより、就労等の事情での開庁時間に相談できない方の利用者支援体制を構築しました。	認可保育所に入所できない申込者や、子ども未来課・子育て支援課・子ども家庭センター等との連携ケースの増加に対し、丁寧に利用者に寄り添った相談が可能となっています。	保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、保育コンシェルジュを5名配置。 また子育て支援拠点5所での出張保育相談の実施に加え、令和2年10月からはAI保育コンシェルジュ（AIチャットボット）も活用することにより、就労等の事情での開庁時間に相談できない方の利用者支援体制を拡充しました。	幼児保育課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
地域子育て支援拠点事業【重点施策】	【子育て親子の交流の場の提供と交流の促進】 子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の提供や交流を深める取り組み等を実施するとともに、利便性の向上に努め、利用促進を図ります。	【ひろばの利用】 ホップくん 250回、1, 179組 わたぼうし 256回、4, 638組 もりもりKIDS 289回、4, 270組 くるぼん 239回、4, 418組 てしまの森 243回、2, 034組	保護者のニーズに基づいた講習会やイベント等を実施したり、地域の子育て支援のネットワークや情報誌・HP等で取り組みを周知することで利用促進を図りました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、ひろばの受け入れを縮小しましたが、5類感染症移行後は、少しずつ受け入れ人数を増やしています。 令和3年度より「てしまの森」を新設、令和4年度に「わたぼうし」を移転し、ひろば機能の強化とともに、利便性の向上による利用促進を図りました。 令和4年度よりひろばやイベントのネット予約システムを導入し、利用の円滑化を図りました。 令和6年度より利用者支援事業を「わたぼうし」「ホップくん」で実施し、相談・支援機能の拡充を図りました。	子育て支援課
	【子育て等に関する相談・援助の実施】 保護者に対し、子育ての不安や悩みを解消できるよう、相談・援助を実施します。	【相談、援助の実施】 ホップくん 123件 わたぼうし 369件 もりもりKIDS 46件 くるぼん 615件 てしまの森 62件	常駐する職員による電話や面談等での対応のほか、週1回の個別の相談時間を設ける等、子育ての悩みや不安が解消できる体制づくりに努めました。		
	【子育てに関する情報の提供】 子育て親子が必要とする身近な地域の子育てに関する情報を提供します。	【情報の提供】 ・おたよりの発行 月1回 ・HPの更新 月1回 ・タイムリーな情報を掲示および配布	毎月の行事予定表や子育て支援情報のパンフレット等を掲示・配布する等により、地域で親子が遊べる場所の情報等を発信できました。		
	【子育てに関する講習等の実施】 子育て親子を対象として、月1回以上、子育てに関する講習等を実施します。保護者のニーズや地域の子育ての課題を踏まえ、子育てに関する確・正確な技術や知識を得る機会を提供します。	【講習会等の実施】 ホップくん 49回、246組 わたぼうし 53回、447組 もりもりKIDS 77回、1, 014組 くるぼん 48回、698組 てしまの森 36回、178組	保護者のニーズや地域の子育ての課題を踏まえ、子育てに関する技術や知識を得る機会を提供しました。		

②子育てに関する情報提供の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
休日の育児参加促進	就学前の子どもと父親が参加できるつどいの広場やイベントを企画し、父親の子育て参加の機会や子育て仲間に出会える場の提供等を行います。	ホップくん 5回、46組 わたぼうし 24回、213組 もりもりKIDS 24回、226組 くるぼん 26回、259組 てしまの森 21回、135組	父親の育児参加と交流の機会を設けるため、イベントを開催しました。	イベント等を通じて、父親の育児参加促進を図りました。	子育て支援課
ふたご・みつごのびのび	ふたごやみつごの保護者とその子ども、妊婦を対象に、つどいの広場やイベントを企画し、多胎ならではの悩みや不安等を話し合ったり、子育てのアイデアを情報交換したりする場を提供します。	12回、28組	情報交換・交流の場として定着しています。	多胎児を育児していくことの喜びや困難性を分かち合い、同じ境遇の親同士が交流することで保護者の孤立を防ぐことを図りました。	子育て支援課
フルーツバスケット	外国人の親子を対象に、つどいの広場やイベントを企画し、親子同士の交流や情報交換の場を提供します。	12回、54組	情報交換・交流の場として定着しています。	文化や言葉の違う異国での子育て環境にある外国籍の児童や保護者が交流できる場を提供し、子育てへの不安や孤立感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援しました。	子育て支援課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
いちごパーティー	満1歳の誕生月に誕生会の招待状「いちご通信」を郵送し、同年齢の子どもと親同士の交流や情報交換の場を提供します。	—	—	参加組数、参加者数ともに減少しており、令和5年度末をもって事業を廃止しています。	子育て支援課
アイ・あいブック	4か月児健康診査を受診する乳児の保護者を対象に、子育てに関する資料の配布と、絵本を通して親子で楽しい時間を分かち合うことの大切さについてアドバイスし、地域で楽しく子育てできる環境づくりを推進します。	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響により絵本の読み聞かせを見送りました。5類感染症移行後も子育て支援の情報提供を行うのみになったことから、令和5年度末をもって取り組みを廃止しています。	子育て支援課
子育て支援パンフレット等作成事業	地域の遊び場や子育てに関するサービス等の情報を、わかりやすくとりまとめ提供します。	パンフレット 2種、4,000部	パンフレットについては内容の見直しを行い、複数の冊子をまとめることで読み手が感じる煩雑さを解消できました。また、確実に冊子が行き渡るよう、4か月児・1歳6か月児健診等にて個別配布しました。	最新の情報が提供できるよう、冊子の改訂・見直しを行いました。また、確実に冊子が行き渡るよう、4か月児・1歳6か月児健診等にて個別配布しました。	子ども・若者政策課
情報通信技術（IT）を活用した情報の提供	技術革新の進む情報通信の各種ツールの普及率や汎用性を踏まえ、適切な手法を検討し、子育てに関する情報の効果的な発信を行います。	kodomoto いけだ年間アクセス数 100,241回	子育て応援WEBサイト「kodomotoいけだ」を運営し、妊娠・出産・子育てに関する情報を一元的に発信しました。また、Instagram等のSNSによる効果的な情報発信に努めました。	子育て応援WEBサイト「kodomotoいけだ」を運営し、妊娠・出産・子育てに関する情報を一元的に発信しました。また、Instagram等のSNSによる効果的な情報発信に努めました。	子ども・若者政策課
地域子育て支援推進会議	地域における子育て支援のネットワークづくりとして、5中学校区において子育て支援の関係機関やボランティア等で構成する会議を開催し、地域の子育て力を高めるような取り組みをめざします。	実施なし	会議体のあり方について検討を行いました。	各中学校区の子育て関係者で講習会を受講したり、子育て支援に関わる各機関の近況報告を行うことで交流を深めました。	子育て支援課

③地域における子育て支援サービスの充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
地域開放、所（園）庭開放	地域子育て支援拠点事業を実施していない保育所等において、在宅の就学前児童の親子に所庭を開放し、親子の交流の場を提供するとともに、子育て相談の充実を図ります。	広報や張り紙で周知し、定期的に未就園児の遊びの場を提供しました。	こども園において、未就園児を対象としたプレ保育を5月以降から実施しました。	令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、縮小して取り組みましたが、少しずつプレ保育などを再開してきました。	幼児保育課
地域交流・園開放（あそびの広場）	幼稚園では未就園の子ども同士が互いに遊び交流できる場を提供するとともに、幼稚園を地域の教育センターとして機能の充実に努めます。	各園や地域の実情に合わせて未就園の子ども同士が互いに遊び交流できる場を提供しました。広報「いけだ」に年間3回、実施日時等を掲載。	地域の未就園児に遊びの場を提供するとともに、保育者も関わることで、子どもは安心して遊びを楽しむことができました。	未就園の子ども同士が互いに遊び交流できる場を提供するとともに、幼稚園を地域の教育センターとして機能の充実に努めることができました。	教育政策課（幼児教育サポートチーム）

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
病児・病後児保育	市内に在住している生後57日から小学6年生までの病児又は病気回復期にある乳幼児で、仕事や冠婚葬祭等やむを得ない事情により家庭での保育が困難な児童を病児・病後児保育室において一時的に保育し、子育てと児童の養護に努めます。	開所日数 利用者 258人	ホームページや広報誌等において周知を行い、保育所等入所児童には年度初めにリーフレット及び必要書類を配布。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を整えて、通常運営を行いました。	子どもが病気にかったが仕事ややむを得ない事情があるという家庭からのニーズがありました。ホームページや広報誌等において周知を行い、保育所等入所児童には年度初めにリーフレット及び必要書類を配布。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を整えて、通常運営を行いました。	幼児 保育課
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	保護者が疾病、疲労等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、児童福祉施設等において養育・保護を行います。利用施設の確保や適切な支援の実施に努めます。	利用日数 8日 1名×8日	児童家庭相談や関係機関からの相談に応じ、利用が必要な家庭に案内。親族支援が可能になり利用に至らない場合があります。必要に応じ本事業以外の支援も案内しています。	受け皿の確保等を図るため、利用施設を5年間で5施設増加し、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設を利用可能としました。	子ども 未来課
一時預かり事業	傷病や事故・介護等の緊急時、育児からのリフレッシュ、買い物・就労等、保護者の様々なニーズに幅広い対応を図るため、保育所等における一時預かりの受け入れ定員の充実を図ります。	公立保育所1所、公立認定こども園2園、私立保育所2所、私立認定こども園3園、公立認可外1所、送迎ステーション2所、地域子育て拠点、ファミリーサポートにおいて実施。 利用人数 公立3所園 944人 私立認定こども園 502人 もりもり・カルガモ543人	認可保育所等を利用していない家庭の子育て支援に寄与しました。	コロナ禍も含め、継続的に認可保育所等を利用していない家庭の子育て支援もある程度のニーズがありました。	幼児 保育課
ファミリーサポートセンター運営事業	概ね生後2か月から小学校4年生までの児童の預かりや送迎について、「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」を結びつける会員制の育児支援ネットワークを運営します。会員による地域における子育ての相互援助活動を促進するため、制度の周知や援助希望者への講習の充実を図ります。	活動件数 441件 活動回数 1,018回 令和7年3月末現在 依頼会員 606人 援助会員 265人 両方会員 60人	会員による地域における相互援助活動を促進するため、制度の周知や援助希望者への講習会の充実を図りました。	新型コロナウイルス感染症の影響により活動数は減少したものの、会員数はほぼ横ばいで推移しています。相互援助活動に関する連絡、調整等を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進しました。	子育て 支援課
子育て一時預かり利用券（ふくまる子ども）給付事業	保護者の育児不安及び負担を軽減し、育児の疲れをリフレッシュすることで育児に前向きに取り組めるよう、保育所等に通っていない満1歳から満3歳の年度末までの子どもがいる世帯を対象に、一時預かり利用時に使えるふくまる子ども券（500円券20枚綴り）を配布します。	利用件数 358件 利用枚数 1,630枚 補助枚数 614枚	いちごパーティーの案内状にチラシを同封、子育て支援パンフレット等に掲載する等、情報発信を行いました。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2～4年度は利用数は減少。令和5年1月1日以降に生まれる新生児に対し、出産・子育て応援交付金事業が創設されたため廃止しました。	子育て 支援課
こども食堂開設支援事業	子どもの健やかな成長と地域の人との交流により豊かな人間性や社会性を育むことができる「こども食堂」の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりの促進・充実を図ります。	利用者数 子ども 5,532人 大人 1,281人	こども食堂の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりの推進を図ることができました。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により一時は休止する食堂もありましたが、令和5年度より休止する食堂もなくなり、こども食堂の数も増加しており、子どもの居場所づくりの推進を図ることができています。	子育て 支援課

(2) 多様なニーズに応える保育サービスの推進① 保育内容の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
保育所等 保育内容 の充実	子どもの人権意識を培い、豊かな感性や創造性を育むために、年齢や発達に応じたきめ細かな保育内容の提供を図ります。また、各所（園）が特色のある保育を推進し、保育の質の向上に努めます。また新任の職員の増加や異動もあるので、保育の継承をしていきます。	各所園の保育の質向上のための研修を実施。 乳幼児の保育環境、運動遊び、絵画製作、リズム遊び研修、公立幼保連携型認定こども園新規採用教員研修（オンライン含む）、保育士等キャリアアップ研修	各所園での公開保育、模擬保育を実施しました。年齢や保育の状況に応じた研修を行い、保育内容の充実を図りました。また、保育士等キャリアアップ研修では専門性の向上を図りました。	公立保育所等では、感染症の流行などを鑑みながら、所園での研修を互いに学び合えるような機会をもちました。研修で学んだことを次へ活かすなどさらに充実できるよう努めました。	幼児 保育課
巡回支援 の充実 【重点施策】	各施設に定期的な巡回指導を実施し、保育の指導や職員からの相談対応等を行い、保育の質の向上につなげます。	定期的に巡回、要請に応じ、巡回指導、相談を行いました。	苦情対応や人材育成の相談に対応するとともに、保育環境や保育内容の指導を行いました。今後も保育運営の円滑化や保育の質の向上につなげていきます。	苦情対応や人材育成の相談に対応するとともに、保育環境や保育内容の指導を行いました。	幼児 保育課
保育士確保事業 【重点施策】	「オール池田」での保育の量・質の確保を行うため、公私立双方の保育士の採用確保・職場定着のための施策を展開します。	公私立保育士数 (フルタイム勤務 4月1日時点) 494人	国の保育士等処遇改善施策に加えて「池田市保育士等キャリアアップ事業補助金」を実施しました。その他保育士確保のために、今後も採用確保・職場定着に資する施策の実施に努めていきます。	国の保育士等処遇改善施策に加えて「池田市保育士等キャリアアップ事業補助金」を実施しました。その他保育士確保のために、今後も採用確保・職場定着に資する施策の実施に努めていきます。	幼児 保育課

②多様な保育サービスの充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
保育所等 の利用調 整及び量 の確保 【重点施策】	高まる保育ニーズに対し、利用調整を行うとともに、民間事業者に対する施設整備への支援や補助事業の実施等により量の確保を行い、年度当初における国基準の待機児童を生じさせることのないよう努めます。	公立保育所 1所 公立認定こども園 4所 私立保育所 11所 私立認定こども園 9所 私立地域型保育事業 5所 年度当初利用児童数2,768名 年度当初国基準待機児童数 0人	年度当初の国基準待機児童数ゼロを達成し、保育需要に応じて、適切に教育・保育を提供しました。	保育ニーズが増加している中、新規施設の開園等により量の確保を行うことで、国基準待機児童数の発生を防ぐことができています。	子ども・ 若者 政策課 幼児 保育課
乳児保育	公・私立保育所等において、生後57日目からの産休明け保育を実施します。（一部の施設を除く）	0歳児の入所・入園人数 116名	乳児保育ニーズに対応しました。	乳児保育ニーズに対応しました。	幼児 保育課
時間外保育事業 （延長保育事業）	就労形態の多様化に対応した保育サービスを提供するため、公・私立保育所等で午前7時から午後7時までの12時間保育を実施することで、サービスの充実を図ります（但し、一部の私立保育所等では実施時間が異なる）。	利用実人数 公立 252名 私立 652名	時間外保育の実施により多様な保育ニーズに対応しました。	感染症流行時期には適切な対応をとりながら時間外保育を実施し、多様な保育ニーズに対応しました。	幼児 保育課 学務課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
幼稚園等の預かり保育	保護者の就労意向の高まりを支援するため、教育時間外の時間帯で保育を実施する預かり保育等の充実を図ります。 公立幼稚園は令和3年度より認定こども園に移行しました。	公立認定こども園4園、私立認定こども園4園、私立幼稚園4園において実施。 利用延べ人数 公立認定こども園 5,010人 私立幼稚園 36,578人 私立認定こども園 9,945人	幼稚園等を利用する共働き世帯等の保育支援に寄与しました。	コロナ禍での事業にもかかわらず、幼稚園等を利用する共働き世帯等の保育支援に寄与しました。	幼児 保育課 学務課
休日（日曜日・祝日）保育	市内認可保育所等を利用する児童であって、保護者の勤務等により日曜日・祝日にも保育を必要とする児童に対し、保育ステーション「カルガモ」で保育を実施することで保育サービスの充実を図ります。	利用延べ人数 119人	保護者の多様な就労形態等に対応し、子育て支援の推進に努めました。	保護者の多様な就労形態に対応し、子育て支援の推進に努めました。	幼児 保育課
送迎保育ステーション事業	2箇所の送迎保育ステーション「カルガモ」、「もりもりKIDS」を設置し、池田駅周辺から、遠方の園に入所している児童の朝・夕の送迎を行うことで、保護者の保育所までの送迎の負担軽減と、利便性の向上を図ります。	カルガモ 月平均登録人数 44人 利用実人数 528人 もりもりKIDS 月平均登録人数 22人 利用実人数 254人	保育所等入所希望の選択肢を増やすことで、待機児童の解消に貢献するとともに、保護者の送迎の軽減を図りました。	保育所等入所希望の選択肢を増やすことで、待機児童の解消に貢献するとともに、保護者の送迎の軽減を図りました。	幼児 保育課
待機児童解消保育事業	認可保育所等に入所できなかった児童を受入れるため、平成28年に池田市待機児童解消保育ルーム「ふくまるキッズ園」を開設し、民間事業者による運営のもと保育を行います。また、令和2年4月より同様の保育ルームを1園開設し、更なる保育の受け皿の確保を図ります。	ふくまるキッズ園 月平均利用人数 30人 利用実人数 361人 待機児童解消ルームびよびよ 月平均利用人数 21人 利用実人数 281人	待機児童解消のため、保育の受け皿を確保することで、待機児童の解消を図りました。	ふくまるキッズ園に続き、令和2年4月には「待機児童解消ルームびよびよ」を開設し、認可保育所等に入所できなかった児童の受け入れに努めました。	幼児 保育課
利用者支援事業（特定型） 〔保育コンシェルジュの拡充〕 【重点施策】 〔再掲〕	引き続き保護者の様々な不安や悩みに寄り添い、解消に努めます。また、保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、保育コンシェルジュの増員により、相談業務の深化を図り、利用者に寄り添った支援を行います。	保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、保育コンシェルジュを5名配置。 また子育て支援拠点5所での出張保育相談の実施に加え、AI保育コンシェルジュ（AIチャットボット）も活用することにより、就労等の事情での開庁時間に相談できない方の利用者支援体制を構築しました。	認可保育所に入所できない申込者や、子ども未来課・子育て支援課・子ども家庭センター等との連携ケースの増加に対し、丁寧に利用者に寄り添った相談が可能となっています。	保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、保育コンシェルジュを5名配置。 また子育て支援拠点5所での出張保育相談の実施に加え、令和2年10月からはAI保育コンシェルジュ（AIチャットボット）も活用することにより、就労等の事情での開庁時間に相談できない方の利用者支援体制を拡充しました。	幼児 保育課

(3) 放課後児童対策の充実（新・放課後子ども総合プランに基づく取組の推進）

①留守家庭児童会の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
留守家庭 児童会運 営事業 【重点施 策】	保護者が就労等により昼間家庭 にいない留守家庭の児童が過ご す場所として、安全で安心な遊 びの場・生活の場づくりを行う とともに、異年齢児童との交流 や発達段階に応じた遊びを通し て、児童の自主性・社会性など の育成を図ります。 ■質の向上のため、指導員への 研修を定期的に実施するととも に、事業内容についての周知を 推進し、学校や地域との恒常的 な情報共有が可能な体制の構築 をめざします。 ■特別な配慮を必要とする児童 については、人数に応じた職員 の加配や研修の他、巡回支援員 による関係機関との連携調整・ 情報共有、子どもの育成に関す る助言などを実施します。 ■開所時間等の設定について は、多様化する保護者の働き方 の実情を把握し、見直しを検討 します。 また、対象学年拡大に向けた教 室整備をすすめてまいります。	在籍児童数 1,009名 (令和6年5月1日)	市内10小学校に21支援単位 を設置。留守家庭児童の健全な 育成を図りました。	令和7年度からの対象学年拡大 に向け、北豊島・石橋両小学校 の敷地内に留守家庭児童会専用 棟を新たに建設しました。ま た、五月丘・神田・石橋南小学 校に1教室ずつ新しい教室を整 備し、留守家庭児童の健全な育 成を図りました。	地域 教育課

②地域との連携

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
子どもの 居場所づ くり推進 事業	大人と子ども間の交流も含めて 子ども達が放課後を有意義に過 ごせる事業として、さらに安全 管理員の新規導入等による若返 りを図ります。	○キッズランド 実施校区 市内10小学校区 実施回数 184回 参加児童数 15,233人 安全管理員数 1,731人 ○夏休み居場所づくり 参加者数 16人 ○不登校支援実績 13人（保護者・見学者等含む と91人）	各小学校で放課後等の学校施設 を活用してキッズランドを開催 した他、池田子ども・若者の居 場所運営事業の実施を通じて、 子ども・若者が安心して過ごせ る居場所づくりを推進しまし た。	学校や地域住民の方々のご協力 を得ながら、子どもたちに放課 後等における学びや体験の機会 を提供できました。	地域 教育課
こども食 堂開設支 援事業 〔再掲〕	子どもの健やかな成長と地域の 人との交流により豊かな人間性 や社会性を育むことができる 「こども食堂」の開設・運営を 支援し、子どもの居場所づくり の促進・充実を図ります。	利用者数 子ども 5,532人 大人 1,281人	こども食堂の開設・運営を支援 し、子どもの居場所づくりの推 進を図ることができました。	新型コロナウイルス感染拡大の 影響により一時は休止する食堂 もありましたが、令和5年度より 休止する食堂もなくなり、こ ども食堂の数も増加しており、 子どもの居場所づくりの推進を 図ることができています。	子育て 支援課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
児童館活動促進事業 〔再掲〕	「学びの館」として、子どもたちの学力の定着を図るため、教室活動をはじめ、長期休業中に実施している特別活動教室、土曜学習（サタスタ）をさらに充実させていきます。また、地域との連携を強化していくため、校区にある学校や教育関連施設、保護者や地域の関係団体と緊密な連携を深め、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境づくりに努めます。さらに、子育て世代の保護者に対して、教育相談の充実、子育て支援セミナー（ライフプランニングセミナー）の実施など、保護者同士の情報交換の場としての役割を果たせるよう機能整備を図っていきます。	来館者数 14,917人 教室活動 4,144人 特別学習教室（夏期・冬期・春期） 131人 その他、もちつき大会、ふれあいスポーツフェスタ、子ども緑日等の体験活動・行事、市内の学校園と連携した地域学習や保護者との教育相談等を実施。	子どもたちの「学びの館」として、様々な教室活動を実施するとともに、日々の子どもの学習および生活支援を行いました。また、地域の自然を生かした工作活動や、子どもたちと地域や保護者との交流行事も実施しました。	指定管理者と連携し、民間のノウハウを生かした事業を実施することにより、子どもたちの自主的・自発的な学びや遊びの機会の提供につながりました。	地域 教育課
青少年の健全育成 （五月山児童文化センター） 〔再掲〕	科学室や図工室を活用した実験教室やクラフト教室、五月山の自然を親子で楽しむことのできる観察会などについては、内容の見直しとさらなる充実を図っていきます。また、乳幼児家庭のための子育て支援の拠点として、「よちよちプラネタリウム」「親子山歩き」などの行事を通して、気軽に集い、出会い、相談できる環境づくりに努めます。さらに、児童の放課後の居場所として多目的室（自習室）を開放し、地域の大人たち（ボランティア）とともに子どもの成長を見守ることができる施設をめざします。	来館者数 25,496人 定期クラブ 1,731人 一般行事 2,614人 特別企画 6,876人 プラネタリウム 3,875人	プラネタリウムの投映と科学・自然に関する行事の実施に重点を置きながら、遊びや工作の行事の中にも科学・自然の面白さを取り入れた行事を企画・実施しました。また、地域の子育て支援の拠点として、乳幼児と保護者向けの行事も実施しました。夏休みには子どもの孤立・孤食・孤独に対応したこどもの居場所づくり「夏休み！こどもボランティアスタッフ」を実施しました。	指定管理者と連携し、民間のノウハウを生かした事業を実施することにより、子どもたちの自主的・自発的な学びや遊びの機会の提供につながりました。	地域 教育課
青少年の健全育成 （水月児童文化センター） 〔再掲〕	子ども・若者を育てる全年齢型地域交流拠点「遊び・子育て・参画実践の館」をめざし、利用者が「出会い・気づき・つながり・表現し・行動する」環境づくりに努めます。 また、定期クラブ、月例サークル、季節単発行事、特別事業（親子教室、劇団、子ども会議、夜間開館、子ども食堂）に加え、施設運営への市民参画や社会課題を考える場としての役割を果たせるよう機能整備を図っていきます。	来館者数 16,017人 定期クラブ 1,094人 月例サークル 556人 季節・単発行事 1,098人 特別活動 1,685人	子どもが主体的に育つ施設をめざし、様々な世代が参加できるクラブ活動や行事等を開催。また、子どもたちとともに運営するセンターづくりをめざし、子どもたちが自ら施設行事を企画・運営する取り組みを実施しました。	指定管理者と連携し、民間のノウハウを生かした事業を実施することにより、子どもたちの自主的・自発的な学びや遊びの機会の提供につながりました。	地域 教育課

(4) 子育て支援ネットワークの充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
ボランティア交流会	子育てに関わるボランティアとの連携を深めるため、交流会を開催します。また、ボランティアの活動支援や育成、協働実施する講習の充実を図ります。	実施なし	交流会のあり方について検討を行いました。	新型コロナウイルス感染症の影響で実施しませんでした。今後もイベントとしての交流会は需要を勘案して実施しませんが、引き続きボランティアの育成等に努めます。	子育て支援課
サークル活動支援	子育てサークルが情報交換や地域の仲間づくりができるよう交流会を開催します。また、遊びの提供や絵本・おもちゃの貸し出しを実施し、子育てサークルの活動支援や育成を図ります。	サークル登録数 3団体 補助件数 1団体	子育てサークルへの支援の運用を見直すとともに、補助金を創設し、活動促進の支援を行いました。	地域における子育て支援活動を推進し、子どもと保護者の心身の健全育成や地域で子どもを育む風土醸成の実現を図りました。令和5年度には子育てサークルの登録要件を見直すとともに、活動費用の補助金を創設しました。	子育て支援課
地域子育て支援推進会議〔再掲〕	地域における子育て支援のネットワークづくりとして、5中学校区において子育て支援の関係機関やボランティア等で構成する会議を開催し、地域の子育て力を高めるような取り組みをめざします。	実施なし	会議体のあり方について検討を行いました。	各中学校区の子育て関係者で講習会を受講したり、子育て支援に関わる各機関の近況報告を行うことで交流を深めました。	子育て支援課
コミュニティソーシャルワーカー設置事業	制度の狭間の問題や複合的な問題を抱える要支援者に対して、関係機関と連携しながらサポートを継続して行います。また、民生委員児童委員や地区福祉委員の地域ネットワークとも連携して、要支援者を日ごろから地域で見守っていく体制を構築していきます。	相談件数 延4,750件	地域包括支援センターの圏域が増えたことに合わせ、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を1人増員の5人配置とし、福祉制度やサービスにあてはまらない課題を抱えた方の相談に、分野に関わらず対応しました。	コロナ禍や物価高騰など生活上の変化が起こる中「食でつながる共生のまちいけだ」の取り組みとして、フードパントリーなどを開催したほか、SNSを活用し気軽に相談できる環境を整備しました。その他、当事者会（不登校傾向・ひきこもりの子を持つ親の会）の組織化や、社会とつながりにくい方向けのしごと・ちいき体験事業を創設し、課題を抱える方々が社会との接点を持つ機会を設けました。	高齢・福祉総務課



2-2 母子の健康を切れ目なく支える環境の整備・充実

(1) 母子の健康保持・増進

①安全で快適な妊娠・出産の推進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
母子健康手帳交付	妊娠の届出を受け、母子の健康管理を行うために、母子健康手帳を交付します。 交付の際に、妊娠・出産・育児についての情報提供を行うとともに、妊娠期の保健指導や産後うつ、育児の相談窓口の情報提供などにより、妊娠・出産への不安の軽減を図ります。	交付数 682件 (うち再発行16件)	法に基づき交付しています。全数面接を実施していることで母子健康手帳の活用方法をはじめ、必要な情報提供を行うことができています。	法に基づき交付しています。全数面接を実施していることで母子健康手帳の活用方法をはじめ、必要な情報提供を行うことができています。	子ども未来課
利用者支援事業 （こども家庭センター型） 【重点施策】 〔再掲〕	妊娠期からの切れ目ない支援をめざし、妊娠届出時に保健師が全数面接を行い、関係づくりと支援を要する妊婦の把握に努めます。また、支援が必要な妊産婦のめもれなく継続的な支援に努めます。	妊娠届出時面接数 647件 支援を要する妊婦 230人	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	子ども未来課
両親教室 〔再掲〕	母性・父性を高め、よりよい育児を支援するために、講義や実技、交流会の内容でウェルカムベビークラスを開催します。教室の内容や運営については、参加者ニーズの対応に努めます。	実施回数 12回 受講者数 実298名 延312名	父母で一緒に参加される人が増えてきており、父親の育児参加促進につながっています。	平日、休日開催を問わず、父母で参加される方が増えていきます。父親の育児参加の促進にもつながっていると考えます。参加者のニーズに合わせ、より実践的な育児へつながるように内容の変更も行いました。	子ども未来課
妊婦健康診査	妊婦の健康管理のため行われる妊婦健康診査について、経済的負担の軽減を図り、国が示す望ましい基準の妊婦健康診査が受けられるよう、費用を助成します。	受診者数 延7,633名	費用助成額について年度ごとに他市の状況も見ながら増額を検討する必要があると考えます。	令和3年度に費用助成額を増額しました。	子ども未来課
妊娠・出産支援事業 【重点施策】 〔再掲〕	妊娠期・産後の相談支援を充実します。 ○産前・産後サポート事業：妊産婦の育児不安の軽減や孤立感の解消を目的に、相談の多い授乳相談や妊産婦の交流会事業等を行います。 ○産後ケア事業：産後、安心して子育てができることを目的に、出産後、家族等から十分なサポートが受けられず、特に支援が必要な家庭に対し、助産師等による訪問型のサービスを行います。また、対象家庭の拡大や宿泊型等の実施について検討します。	産前・産後サポート事業 延べ利用者数 250人 (内訳) 授乳相談 電話 42人 来所 28人 4か月児健診時 13人 ひよこ育児相談会 実施回数 18回 受講者数 延112人 プレママminiスクール 実施回数 6回 受講者数 延55人 産後ケア事業 訪問型 実11名 宿泊型 実37名 延126日 通所型 実62名 延197日	交流会や産後ケア事業等にて妊産婦の育児不安の軽減に努めました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団での相談会は中止していましたが、令和4年度より再開しました。再開後は増加傾向です。 産後ケア事業は、訪問型に加え令和4年8月より宿泊型と通所型を開始しました。また、令和6年度より対象者を「産後ケアを必要とする者」として対象者を拡充しました。利用者は年々増加しています。 交流会や産後ケア事業にて妊産婦の育児不安の軽減につながっていると考えます。	子ども未来課
不育症治療費助成事業	不育症の治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。	2件	申請者に対して助成を行いました。不育症治療の経済的負担の軽減につながっていると考えます。	毎年一定数の申請があり、助成を行いました。	子ども未来課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
分娩プロジェクト （はぐくみはばたけいけだBaby）	少子化により出産可能な産婦人科が減少するなか、市立池田病院が市内唯一の出産可能な総合病院として、市民が安全に安心して出産できる環境を提供することが重要であり、小児科をはじめ他の診療科との連携が可能な総合病院としての強みを全面に出していくことで、市内で出産できる環境を確保するとともに、更なる分娩件数の増加につなげます。	分娩件数 186件	市立池田病院での出産の魅力を幅広く知ってもらうためにInstagramやYouTubeを活用し、市役所の広告モニターにも掲載を依頼しています。分娩件数は今回減少していますが、今後も引き続き周知に努めます。	近隣市の医療機関の状況により、分娩件数の大きな変動がありました。分娩体制を維持するため、安定した分娩件数の確保が課題です。	市立池田病院 医事課
産科医療機関等との連携	継続支援が必要な妊産婦と乳児について、大阪府が保健機関と医療機関の情報連携ツールとして作成した要養育支援者情報提供票等を活用し、産科医療機関等と連携を取り、支援します。	要養育支援者情報提供票 81件 看護サマリー等 22件 計 103件	医療機関と連携を取ることで早期に妊産婦の支援を開始できていると考えます。	医療機関と連携を取ることで早期に妊産婦の支援を開始できました。連携数の増加に伴い、文書の収受、作成に時間を要しているため、効率化が課題だと考えます。	子ども 未来課

②乳幼児の健康保持・増進及び育児不安の軽減

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
新生児聴覚検査事業	先天性難聴の早期発見のために、生後間もない時期に行う新生児聴覚検査の費用を助成し、受検を促進します。また、保護者への必要な相談支援を行います。	受検者数 613名	医療保険適用にて受検した児の結果についても、乳児全戸訪問や4か月児健診の機会に把握に努めています。	医療保険適用にて受検した児の結果についても、乳児全戸訪問や4か月児健診の機会に把握に努めました。	子ども 未来課
乳児家庭全戸訪問事業 【重点施策】 〔再掲〕	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に、助産師や保健師が訪問します。乳児の発育発達や産婦の心身の健康状態を確認し、きめ細やかな保健指導を行うとともに、育児支援の情報提供も行います。 本市では、新生児・未熟児・産婦の訪問指導も兼ねています。	訪問家庭数 661戸 訪問延べ件数 666人	訪問の連絡や希望のない家庭についても、育児状況などを全数把握し、支援するように努めています。 訪問実施率は上昇傾向で推移しています。	訪問の連絡や希望のない家庭についても、育児状況などを全数把握し、支援するように努めました。	子ども 未来課
4か月児健康診査	乳児の健康の保持・増進のため、4か月児を対象に健康診査を行います。 月2回（年24回）の集団健診で、集団指導、問診、身体計測、小児科診察、保健指導等の内容で行います。	受診率 96.8% 受診者数 639名 実施回数 18回	法に基づき、事業を継続しています。引き続き受診率の維持に努めます。	法に基づき、事業を継続しています。受診率は高めで維持できています。 対象者数の減少に伴い、令和6年度から実施回数を、年24回から18回に調整しました。	子ども 未来課
乳児後期健康診査	乳児の健康の保持・増進のため、9か月から1歳未満の乳児を対象に、健康診査を行います。 個別健診（かかりつけ医での健診）で、問診、身体計測、小児科診察等の内容で行います。健診結果やかかりつけ医からの指示により、保健師が後日、保健指導や育児相談会、約束クリニックへの案内を行います。	受診者数 632名	健診結果により保健師が保健指導を行っています。受診率の維持のために、受診時期に啓発が必要だと考えています。	健診結果により保健師が保健指導を行っています。受診率の維持のために、受診時期に啓発が必要だと考えています。	子ども 未来課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
1歳6か月児健康診査	幼児の健康の保持・増進のため、1歳6か月児を対象に健康診査を行います。 月2回（年24回）の集団健診で、集団指導、問診、身体計測、小児科診察、歯科診察、心理発達相談、保健指導等の内容で行います。	受診率 98.7% 受診者数 656名 実施回数 18回	法に基づき、事業を継続しています。引き続き受診率の維持に努めます。	法に基づき、事業を継続しています。受診率は高めで維持できています。 対象者数の減少に伴い、令和6年度から実施回数を、年24回から18回に調整しました。	子ども未来課
3歳6か月児健康診査	幼児の健康の保持・増進のため、3歳6か月児を対象に健康診査を行います。 月2回（年24回）の集団検診で、問診、視力・聴覚アンケート、視力検査、身体計測、検尿、小児科診察、歯科診察、心理発達相談、保健指導等を行います。	受診率 98.7% 受診者数 783名 実施回数 18回	法に基づき、事業を継続しています。引き続き受診率の維持に努めます。	法に基づき、事業を継続しています。受診率は高めで維持できています。 対象者数の減少に伴い、令和6年度から実施回数を、年24回から18回に調整しました。	子ども未来課
約束クリニック（経過観察健診）	乳幼児健康診査や育児相談、関係機関からの紹介などで、経過観察が必要な児を対象に、経過観察健診を行います。小児科診察日は栄養相談等もあわせて行います。心理発達相談には個別相談の他、親子遊び等も行う小集団の相談会もあります。 小児科診察：月1回 未熟児等対象の小児科診察：年6回 心理発達相談： （個別相談）年100回程度 （集団）さくらんぼ相談会：月3回	小児科受診者数 延240名 心理相談受診者数 延296名 個別相談 延95名 集団（さくらんぼ相談会）	受診者数は一定数で推移しており、診察や心理相談の経過観察の場となっています。	受診者数は一定数で推移しており、診察や心理相談の経過観察の場となっています。	子ども未来課
電話育児相談	育児や妊産婦の健康についての電話相談に、保健師等が対応します。	相談件数 2,293件（内訳） 妊産婦 299件 乳幼児 1,994件	育児や健康に関する相談を行い、保護者の不安に対応できています。電話以外のメールなどでの相談もありました。	育児や健康に関する相談を行い、保護者の不安に対応できています。特に、感染症拡大中は電話での相談が保護者の相談や不安の軽減に大きな役割を果たしました。	子ども未来課
育児相談会（うさちゃん育児相談会）	育児相談の場として、概ね9か月から1歳4か月児を対象に、乳児後期健康診査の結果から必要な親子等に案内します。月1回の開催で、親子遊び、身体計測、保健指導（育児相談）を行います。	実施回数 10回 実人員 42人 延人員 45人 （幼児 35人）	参加者数は、微増で推移しています。育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減につながっています。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していましたが、令和4年2月より再開しました。再開後は、参加者数は以前よりは少な目で推移しています。	子ども未来課
予防歯科室	う蝕の急増期である1歳児から7歳児までの子どもに、歯科検診・歯科相談・ブラッシング指導・フッ化物塗布を実施し、歯科疾患の予防に努めます。	開催回数 24回 受診者数 872人 う蝕罹患率 4.8%	ひと月80人に満たない状況ですが、う蝕罹患率は下がりました。	2年間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した影響が大きく、受診者数の減少傾向及び登録解除の傾向がみられます。	子ども未来課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
2歳6か月児歯科健康診査	乳歯列の完成期である2歳6か月児に、歯科検診・歯科相談・ブラッシング指導等を実施し、う蝕予防に努めることや噛むことの大切さなど、歯や口腔の健康の基礎を築くことを推進します。	開催回数 12回 対象者数 757人 受診者数 504人 受診率 66.6% う蝕罹患率 1.2%	希望者にはフッ化物塗布を実施し、よりう蝕予防に関心を持っていただくよう努めました。う蝕罹患率は下がりました。	5年間の受診率はいずれも70%前後を維持しており、子どもの歯や口腔の健康に関心をもつ機会を増やすことができました。	子ども 未来課
予防接種	予防接種法に基づく定期予防接種を実施し、予防接種で防ぐことのできる疾病の予防、まん延の防止に努めます。	予防接種の種類（接種率%） BCG（103.3） B型肝炎（96.7） ヒブ（26.7） 小児用肺炎球菌（98.5） 四種混合（31.5） 五種混合（69.4） 麻しん風しん混合（MR） Ⅰ期（97.9） Ⅱ期（91.0） 水痘（95.9） 日本脳炎 Ⅰ期初回（92.9） Ⅰ期追加（93.0） ジフテリア・破傷風（76.4） 子宮頸がん（15.9） ロタウイルス（95.7）	生後2か月までに予防接種の説明書・予診票（予防接種のご案内）を個別通知し、接種率の向上を図っています。また、乳幼児期の定期予防接種は高い接種率を維持しています。	ロタウイルスワクチン、五種混合ワクチンが定期接種になる等法改正による変動はあったものの、接種体制確保等の取り組みにより、高い接種率を維持することができました。	健康 増進課
乳幼児健康診査等での事故予防の啓発	子どもが病気になった際の応急的なケアの方法、誤飲や転落・転倒、やけど等、家庭内での乳幼児の事故予防等について、乳幼児健康診査等の機会を活用し、パンフレット等の配布により啓発を図ります。	4か月児健康診査（受診者数639名、受診率96.8%）にて配布。	4か月児健診の冊子に事故予防の啓発情報も掲載して作成し、配布しています。同時に、ガイドブックも配布しています。健診の機会を利用し、啓発を継続する必要があると考えます。	4か月児健診の冊子に事故予防の啓発情報も掲載して作成し、配布しています。同時に、ガイドブックも配布しています。健診の機会を利用し、啓発を行いました。	子ども 未来課
利用者支援事業（基本型）にじいろ【重点施策】〔再掲〕	妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、専任の保育士が、当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めます。子育てに関する情報提供や電話・面談・訪問等、相談者のニーズに合わせた相談スタイルで、相談に柔軟に応じます。 また、母子保健や子育て支援の関係機関担当者との連携を推進します。	相談・援助件数 3件	令和6年度に地域子育て支援拠点内に事業所を移転し、名称を「ばかばか」に変更。妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、教育・保育施設や地域子育て支援拠点事業等を円滑に利用できるよう当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めました。	子育て家庭にとって身近な場所で相談に応じ、その個別のニーズを把握して、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援を行いました。一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与しました。	子育て 支援課

（２）食育の推進

①食育に関する啓発の推進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
食育推進計画	令和2年度からの新たな食育推進計画に基づき、母子保健事業や保育所、学校保健事業など、関係機関が連携しライフステージごとの取り組みを推進します。また、取り組みの評価を行い、後継計画に活かします。	食育会議開催：9回 食育月間にホームページ等で情報発信	学校園における食育の実施状況について情報共有を図り、食育授業の実施を推進しました。	食育会議において、学校園における食育の実施状況を共有し、新たな実践につなげることで、池田市全体の食育を推進しました。全小・中・義務教育学校で食に関する指導の全体計画を作成し、食に関する指導を実施しました。	学校教育 推進課 健康 増進課 幼児 保育課

②食育に関する学習機会の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
食育推進事業	乳幼児期から正しい食習慣を身につけることをめざし、離乳食講習会（ごっくん期・かみかみ期）を実施し、食育を推進します。また、事業内容の充実を図っていきます。 （ごっくん期）：月1回初期から中期の離乳食の進め方の講話と試食、保健指導を行います。 （かみかみ期）：年6回後期から完了期の離乳食の進め方の講話を行います。 妊婦等の調理実習や幼児向けの講座は、地域栄養士会へ調理実習を委託していましたが新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止としました。	ごっくん期 受講者数 193名 かみかみ期 受講者数 81名	離乳食講習会については、受講者数も多く、食育推進につながっていると考えます。	離乳食講習会については、受講者数も多く、食育推進につながっていると考えます。	子ども 未来課
乳幼児健康診査等 での食育	乳幼児健康診査時に、望ましい食習慣の啓発を行います。また、希望者には個別相談を行います。 4か月児健康診査では離乳食についての講話、1歳6か月児健康診査では幼児食のフードモデルの展示やおやつ量の量・選び方のパンフレットの配布、3歳6か月児健康診査では清涼飲料水に含まれる糖分の展示等を行います。その他、待合いロビーでは食育のDVD放映も行います。	4か月児健康診査 受診者数 639名 1歳6か月児健康診査 受診者数 656名 3歳6か月児健康診査 受診者数 783名 合計 2,078名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団での講話やフードモデルの展示は中止しています。それに代わり、掲示物を増やし、健診中の待ち時間に食育の啓発や個別栄養相談を行っています。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団での講話やフードモデルの展示は中止しています。それに代わり、掲示物を増やし、健診中の待ち時間に食育の啓発や個別栄養相談を行っています。	子ども 未来課
保育所（等）食育推進事業	令和2年度からの新たな食育推進計画に基づき、食育を推進していきます。	新型コロナウイルス感染症も落ち着いたため、食育活動に取り組むことを、少しずつ始め、わくわく保育のカレー作りの調理保育から取り組みました。食材の展示、HPでの旬の食材紹介及び子ども達の旬の食材に触れる様子等は引き続き発信していきます。	食べ物に関する絵本や菜園や食材の展示や調理保育を通して食への関心を高めるとともに、引き続き給食日より等活用して望ましい食習慣を身につけることの大切さを発信していきます。	新型コロナウイルス感染症も落ち着き、密にならないよう注意しながら、わくわくのカレー作りの調理保育を始めました。今後も徐々に以前の調理保育に戻していく予定です。	幼児 保育課



事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
食育に関する教育課程	さまざまな教科や領域等の学習の中で、正しい食習慣が身につくよう食生活の健康に及ぼす影響や調理を含めた食育の学習を小・中・義務教育学校で推進します。	全小・中・義務教育学校で年間指導計画に沿って教科や領域等において食に関する授業を実施。	食事の役割や栄養についての基礎的な知識・技能を児童・生徒が身に付け、食への関心を高めました。	全小・中・義務教育学校で、年間指導計画に沿って、教科や領域等において食に関する授業を実施しました。また、各校園において、栄養教諭を中心とした食に関する指導を実施しました。	学校教育推進課

（３）小児保健医療体制の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
かかりつけ医の推進	予防接種や乳児後期健康診査等を機会に、かかりつけ医を持つことを勧めます。	予防接種のご案内 個別通知数 616人 乳児後期健診受診者数 632人	乳予防接種のご案内に市内実施医療機関の紹介を同封しました。 また、乳児後期健診をかかりつけ医の推進の機会と位置づけ、4か月児健診時に案内と受診勧奨を行いました。	予防接種や乳児後期健診がかかりつけ医推進の機会となっていると考えます。受診時期にも勧奨が必要と考えています。	健康増進課 子ども未来課
広域医療対策事業	夜間・休日の小児救急医療体制確保を目的に、豊能地域二次医療圏の広域緊急医療対策として、豊能広域こども急病センター（箕面市）を運営するため、費用の一部を負担します。	池田市の子ども受診患者数 2,302人	池田市の受診患者数がコロナ禍以前（令和元年度2,768人）の水準に回復しました。 引き続き、夜間・休日の医療体制確保のために、各市町で協力して運営費を負担してまいります。	コロナ禍による受診者数の減少が運営費に影響を及ぼしていたものの、回復傾向が見られました。	健康増進課
池田市立休日急病診療所の運営	診療の空白時間が生じないように曜・祝日・年末年始に診療を実施します。また、医師の確保や迅速な二次転送ができるよう医師会や近隣医療機関との連携の強化を図り、さらに休日急病診療所の市民への認知度向上にも努めます。	診療日数 74日 受診者数 内科 2,059人 小児科 805人 歯科 138人	日曜・祝日・年末年始に身近で診療を受けられる体制づくりに努めました。	新型コロナウイルス感染症対応のための環境整備や受診者の動線分け、時間予約制などを導入しました。	休日急病診療所

2-3 少子化対策の推進

（１）子育ての経済的負担の軽減

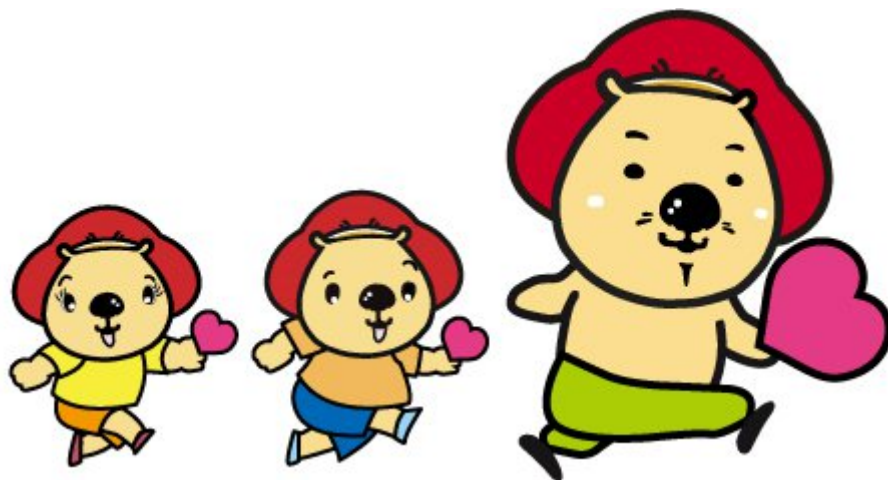
事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
保育所・幼稚園等 小児工 ンゼル補助 金交付事業	0～2歳児については、公立・私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び幼稚園に通う第3子以上の一部児童を対象に補助金を支給することで、保育所等入所児童をもつ家庭の経済的負担の軽減を図ります。 また、無償化実施に伴い、3～5歳児については、第4子以降の補助適用世帯に対し、給食費のうち副食材料費を補助します。	保育所等 保育料補助 54件 副食費補助 19件 幼稚園等 副食費補助 13件	多子世帯の経済的負担の軽減に寄与しました。	多子世帯への経済的負担の軽減が図られました。	幼児保育課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
エンゼル祝品交付事業	市民の出産を祝福するとともに、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、子育てを支援することを目的に、新生児を出産された方に、エンゼル祝品（第1子・2子は額面1万円、第3子以上は額面5万円の池田泉州銀行の積立式定期預金通帳）を支給します。	第1子 188件 第2子 138件 第3子 60件 第4子以上 27件 合計 413件	子育て支援及び定住政策に寄与していると考えられます。	出生数の減少に伴って、件数は減少傾向ですが、池田市独自の事業として好評をいただいております。子育て支援及び定住政策に寄与していると考えられます。	総合窓口課
エンゼル車提供制度	第3子以上を出産された方を対象に、ダイハツ工業㈱から乗用車を3年間希望者に無償貸与します。	54件	子育て支援に寄与していると考えられます。	子育て支援に寄与でき、評価を得ています。	総合窓口課
就学就園助成	奨学金を支給することで保護者の経済的負担の軽減を図ります。就学に当たり、経済的な援助を必要とする世帯は依然として多く、今後とも事業の継続が必要です。	奨学金 大学生 15名 高校生 10名 武田育英学資金 小学生 10名 中学生 5名	経済的な援助を必要とする世帯の負担軽減に寄与することができました。	援助が必要な家庭に対して経済的な支援を行うことができました。	学務課
児童手当	家庭生活の安定に寄与するとともに児童の健やかな成長を願って支給する児童手当について、0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に支給するとともに、制度の広報・普及に引き続き努めます。	延支給児童数 140, 467件	支給日のお知らせを広報誌で周知しました（6月、10月、12月、2月）。 （令和6年10月からの制度改革により、支給月が原則2ヶ月に1回）	国の制度のため評価は難しいですが、子どもの人数が減少傾向にあるため、延支給児童数も減っています。 なお、令和6年10月から、児童の対象年齢が高校卒業までになる等、制度が拡充しています。	子育て支援課
子ども医療費助成	18歳の年度末までの子どもに対し医療費の一部を助成し、健康の保持に努めるとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ります。 子育て支援を推進していくため、受給者が必要な医療を受けられるよう、医療証の発行を行っていきます。 今後も医療費負担の軽減により、受給者の健康の保持と福祉の増進を図り、子育てを支援していきます。	受診件数 222, 646件	令和元年10月1日より対象を18歳の年度末までに拡充し、15, 101名に医療証を交付しました。 受給者には、必要な医療が受けられるよう医療費助成を行い、保護者の経済的な支援を実施してきました。 また、自動償還制度の導入により月額負担上限額が2, 500円を超過する受給者には最初の1回のみの申請で償還できるようにし、利便性の向上に努めました。	マイナポータル「びったりサービス」の利用開始に伴い、医療証の新規申請・再交付・保険証変更手続きについて、電子申請が可能となりました。 また、医療証のサイズを見直し、持ち運びのしやすいカードサイズに変更しました。 さらに年齢到達日まで使える医療証を交付することで、医療証の更新が不要となりました。	保険医療課
保険給付事業	被保険者の出産に関し、条例により出産育児一時金を支給します。（国民健康保険・被保険者に関しては申請を勧奨する出産育児一時金の支給）	支給件数 57件	令和5年度と支給件数を比較すると22件増加しました。	コロナ禍の影響もあり、減少傾向でしたが、令和6年度は増加しました。 窓口での手続き時に申請の有無を確認するほか、差額支給対象被保険者へ申請を勧奨する通知を送付し、周知に努めました。	国保・年金課
妊娠・出産・子育て応援事業	経済的な負担軽減を図ることで妊娠・出産から子育て期までの家庭を応援するため、池田泉州銀行の「妊活・育活ローン」の借入者に対し、ローン返済開始月から1年間に返済した年利2%相当額を補助します。	認定件数 0件 支給件数 0件	年2回、広報誌で周知を行いました。	実績は少ないものの、市独自の妊娠・出産から子育て期まで家庭への経済的負担軽減策の一つとして定着しています。	子育て支援課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
子育て一時預かり利用券（ふくまる子ども券）給付事業〔再掲〕	保護者の育児不安及び負担を軽減し、育児の疲れをリフレッシュすることで育児に前向きに取り組めるよう、保育所等に通っていない満1歳から満3歳の年度末までの子どもがいる世帯を対象に、一時預かり利用時に使えるふくまる子ども券（500円券20枚綴り）を配布します。	利用件数 358件 利用枚数 1,630枚 補助枚数 614枚	いちごパーティーの案内状にチラシを同封、子育て支援パンフレット等に掲載する等、情報発信を行いました。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2～4年度は利用数は減少。令和5年1月1日以降に生まれる新生児に対し、出産・子育て応援交付金事業が創設されたため廃止しました。	子育て支援課

（2）結婚の希望を叶える環境整備

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
結婚支援事業	結婚意思のある方を対象とする結婚支援を行う団体に対し、補助金を交付することにより、人口減少社会を見据えた結婚への支援を行います。 また、「おおさか結婚応援ネットワーク」に参加し、大阪府・各種団体と連携した結婚支援に努めます。	補助件数 0件	支援を行っていた団体が事業を終了したため、令和5年度で補助金の交付を終了し、令和6年度より新たに結婚の希望を叶える環境づくりを促進することを目的に、結婚相手紹介サービス提供企業との連携を開始しました。	結婚支援を行う団体への補助金の交付や、結婚相手紹介サービス提供企業との連携など、結婚の希望を叶える環境整備を図りました。	子ども・若者政策課
結婚祝品利用券の贈呈	市民が婚姻届を出された場合、市内商工業者の協力により、結婚のお祝いとして結婚祝品利用券を贈呈します。引き続き、婚姻届を受理する総合窓口課と連携しながら、同制度の利用促進を行います。	参加店舗数 8件 利用件数 163件	本市へ婚姻届を提出された方に対して、市内協力事業者の本制度への理解のもと、本市への定住指向促進に一定寄与しました。	利用件数は年々増加傾向にあります。引き続き、婚姻届を受理する総合窓口課と連携しながら、同制度の利用促進を行います。	商工振興課



■ 第3節【基本目標③】仕事と生活の調和を実現できる環境づくり

3-1 子育てと仕事が両立できる就労環境の整備・充実

(1) 家庭と子育ての両立支援がしやすい職場環境の整備への働きかけ

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
事業所内保育所設置への働きかけ	引き続き設置を希望する企業等への必要な案内等を行うとともに、既に設置された施設に対しては、2市2町広域処理による監査を定期的を実施し、保育の質の確保を徹底します。	企業等からの問い合わせについては随時適切な案内や対応を実施。	企業等の相談対応は左記のとおりです。	企業等からの問い合わせについては随時適切な案内や対応を実施し、令和3年4月から企業主導型保育事業1所が新規開設しました。	幼児保育課
事業主に対する啓発活動の強化	事業所を対象に、就労者が家庭生活と仕事を両立しながら十分に能力を発揮して働くことができる就労環境の必要性を啓発していきます。また、就労者が家庭と仕事を両立できるよう十分配慮し、男女の均等な処遇の徹底に向けて、関係機関と連携しながら事業主に対する啓発活動を強化します。 引き続き、国、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる啓発を実施していきます。	パンフレットの配布やポスターの掲示を実施。	国をはじめ、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによって啓発を実施しました。	国をはじめ、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによって啓発を実施しました。	商工振興課

(2) 多様な就労形態への働きかけ

① 労働時間の短縮と勤務の弾力化の促進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
パートタイム労働者などの労働条件の整備	事業所及び労働者を対象に、国・府の普及パンフレットや資料の配布などにより週40時間労働に関する啓発・広報活動に努め、労働時間の短縮を促進します。 引き続き、広報誌への掲載、労働に関するセミナーを開催していきます。	パンフレットの配布やポスターの掲示を実施。	国をはじめ、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによって啓発を実施しました。	国をはじめ、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによって啓発を実施しました。	商工振興課
多様な就労形態導入への意識啓発	事業所を対象に、家庭と仕事の両立を図り、ゆとりある生活が送れるよう、フレックスタイム制や子育て期の短縮時間勤務、在宅就労など多様な勤務形態導入への働きかけに努めます。 引き続き、国、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる啓発を実施していきます。	パンフレットの配布やポスターの掲示を実施。	国をはじめ、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによって啓発を実施しました。	国をはじめ、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによって啓発を実施しました。	商工振興課

②就労への支援

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
地域就労 支援事業 〔再掲〕	ひとり親家庭の親等で就労困難者に対し就労支援を行います。 引き続き、変わりゆく就労環境の周知やタイムリーなセミナーの開催に取り組んでいきます。	就労相談件数 11件 就職フェア 3回	個別相談や職業適性検査の実施によって就労困難者の支援を行いました。	相談窓口の周知を継続したことにより、相談件数が増加傾向にあります。	商工 振興課

3-2仕事と生活の調和の実現に向けた市民啓発

（1）ワーク・ライフ・バランスの理解啓発の推進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
就業と家 庭責任の 両立支援	就労による経済的自立が可能であり、また、健康で豊かな生活のための時間が確保され、多様な働き方、生き方が選択できる社会、いわゆる、「仕事と生活の調和」の実現について、その理念の周知や実現を阻害する性別役割分担意識の解消等の啓発に努めます。	ダイバーシティセンターにおいて、起業を考える方向けの講座や父親向けの支援事業などを実施しました。また、男女共同参画週間には理解を深めるための展示を行いました。	性別役割分担意識の解消にむけて、対象を絞って講座を行うことで効果的に理解を深めていただく機会になりました。展示については、多くの市民に関心を持っていただけるよう工夫しました。	令和4年度より事業を開始。所管課として初めて開催した父親対象の事業についても、想定を上回る参加がありました。	人権・ 文化 国際課

（2）男女共同参画に関する啓発の推進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
学校・園 における 男女平等 教育	教職員等に対する男女共同参画の意識啓発を充実し、学校・園における男女平等教育の推進を図ります。	教科学習、総合的な学習の時間をはじめ、全ての教育活動の中で実施。	大阪府教育委員会作成の教材資料等を活用し、指導を実施しました。	大阪府教育委員会作成の教材資料等を活用した指導の実施により、児童・生徒の男女平等への意識向上に寄与しました。	学校教育 推進課
男女共同 参画啓発 事業	男女がともに仕事と家庭責任を両立しながら、自分らしい生き方を選択できる社会の実現をめざし、固定的な役割分担意識の解消を図る啓発を推進します。	ダイバーシティセンターにおいて、15の啓発セミナーを実施しました。 男女共同参画週間には、市役所・ダイバーシティセンターで理解を深めるための展示を行いました。	様々な視点から啓発セミナーを実施し、男女共同参画の啓発に努めました。展示については、多くの市民に関心を持っていただけるよう工夫しました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は市民セミナーの開催を中止しましたが、令和3年度はzoom開催し、令和4年度以降は年2回開催しました。啓発展示については令和5年度に展示内容を一新し、男女共同参画の理解の推進に努めました。また、啓発セミナーについては、多様な層の市民が参加できるよう企画しました。	人権・ 文化 国際課
男女共同 参画貢献 に対する 顕彰	男女共同参画に貢献、活躍した個人・グループ・事業者の顕彰制度（オーブ・池田賞）を設け、男女共同参画社会づくりを推進します。	応募なし	事業の在り方を見直し、令和6年度より休止することになりました。	令和2年度～令和5年度の受賞者は、令和3年度の1件のみ。事業の在り方を見直し、令和6年度より休止しました。	人権・ 文化 国際課

3-3 子育てと仕事が両立できる保育環境の整備・充実

(1) 多様なニーズに応える保育サービスの推進【再掲】

① 保育内容の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
保育所等 保育内容 の充実 〔再掲〕	子どもの人権意識を培い、豊かな感性や創造性を育むために、年齢や発達に応じたきめ細かな保育内容の提供を図ります。また、各所（園）が特色のある保育を推進し、保育の質の向上に努めます。また新任の職員の増加や異動もあるので、保育の継承をしていきます。	各所園の保育の質向上のための研修を実施。 乳幼児の保育環境、運動遊び、絵画製作、リズム遊び研修、公立幼保連携型認定こども園新規採用教員研修（オンライン含む）、保育士等キャリアアップ研修	各所園での公開保育、模擬保育を実施しました。年齢や保育の状況に応じた研修を行い、保育内容の充実を図りました。また、保育士等キャリアアップ研修では専門性の向上を図りました。	公立保育所等では、感染症の流行などを鑑みながら、所園での研修を互いに学び合えるような機会をもちました。研修で学んだことを次へ活かすなどさらに充実できるよう努めました。	幼児 保育課
巡回支援 の充実 【重点施策】 〔再掲〕	各施設に定期的な巡回指導を実施し、保育の指導や職員からの相談対応等を行い、保育の質の向上につなげます。	定期的に巡回、要請に応じ、巡回指導、相談を行いました。	苦情対応や人材育成の相談に対応するとともに、保育環境や保育内容の指導を行いました。今後も保育運営の円滑化や保育の質の向上につなげていきます。	苦情対応や人材育成の相談に対応するとともに、保育環境や保育内容の指導を行いました。	幼児 保育課
保育士確保 事業 【重点施策】 〔再掲〕	「オール池田」での保育の量・質の確保を行うため、公私立双方の保育士の採用確保・職場定着のための施策を展開します。	公私立保育士数 (フルタイム勤務 4月1日時点) 494人	国の保育士等処遇改善施策に加えて「池田市保育士等キャリアアップ事業補助金」を実施しました。その他保育士確保のために、今後も採用確保・職場定着に資する施策の実施に努めていきます。	国の保育士等処遇改善施策に加えて「池田市保育士等キャリアアップ事業補助金」を実施しました。その他保育士確保のために、今後も採用確保・職場定着に資する施策の実施に努めていきます。	幼児 保育課

② 多様な保育サービスの充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
保育所等 の利用調 整及び量 の確保 【重点施策】 〔再掲〕	高まる保育ニーズに対し、利用調整を行うとともに、民間事業者に対する施設整備への支援や補助事業の実施等により量の確保を行い、年度当初における国基準の待機児童を生じさせることのないよう努めます。	公立保育所 1所 公立認定こども園 4所 私立保育所 11所 私立認定こども園 9所 私立地域型保育事業 5所 年度当初利用児童数 2,768名 年度当初国基準待機児童数 0人	年度当初の国基準待機児童数ゼロを達成し、保育需要に応じ、適切に教育・保育を提供しました。	保育ニーズが増加している中、新規施設の開園等により量の確保を行うことで、国基準待機児童数の発生を防ぐことができています。	子ども・ 若者 政策課 幼児 保育課
乳児保育 〔再掲〕	公・私立保育所等において、生後57日目からの産休明け保育を実施します。（一部の施設を除く）	0歳児の入所・入園人数 116名	乳児保育ニーズに対応しました。	乳児保育ニーズに対応しました。	幼児 保育課
時間外保 育事業 （延長保 育事業） 〔再掲〕	就労形態の多様化に対応した保育サービスを提供するため、公・私立保育所等で午前7時から午後7時までの12時間保育を実施することで、サービスの充実を図ります（但し、一部の私立保育所等では実施時間が異なる）。	利用実人数 公立 252名 私立 652名	時間外保育の実施により多様な保育ニーズに対応しました。	感染症流行時期には適切な対応をとりながら時間外保育を実施し、多様な保育ニーズに対応しました。	幼児 保育課 学務課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
幼稚園等の預かり保育 〔再掲〕	保護者の就労意向の高まりを支援するため、教育時間外の時間帯で保育を実施する預かり保育等の充実を図ります。 公立幼稚園は令和3年度より認定こども園に移行しました。	公立認定こども園4園、私立認定こども園4園、私立幼稚園4園において実施。 利用延べ人数 公立認定こども園 5,010人 私立幼稚園 36,578人 私立認定こども園 9,945人	幼稚園等を利用する共働き世帯等の保育支援に寄与しました。	コロナ禍での事業にもかかわらず、幼稚園等を利用する共働き世帯等の保育支援に寄与しました。	幼児 保育課 学務課
休日（日曜日・祝日）保育 〔再掲〕	市内認可保育所等を利用する児童であって、保護者の勤務等により日曜日・祝日にも保育を必要とする児童に対し、保育ステーション「カルガモ」で保育を実施することで保育サービスの充実を図ります。	利用延べ人数 119人	保護者の多様な就労形態等に対応し、子育て支援の推進に努めました。	保護者の多様な就労形態に対応し、子育て支援の推進に努めました。	幼児 保育課
送迎保育ステーション事業 〔再掲〕	2箇所の送迎保育ステーション「カルガモ」、「もりもりKIDS」を設置し、池田駅周辺から、遠方の園に入所している児童の朝・夕の送迎を行うことで、保護者の保育所までの送迎の負担軽減と、利便性の向上を図ります。	カルガモ 月平均登録人数 44人 利用実人数 528人 もりもりKIDS 月平均登録人数 22人 利用実人数 254人	保育所等入所希望の選択肢を増やすことで、待機児童の解消に貢献するとともに、保護者の送迎の軽減を図りました。	保育所等入所希望の選択肢を増やすことで、待機児童の解消に貢献するとともに、保護者の送迎の軽減を図りました。	幼児 保育課
待機児童解消保育事業 〔再掲〕	認可保育所等に入所できなかった児童を受入れるため、平成28年に池田市待機児童解消保育ルーム「ふくまるキッズ園」を開設し、民間事業者による運営のもと保育を行います。また、令和2年4月より同様の保育ルームを1園開設し、更なる保育の受け皿の確保を図ります。	ふくまるキッズ園 月平均利用人数 30人 利用実人数 361人 待機児童解消ルームびよびよ 月平均利用人数 21人 利用実人数 281人	待機児童解消のため、保育の受け皿を確保することで、待機児童の解消を図りました。	ふくまるキッズ園に続き、令和2年4月には「待機児童解消ルームびよびよ」を開設し、認可保育所等に入所できなかった児童の受け入れに努めました。	幼児 保育課
利用者支援事業（特定型） 〔保育コンシェルジュの拡充〕 【重点施策】 〔再掲〕	引き続き保護者の様々な不安や悩みに寄り添い、解消に努めます。また、保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、保育コンシェルジュの増員により、相談業務の深化を図り、利用者に寄り添った支援を行います。	保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、保育コンシェルジュを5名配置。 また子育て支援拠点5所での出張保育相談の実施に加え、AI保育コンシェルジュ（AIチャットボット）も活用することにより、就労等の事情での開庁時間に相談できない方の利用者支援体制を構築しました。	認可保育所に入所できない申込者や、子ども未来課・子育て支援課・子ども家庭センター等との連携ケースの増加に対し、丁寧に利用者に寄り添った相談が可能となっています。	保育ニーズの高まりや多様化にきめ細やかに対応するため、保育コンシェルジュを5名配置。 また子育て支援拠点5所での出張保育相談の実施に加え、令和2年10月からはAI保育コンシェルジュ（AIチャットボット）も活用することにより、就労等の事情での開庁時間に相談できない方の利用者支援体制を拡充しました。	幼児 保育課

(2) 放課後児童対策の充実（新・放課後子ども総合プランに基づく取組の推進）【再掲】

① 留守家庭児童会の充実

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
留守家庭 児童会運 営事業 【重点施 策】 〔再掲〕	保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭の児童が過ごす場所として、安全で安心な遊びの場・生活の場づくりを行うとともに、異年齢児童との交流や発達段階に応じた遊びを通して、児童の自主性・社会性などの育成を図ります。 ■ 質の向上のため、指導員への研修を定期的に実施するとともに、事業内容についての周知を推進し、学校や地域との恒常的な情報共有が可能な体制の構築をめざします。 ■ 特別な配慮を必要とする児童については、人数に応じた職員の加配や研修の他、巡回支援員による関係機関との連携調整・情報共有、子どもの育成に関する助言などを実施します。 ■ 開所時間等の設定については、多様化する保護者の働き方の実情を把握し、見直しを検討します。 また、対象学年拡大に向けた教室整備をすすめてまいります。	在籍児童数 1,009名 (令和6年5月1日)	市内10小学校に21支援単位を設置。留守家庭児童の健全な育成を図りました。	令和7年度からの対象学年拡大に向け、北豊島・石橋両小学校の敷地内に留守家庭児童会専用棟を新たに建設しました。また、五月丘・神田・石橋南小学校に1教室ずつ新しい教室を整備し、留守家庭児童の健全な育成を図りました。	地域 教育課

② 地域との連携

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
子どもの 居場所づ くり推進 事業 〔再掲〕	大人と子ども間の交流も含めて子ども達が放課後を有意義に過ごせる事業として、さらに安全管理員の新規導入等による若返りを図ります。	○キッズランド 実施校区 市内10小学校区 実施回数 184回 参加児童数 15,233人 安全管理員数 1,731人 ○夏休み居場所づくり 参加者数 16人 ○不登校支援実績 13人（保護者・見学者等含むと91人）	各小学校で放課後等の学校施設を活用してキッズランドを開催した他、池田子ども・若者の居場所運営事業の実施を通じて、子ども・若者が安心して過ごせる居場所づくりを推進しました。	学校や地域住民の方々のご協力を得ながら、子どもたちに放課後等における学びや体験の機会を提供できました。	地域 教育課
こども食 堂開設支 援事業 〔再掲〕	子どもの健やかな成長と地域の人との交流により豊かな人間性や社会性を育むことができる「こども食堂」の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりの促進・充実を図ります。	利用者数 子ども 5,532人 大人 1,281人	こども食堂の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりの推進を図ることができました。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により一時は休止する食堂もありましたが、令和5年度より休止する食堂もなくなり、こども食堂の数も増加しており、子どもの居場所づくりの推進を図ることができています。	子育て 支援課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
児童館活動促進事業 〔再掲〕	「学びの館」として、子どもたちの学力の定着を図るため、教室活動をはじめ、長期休業中に実施している特別活動教室、土曜学習（サタスタ）をさらに充実させていきます。また、地域との連携を強化していくため、校区にある学校や教育関連施設、保護者や地域の関係団体と緊密な連携を深め、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境づくりに努めます。さらに、子育て世代の保護者に対して、教育相談の充実、子育て支援セミナー（ライフプランニングセミナー）の実施など、保護者同士の情報交換の場としての役割を果たせるよう機能整備を図っていきます。	来館者数 14,917人 教室活動 4,144人 特別学習教室（夏期・冬期・春期） 131人 その他、もちつき大会、ふれあいスポーツフェスタ、子ども縁日等の体験活動・行事、市内の学校園と連携した地域学習や保護者との教育相談等を実施。	子どもたちの「学びの館」として、様々な教室活動を実施するとともに、日々の子どもの学習および生活支援を行いました。また、地域の自然を生かした工作活動や、子どもたちと地域や保護者との交流行事も実施しました。	指定管理者と連携し、民間のノウハウを生かした事業を実施することにより、子どもたちの自主的・自発的な学びや遊びの機会の提供につながりました。	地域 教育課
青少年の健全育成 （五月山児童文化センター） 〔再掲〕	科学室や図工室を活用した実験教室やクラフト教室、五月山の自然を親子で楽しむことのできる観察会などについては、内容の見直しとさらなる充実を図っていきます。また、乳幼児家庭のための子育て支援の拠点として、「よちよちプラネタリウム」「親子山歩き」などの行事を通して、気軽に集い、出会い、相談できる環境づくりに努めます。さらに、児童の放課後の居場所として多目的室（自習室）を開放し、地域の大人たち（ボランティア）とともに子どもの成長を見守ることができる施設をめざします。	来館者数 25,496人 定期クラブ 1,731人 一般行事 2,614人 特別企画 6,876人 プラネタリウム 3,875人	プラネタリウムの放映と科学・自然に関する行事の実施に重点を置きながら、遊びや工作の行事の中にも科学・自然の面白さを取り入れた行事を企画・実施しました。また、地域の子育て支援の拠点として、乳幼児と保護者向けの行事も実施しました。夏休みには子どもの孤立・孤食・孤独に対応したこどもの居場所づくり「夏休み！こどもボランティアスタッフ」を実施しました。	指定管理者と連携し、民間のノウハウを生かした事業を実施することにより、子どもたちの自主的・自発的な学びや遊びの機会の提供につながりました。	地域 教育課
青少年の健全育成 （水月児童文化センター） 〔再掲〕	子ども・若者を育てる全年齢型地域交流拠点「遊び・子育て・参画実践の館」をめざし、利用者が「出会い・気づき・つながり・表現し・行動する」環境づくりに努めます。 また、定期クラブ、月例サークル、季節単発行事、特別事業（親子教室、劇団、子ども会議、夜間開館、子ども食堂）に加え、施設運営への市民参画や社会課題を考える場としての役割を果たせるよう機能整備を図っていきます。	来館者数 16,017人 定期クラブ 1,094人 月例サークル 556人 季節・単発行事 1,098人 特別活動 1,685人	子どもが主体的に育つ施設をめざし、様々な世代が参加できるクラブ活動や行事等を開催。また、子どもたちとともに運営するセンターづくりをめざし、子どもたちが自ら施設行事を企画・運営する取り組みを実施しました。	指定管理者と連携し、民間のノウハウを生かした事業を実施することにより、子どもたちの自主的・自発的な学びや遊びの機会の提供につながりました。	地域 教育課

■第4節【基本目標④】子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり

4-1 子育て家庭が安心して生活できる環境の整備・充実

(1) 居住環境の整備・充実

① 快適で安全な住環境づくり

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
狭隘道路 整備促進 補助事業	狭あい道路の解消を進めるにあたり、助成制度の見直しを検討するとともに、制度の周知を図り、私有地の後退整備を促すことで、市民の安全で良好な住環境の推進を図ります。	助成件数 2件 寄附面積 19.56㎡	道路後退部分について、事前協議を行い、助成金を交付しました。	申請件数が減少傾向にあったので整備を促進するため、助成金額を増額する予定です。また、狭隘道路整備促進補助事業の内容周知に努めます。	土木 管理課

② 住宅対策の促進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
母子・父子住宅 〔再掲〕	市営住宅条例の申込資格の全ての条件を満たし、かつ母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条の適用を受けている母子・父子世帯に対し、低廉な家賃の市営住宅を提供します。	新規 2世帯 退去 0世帯 令和7年3月末現在 入居世帯数 12世帯 入居登録希望数 16世帯	住まいに悩むひとり親家庭に対し制度を案内するとともに、広報誌にて周知に努めました。また、市営住宅所管課と連携し、同住宅の確保と円滑な入居に努めました。	住まいに悩むひとり親家庭に対し制度を案内するとともに、広報誌にて周知に努めました。また、市営住宅所管課と連携し、同住宅の確保と円滑な入居に努めました。	子育て 支援課 (都市 政策課)
重度障がい者住宅 改造助成 事業 〔再掲〕	障がい者の日常生活の向上を図るため、住宅改造費を助成します。	申請 0件	申請実績がなかったため、事業の更なる周知に努めてまいります。	住宅改造費を助成し、障がい者（児）の住み良さと生活利便性の向上が図られました。	障がい 福祉課
親元近距離居住 応援事業	子育て世帯の流入及び定住化の促進を図るため、本市に転入して親世帯と同居する子世帯に対し、マイホームを新規取得する際の費用の一部補助を実施します。	事業見直しにより、令和3年度より廃止。	子育て世帯の流入及び定住化の促進を図るため、補助を行っていましたが、令和2年度をもって廃止しました。	令和2年度に11件の補助を行い、令和2年度をもって事業を廃止しました。	都市 政策課

(2) 子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進

① 福祉のまちづくりの総合的な推進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
交通安全 施設整備 事業	高齢者や障がい者、車いすやベビーカー利用者の安全な通行を確保するため、関係機関と危険箇所の把握に努め、道路照明、防護柵、カーブミラー、交差点カラーなどの交通安全対策を進めていきます。	薄層カラー舗装工 A=722.0㎡ 簡易床版設置工 L=11.2m	交通安全施設の改良を図り、安心・安全な道づくりが進んでいます。	国の交付金を活用しながら、有効かつ効率的に実施し、安心・安全な道づくりに寄与しています。一方、予算の縮小傾向により整備率への影響も懸念されます。	交通 道路課
バリアフリー化 推進事業	令和2年度に「池田市バリアフリーマスタープラン」を策定し、みんなが活動したくなるまちを目指すため、共生社会・ダイバーシティをキーワードに継続的な取り組みの推進を実施します。	池田市地区別特定事業計画書 策定	利用者・当事者の意見を把握し、行政、交通事業者、施設管理者、市民等との議論を進め、バリアフリーに関する方針の明確化することができました。	池田市バリアフリーマスタープラン・池田市地区別バリアフリー基本構想を策定することができました。実施計画であるバリアフリー基本構想策定には、事業者はもちろん庁内関係各課の合意の下に一体となって推進する必要があることから、庁内外での調整や事業担当課への丁寧な説明が課題となりました。	交通 道路課

②子どもや子ども連れなどに配慮した公共施設の整備の促進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
「赤ちゃんステーション」の設置	オムツ替えや授乳ができる機能を備えた市内の公共施設や児童福祉施設、医療機関、商業施設等を「赤ちゃんステーション」として登録すると共に、ステッカー等を貼って周知します。	池田市内設置 23箇所	パンフレット等で設置場所を案内しました。	乳幼児を連れた保護者の外出しやすい環境づくりの一助として、事業を継続することができました。	子育て支援課
キッズコーナーの設置	乳幼児連れの来庁者を支援するため、市庁舎内にキッズコーナーを設置します。	設置なし	令和6年度機構改革により課が増加し、キッズコーナーの設置スペースが確保できませんでした。	臨時給付金特設窓口などで設置できない期間もありましたが、概ね設置することができました。今後は、市庁舎内の有効スペースの状況を勘案し、設置を検討していきます。	子育て支援課
安全な遊び場の提供	今後も長寿命化を図り、安心して利用できる公園の補修・改修を進めていく必要があります。あわせて、今後、維持管理費用の増大が見込まれるため、必要な公園施設を検討し、再編成も検討していきます。	日常点検や定期点検により、破損・経年劣化した遊具等に対し、補修・更新を実施。複合遊具などに関しては維持管理費や工事費の増大が見込まれるため、公園の規模に併せた遊具配置をしました。	点検により発見した損傷箇所について、緊急を要するものは概ね対応が完了。一部公園において、複合遊具等の撤去・更新を行いました。	日常点検や定期点検にて発見された損傷箇所については、緊急を要するものは対応が完了していますが、複合遊具などに関しては維持管理費や工事費の増大が見込まれているため、必要な遊具等に対し、補修・更新を実施していきます。	みどり農政課

4-2 子どもが安全・安心に活動できる地域環境の整備・充実

（1）子どもに安全な交通対策の推進

①交通安全教育の推進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
交通安全教室	市内の保育所・園や幼稚園、市立学校において、講話やビデオ、実技指導などによる交通安全教室を開催し、子どもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう啓発活動を引き続き推進します。また、保護者の交通安全意識の向上も必要と考えるため、「交通安全は家庭から」のスローガンのもと保護者に対する啓発活動も引き続き推進していきます。最近では所外保育での交通ルールを守っていても事故に巻き込まれるケースが多いので、そういったことも含めた指導も行います。	教室参加人数 中学生 852人 小学生 1,844人 幼稚園 260人 こども園 887人 保育所 270人	小学1年生対象とした交通安全教室、小学3年生と中学生を対象とした自転車安全教室を開催しました。幼稚園児及び保育園児には交通ルールに関する紙芝居、人形劇等を行いました。また保護者に向けて交通安全意識を高める周知文の配布、所園内に交通安全啓発ポスターを掲示しました。	コロナ禍により対面による交通安全教室を中止し、パンフレットやリモート開催等非接触による方法で実施しました。令和4年より対面による交通安全教室を再開し、子どもと保護者の交通安全意識の向上に寄与しました。	交通道路課 幼児保育課 学校教育推進課
交通安全啓発事業	全国交通安全運動期間を中心とした広報・啓発活動や自転車教室の実施をはじめとした、自転車マナーアップ運動等の交通安全教育を展開します。また、これまでの交通安全啓発事業の体制を見直し、効果的な事業の展開を検討していきます。	自転車教室修了証 交付枚数 800枚 幼児用ヘルメット 配布個数 306個	自転車教室修了証の交付や幼児用ヘルメットの無料配布により、自転車の安全利用に対する意識の向上を図ることができました。	自転車免許証の交付について、顔写真や氏名が記載されることによる個人情報についての不安から、修了証に変更となりました。	交通道路課

②安全な交通環境の整備

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
違法駐車 等防止事 業	違法駐車・迷惑駐車防止のため の啓発を行うとともに、自動車 等に係る駐車施設の確保に関す る指導基準に基づき指導を行 い、駐車場の確保に努めます。	指導台数 503台	令和5年度以前と比べて、令和 6年度は増加しました。	令和2年度から令和5年度まで の違法駐車台数は200台ほど で推移してきましたが、令和6 年度では倍以上となりました。 新しい課題として捉え、原因分 析し対策を検討する必要があります。	交通 道路課
放置自転 車等対策 事業（池 田・石橋 阪大前駅 周辺）	池田・石橋阪大前駅周辺におけ る自転車等の放置防止指導及び 移動・保管・返還等を継続的に 行い、駅周辺の良好な生活環境 を保持します。また、放置自転 車等台数が減少した駐輪対策の 事例等を調べるとともに、適切 な駐輪施設のあり方についても 検討していきます。	移動保管台数 1,079台	良好な生活環境を保持する為、 巡回員による指導や移動保管業 務を継続することで、放置自転 車等の移動保管台数は令和5年 度から微減となりました。	コロナ禍で人の移動が減少傾向 にあった令和2年度と比較し、 移動保管台数は微減となってお り、一定の成果はありました。 しかし、石橋阪大前駅周辺では 放置自転車等が依然として多い 現状があるため、対策を講じる 必要があります。	交通 道路課

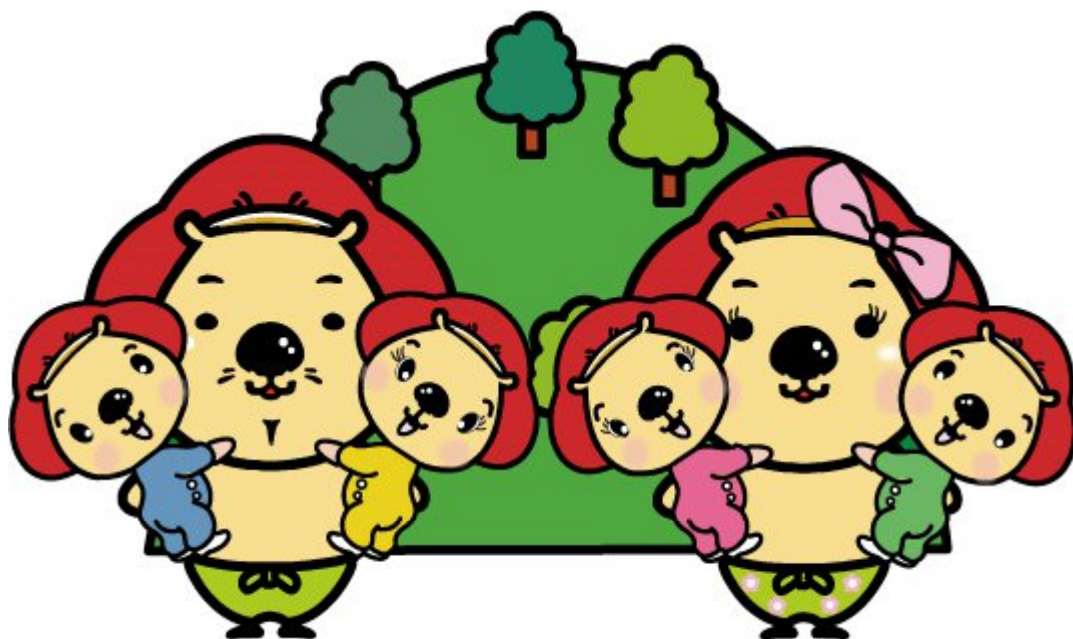
（2）子どもを犯罪や災害等の被害から守るための対策の推進

①防犯・防災意識の醸成

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
防犯教室	大阪府警生活安全指導班の協力 により、劇などにより具体的な 場面を通して幼児に痴漢や誘拐 などの悪質な犯罪から身を守る ための方法を学ばせ、防犯意識 の向上を図ります。	防犯教室を各施設1回実施。	劇などを通して不審者から身を 守る方法を知らせ、防犯意識を 高めました。不審者侵入の避難 訓練を実施しました。	劇などを通して不審者から身を 守る方法を知らせ、防犯意識を 高めました。不審者侵入の避難 訓練を実施しました。	幼児 保育課
防災教育 の推進	近年増加する自然災害に対し、 防災教育を継続実施すること で、防災に対する意識の向上、 自助、共助の啓発に努めます。	実施回数 102回 参加人員 15,174名	防災教育を行うことで、災害時 の対応力向上につながりまし た。	災害発生時に適切な行動を行 い、人的・物的被害を最小限に とどめることを常日頃から心が けてもらいました。	消防署
防火防災 意識啓発	市内の幼稚園・保育所・こども 園及び幼年消防クラブに出向き 玩具煙火の体験及び視聴覚教材 による防火安全指導を実施し、 防火防災意識の向上を図るとと もに今後も同様の内容で開催し ていきます。	市内の幼稚園・保育所・こども園 及び幼年消防クラブ33施設に実 施。	玩具煙火の体験及び視聴覚教材 による防火安全指導を実施する ことにより、子どもたちの防火 防災意識の高揚と啓発につなが りました。	毎年防火安全指導を実施するこ とで、年長になれば玩具煙火の 扱い方、火の危険性を概ね理解 しています。継続した防火安全 指導の成果が出ています。	消防本部 予防課
歳末防火 意識啓発	継続的に地域活動の一環とし て、こども会やボーイスカウト に、夜警並びに夜回り警戒を行 ってもらおうことで、少年期の 火災予防思想を高めるととも に、地域への歳末における防火 意識の啓発を図ります。	令和6年度にあっては、 14団体377名が参加。	子どもたちが夜警等を実施する ことにより、地域への歳末防火 意識の啓発につながり、子ども たち自身の防火意識の高揚と、 啓発につながりました。	新型コロナウイルス感染症の影 響により、参加人数の増減が あったものの多くの方々に協力 していただき、地域への防火意 識を高めることができました。	消防本部 総務課

②防犯・防災体制の強化

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
市民安全 のつどい の開催	地域安全活動の充実や防犯活動の促進を図るため、今後も「市民安全のつどい」を開催し、地域の防犯安全意識の高揚につなげます。	事件発生から23年目となり、令和6年度は6月8日に「市民安全のつどい」を開催。	市民安全のつどいへの活動助成を行いました。	「市民安全のつどい」は、新型コロナウイルス感染症の拡大の防止に伴い中止した年もありますが、規模の縮小や感染症対策を行い通年どおり実施しました。地域安全活動の充実や防犯活動の促進を図り、地域の防犯安全意識の高揚につながるものとなりました。	危機 管理課
防犯委員 会補助事 業	警察、関係機関、関係団体と協力し、地域住民と一体となって防犯活動を推進し、地域で防犯活動の推進を図ります。	例年実施されている「池田市防犯委員会理事会（総会）」については、4月25日に開催されました。	池田市防犯委員会への活動助成を行いました。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら、「池田市防犯委員会理事会」は例年どおり実施し、警察、関係機関等と協力して、地域の防犯活動の推進を図りました。なお、防犯委員の高齢化が課題の一つとなっています。	危機 管理課
地域住民 による子 育て支援 の推進 〔再掲〕	地域住民による子どもや子育て家庭の見守り・応援活動を推進し、地域全体で子どもを育む風土の醸成と子どもの健全育成に努めます。	子育て応援隊登録者数 78名	地域の子ども・子育てを見守り、市民が安全で安心して子育てができるよう地域全体で子どもを育む風土の醸成と子どもの健全育成に努めました。	地域の子ども・子育てを見守り、市民が安全で安心して子育てができるよう地域全体で子どもを育む風土の醸成と子どもの健全育成に努めました。子育て応援隊員の高齢化が今後の課題です。	子育て 支援課



事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
子ども110番の旗の配布〔再掲〕	これからも、子どもたちを犯罪から守る一助とするため、「子ども110番の家」の旗を作成し、個人や事業者への体制づくりを支援していきます。	子ども110番の旗を年間165本配布しました。	子ども110番の旗の配布等により、安全なまちづくりを推進しました。	毎年一定数、子ども110番の旗の配布を行い、安全なまちづくりを推進していますが、各小学校等において交換・配布しているものについては担当課として個人を全件把握できているわけではないのでそこは今後も課題の一つであると考えます。また、子ども110番の旗の配布について、多数は小学校等の教育関係者であることから、所管を令和6年度より教育センターに移管しました。	危機管理課
シティー・ガード対策事業	市の安全パトロールやスクールガードリーダーだけでなく、学校・地域・警察との連携を強化し、地域の安全を見守っていきます。	学校・警察とも情報共有など連携を図りながら、月曜日～金曜日に市内を青色安全パトロール車で巡回しました。	スクールガードリーダーに加えて、小中学校の校務員が安全パトロール隊と同様のパトロール服を着用し、校内の安全監視を行いました。	学校・地域・警察との連携強化を図り、地域の安全を見守りましたが、特異な事案の発生はありませんでした。	危機管理課
セーフティー・キーパー対策事業	市域の児童施設を中心に、安全パトロール隊が巡回し、安全監視を行うことにより犯罪防止や非常事態への対応を図ります。	パトロール隊員を対象に池田警察署員による防犯パトロール講習を4月22日に行い、隊員7名の意識向上を図りました。また、特殊詐欺被害の多発を踏まえて新たに無人ATMの警戒（被害未然防止対策）を開始。	青色パトロール車3台で、学校園・保育所等55施設、主要公園28箇所のパトロールを実施しました。無人ATMの警戒では、ATMでの携帯電話使用者に対して、声かけ等を行いましたが、未然防止につながる事例はありませんでした。	月～金曜日に市内の児童施設や公園等を安全パトロール車で巡回し、安全監視を行うことにより犯罪防止や非常事態への対応を行ってきました。また、特異な事案の発生はありませんでした。	危機管理課
子ども安全対策事業	新1年生に防犯ブザーを無償配付します。また、犯罪発生や歩行中の事故等を防ぐために、学校と地域、関係機関が一体となって学校安全を確保するとともに、見守り隊の方との連携を図り、状況把握に努めます。学校安全見守りシステムから、ICタグを無償配布し校門通過時の時刻を確認し、保護者への安心感につなげます。	市内小学校・義務教育学校、小学1年生に防犯ブザー無償配布。学校と地域による登下校見守り。	市内小学校・義務教育学校、小学1年生全員に防犯ブザー無償配布することができました。	防犯ブザーを配布することで犯罪抑止につながりました。さらに登下校の見守りを行うことで、登下校の安全を高めることができました。	教育センター
防災訓練の実施	豊能地区3市2町の合同防災訓練、各地域の自主防災会の訓練、市の訓練等を行うことで、近隣市町村又防災関係機関の災害時における連携や平常時の関係構築につなげていきます。	各地域の自主防災会の訓練を合計17回実施し、延2,437名が参加しました。	「ハザードマップの説明」「防災資機材取り扱い訓練」「初期消火訓練」「通報訓練」「AED訓練」「簡易担架作成訓練」を行い、防災意識の高揚や関係機関との連携を図りました。	毎年各地域の自主防災会の訓練を行うことにより、近隣住民や防災関係機関との災害時の連携や平常時の関係構築を行い、防災意識の高揚を図ることができました。	危機管理課



事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
消防訓練 指導	市内の小学校に出向き、災害が発生した際の避難行動の重要性を説き、自らの生命身体を守り、共に助け合う能力を身に付けてもらいます。	実施回数 10回 参加人員 4,688名	災害発生時に、自らの生命身体を守る能力を養ってもらうことができました。	消火器の使い方、煙の怖さや避難方法を伝え、自らの生命身体を守る能力を身につけてもらいました。	消防署
防災対策 の推進	防災備蓄倉庫を拠点とし、物資の備蓄と受援施設として機能を果たすとともに、各小学校（避難所）における備蓄と併せて、きたる災害に備えていきます。	アルファ米や毛布等の備蓄管理を行いました。	大阪府域救援物資対策協議会が定める必要量を達成しました。	災害時における重要物資として備蓄管理を行いました。	危機 管理課
災害情報 提供体制 の充実	従来市のホームページやMC A無線、広報車や緊急速報メールだけでなく、防災行政無線やLINEなどのSNSなどを通じるなど、情報伝達の多様化に努めていきます。	防災メール登録者数 3,569名 （令和7年1月末現在の池田市の登録者数）	池田市は、大阪府内人口比率1.20%に対して、防災メール登録者数比率2.45%です。	災害時における、市民等への災害情報等の素早い伝達に寄与しました。	危機 管理課

（３）子どもを取り巻く有害環境への対策の推進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
「社会を 明るくす る運動」 ポス ター・標 語の募集	引き続き社会を明るくする部会の関係団体等と連携しながら、「社会を明るくする運動」について、標語・ポスター・作文コンテスト及び街頭啓発運動等を通じて一般市民の理解を進めていきます。	応募数（対象：小学校4～6年生・中学生） 標語816点、ポスター791点、作文42点	学校の授業を通じて作品づくりに取り組むことで、多くの子ども達に少年非行、犯罪、更生について考えてもらう機会となりました。 また、市役所ロビーでの作品展示や保護司会報での紹介を行うことにより、子どもたちや保護者だけでなく、多くの市民に運動について周知・啓発をすることができました。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症による影響で中止となりましたが、令和3～6年度については、市内小・中学校の生徒による多数の作品の応募があり、そのうちポスター・標語の優良作品30点の展示を行いました。作文については、令和5年度の優良作品の1点が、法務省の「日本BBS連盟会長賞」を受賞しました。	高齢・ 福祉 総務課
中学校指 導支援事 業 〔再掲〕	児童・生徒の健全育成を図るために「学園生活指導協力委員会」を組織し、学校以外で関わる地域と学校が連携し、継続した児童生徒の見守り体制の強化を図ります。	各学校園（中学校区） 3回（いけだ学園、しぶたに学園、きたてしま学園、いしばし学園、ほそごう学園）	学期ごとに、地域の方や各機関の方をはじめとする、子どもたちの健全育成にかかるメンバーで委員会を実施することで、継続的な見守り、サポートにつなげることができました。	子どもたちの健全な育成のためには、学校と教育委員会だけでなく、数多くの見守りの目やサポートが必要です。定期的に幅広い構成メンバーで情報共有や協議を行う場を持つことは、持続的な子どもたちへの見守りに大きく寄与することになりました。	教育 センター
安心安全 な携帯や ネットの 使い方の 推進	携帯電話を中心とした情報機器やインターネットの使い方について、情報モラルやネットリテラシーなどについての正しい知識と利用方法について考える機会を設定します。	情報モラル授業実施のための教職員研修 1回 大阪府情報活用能力ステップシートの周知	機器やインターネットを正しく利用することを目的とした教職員研修を行い、情報モラル授業の実践につなげました。	情報モラルなどに配慮しながら情報の取り扱いに関する理解を深め、情報を活用する力を育む教育を行いました。	教育 センター

■第5節【基本目標⑤】子どもの人権を守る環境づくり

5-1 子どもの人権が尊重される環境の整備・充実

(1) 要保護児童及び要支援児童と家庭への支援の充実【再掲】

①問題の早期発見・相談援助体制の充実【再掲】

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
児童家庭相談事業 【重点施策】 〔再掲〕	全ての子どもとその家庭及び妊産婦が安全で安心な生活ができるよう、関連機関との連携を図りながら相談援助を行います。また、子どもと家庭の実情把握、支援に関する情報共有、子育て全般の相談対応、児童虐待の相談・通告受付など、関係機関との調整を行い、子どもと家庭の支援に取り組みます。	相談件数 351件	児童虐待の通告受付や調査、支援にあたっての関係機関の調整等を行いました。適宜、関係機関との情報共有・連携を図りながら、子どもと家庭の実態把握に努め、必要な支援に取り組みました。	関係機関と連携を図りながら、児童と家庭に関する相談対応を適切に行い、子どもとその家庭及び妊産婦が安全で安心な生活ができるよう支援を行いました。	子ども未来課
児童虐待発生予防事業 〔再掲〕	乳幼児健康診査未受診家庭対応や居所不明児童調査を実施し、関係機関と連携し、子どもの状況把握及び必要に応じて早期支援を行います。 継続的に行うことで、未然防止を図ります。	乳幼児健康診査未受診家庭調査件数 2件	関係機関からの情報提供をもとに実態調査を実施し、要保護児童対策地域協議会の会議で報告。関係機関と連携し、子どもの状況把握に努め、必要に応じて支援を行いました。	関係機関と連携し、子どもの状況把握及び必要に応じて早期支援を行い、児童虐待の未然防止を図りました。	子ども未来課
	児童虐待の発生予防を目的とし、機関訪問やオレンジリボン運動を推進し啓発活動を行います。また、児童虐待発生予防の観点から、親及び子ども支援プログラムを実施します。 継続的に実施することで定着化させ、予防に努めます。	【オレンジリボン運動】 のぼりやタペストリーの掲示及びオレンジリボンの配布を実施。 【親支援プログラム】 BP1 年9回 NP 年1回	11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、オレンジリボン運動を実施し、啓発活動を行いました。また、親及び子ども支援プログラムを継続的に実施し、児童虐待発生予防に努めました。	オレンジリボン運動の推進や支援プログラムを実施し、児童虐待発生予防の取り組みを継続的に実施しました。	
池田市要保護児童対策地域協議会虐待関係部会実務者会議 〔再掲〕	児童虐待の防止・早期発見・援助活動など総合的な取り組みを推進するための保健・医療・福祉・教育等関係機関・団体や関係者からなる要保護児童対策地域協議会を活用し、児童虐待の早期発見・早期支援、再発防止に努めます。ネットワークでの情報共有や現状把握のため、実務者会議を定期的に行います。	実務者会議 年4回 運営会議 年22回 個別ケース検討会議 年39回 合同ケース会議 年26回 講演会 年1回	池田市要保護児童対策地域協議会台帳登録児童等について、関係機関と連携を図り、援助方針及び処遇決定を行い、早期発見・早期支援・再発防止に努めました。なお、令和6年度こども家庭センター設置に伴い、母子保健と児童福祉のケース会議は「合同ケース会議」に計上しています。 また、講演会を開催し、児童虐待の対応における理解を深め、実務者のスキルアップを図りました。	池田市要保護児童対策地域協議会実務者会議の中で、台帳登録児童等について援助方針や処遇決定を適切に行い、児童虐待の早期発見・早期支援・再発防止に努めました。 また、虐待に関する知識と理解を深めるために講演会を継続的に開催し、ネットワーク活動の推進が図りました。	子ども未来課
利用者支援事業 (こども家庭センター型) 【重点施策】 〔再掲〕	妊娠期からの切れ目ない支援をめざし、妊娠届出時に保健師が全数面接を行い、関係づくりと支援を要する妊婦の把握に努めます。また、支援が必要な妊産婦のもれなく継続的な支援に努めます。	妊娠届出時面接数 647件 支援を要する妊婦 230人	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	子ども未来課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
利用者支援事業 （基本型） 【重点施策】 【再掲】	妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、専任の保育士が、当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めます。子育てに関する情報提供や電話・面談・訪問等、相談者のニーズに合わせた相談スタイルで、相談に柔軟に応じます。 また、母子保健や子育て支援の関係機関担当者との連携を推進します。	相談・援助件数 3件	令和6年度に地域子育て支援拠点内に事業所を移転し、名称を「ぼかぼか」に変更。妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、教育・保育施設や地域子育て支援拠点事業等を円滑に利用できるよう当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めました。	子育て家庭にとって身近な場所 で相談に応じ、その個別のニーズを把握して、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援を行いました。一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与しました。	子育て支援課
乳児家庭全戸訪問事業 【重点施策】 【再掲】	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を対象に、助産師や保健師が訪問します。乳児の発達や産婦の心身の健康状態を確認し、きめ細やかな保健指導を行うとともに、育児支援の情報提供も行います。 本市では、新生児・未熟児・産婦の訪問指導も兼ねています。	訪問家庭数 661戸 訪問延べ件数 666人	訪問の連絡や希望のない家庭についても、育児状況などを全数把握し、支援するように努めています。 訪問実施率は上昇傾向で推移しています。	訪問の連絡や希望のない家庭についても、育児状況などを全数把握し、支援するように努めました。	子ども未来課

（２）人権教育の推進

①人権教育の推進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
池田市人権教育基本方針	「池田市人権基本方針」及び「池田市人権教育推進プラン」に基づいて、学校園の人権教育推進を支援していきます。	各学校園へ池田市人権啓発パンフレット、人権教育教材等を配布。	「池田市人権基本方針」及び「池田市人権教育推進プラン」に基づき、各学校園において人権教育推進計画や人権教育カリキュラムを作成し、実践につなげました。	「池田市人権基本方針」及び「池田市人権教育推進プラン」に基づき、各学校園のすべての教育活動において、園児・児童・生徒の人権感覚を高める教育を推進しました。	学校教育推進課
学校人権教育推進活動事業	市内の学校園において同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けた教育を推進するとともに、教職員対象の研修の実施等、人権が守られる場としての学校園づくりを進めます。	・学校園における人権教育の推進 ・人権教育研修会開催：9回	全学校園で年間計画に沿って人権教育を推進し、教職員の人権意識向上のため、校内や学園で人権研修を実施しました。また、大阪府や池田市主催の人権教育研修や協議会へ教職員が参加し、実践交流を進めました。	教職員が人権感覚を高め、人権教育の指導力を向上するために、研修会を実施しました。また、池田市人権教育研究協議会等と連携し、研修や実践交流会を共催するとともに、「人権作文集いけだ」の作成に取り組みました。	学校教育推進課
人権擁護啓発事業	市民一人ひとりが「人権」を自分自身の問題として捉え、人権意識を高める市民の輪を広げるため、地域や各団体における人権リーダーの育成をめざします。	人権リーダー養成講座 1回	参加者数 72名	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は事業を中止しましたが、令和3・4年度は人数を絞るなど工夫して実施しました。 令和5・6年度は従来のセミナー形式ではなく、落語や漫才を交えて、一般の方でも入りやすい内容にしたところ、参加者数が増加。人権意識向上に寄与しました。	人権・文化国際課

②子どもの権利に関する意識啓発の推進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
子ども・子育て会議の運営（「子ども条例」の普及・啓発） 〔再掲〕	「子ども・子育て会議」において子ども・子育て支援事業計画に基づく、各種子育て支援施策を総合的に推進するとともに、「子ども条例」の趣旨の理解促進を図ります。	会議開催 2回 委員数 15名	子育て支援や幼児期の教育・保育についての率直な議論が行われ、子ども・子育て支援事業計画及び今後の子育て支援施策の推進を図りました。	子ども・子育て会議において、当事業計画の進捗状況の把握や幼保一体化の推進等について、学識経験者、市民代表者、事業者、子育て当事者、市民委員などと率直な議論を通じて、子育て支援施策の推進を図ることができました。	子ども・若者政策課

③相談事業等の推進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
人権等相談事業	人権侵害などの相談に対し、迅速かつ適切な対応を図ります。	令和6年度 人権相談件数 137件 総合生活相談件数 109件	月～金曜日に人権文化交流センターで開設。 金曜日午後は市役所でも開設。	相談内容に新たに感染症による差別なども含まれるようになり、様々な人権課題が出てきました。特に総合生活相談においては、相談のみならず高齢者のサポートなども一緒に実施した。	人権・文化国際課
女性のための相談	女性のあらゆる悩みに対し相談に応じ、適切な対応を図ります。	相談件数 182件	月8回の専門相談と週3回の電話一般相談を開設。	令和4年度より事業を開始。認知度が少しずつ上がり、リピーターも増加しています。	人権・文化国際課
DV相談	配偶者から暴力を受けた被害者の相談に応じるとともに、各種情報提供などを行います。	相談件数 91件	女性相談支援員を配置し、事情に応じて関係機関の紹介や情報提供を実施しました。	DV相談件数は年々増加傾向にあり、さらに複雑な問題を抱えた相談者が増加しています。女性相談支援員を配置し、事情に応じて関係機関の紹介や情報提供を実施しました。	人権・文化国際課
ドメスティック・バイオレンス対策事業	DV被害者等を救済するため、緊急一時保護や緊急避難支援を行います。	緊急一時保護 0件 緊急避難支援 1件 シェルター等への同行支援 3件	相談者の意思を汲み取り、シェルターへの入所調整及び同行支援や緊急避難へ向けた費用支給を行いました。	当初一時保護を希望する場合であっても、相談の中で相談者自身が一時保護を考え直すケースが見られました。相談者の意思を汲み取り、必要に応じてシェルター入所調整を行い、同行しました。	人権・文化国際課

（3）子どもが参画できるまちづくりの推進

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
少年の主張の開催	小中学生が自身の考え、思い、疑問などに対してそれを文章にまとめてそれを伝える等という作業は、子ども達が今後社会に適応していく上で必須の要素であり、「少年の主張」発表大会はこれらの目的を果たす上で大きな動機付けとなるため継続して実施します。	小学生151編、中学生335編、計486編の作品の応募がありました。	計486編の応募者の中から18名が入賞者となり、入賞者による発表大会を実施することができました。	特に小学生において応募が減少傾向にあり、GIGAスクール時代における子どもたちの「書く力」など学力との相関について中・長期的な分析を進めるとともに、広報・周知の方法のあり方について考えていく必要があります。	地域教育課
広報誌等発行	子どもたちにも親しみを持っていただける広報誌作成に努めます。	未実施	未実施	子どもたちと協働で誌面発行をすることはありませんでした。	広報広聴課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
ホームページ	ホームページのリニューアルとあわせて、「キッズいけだ」については、リニューアルし、子育てカテゴリで市ホームページに組み込むよう検討します。	事業見直しにより、令和3年2月より廃止しました。	事業見直しにより、令和3年2月より廃止しました。	事業見直しにより、令和3年2月より廃止しました。	広報 広聴課

5-2 子どもの貧困対策の推進

（1）教育の支援

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
子どもの学びサポート推進事業 〔再掲〕	地域人材を活用し、学習支援や部活動支援を中心に子どもたちの学びのサポートを行います。外部人材登録者を、サポート出来る内容別に整理し、各校より検索し、活用を依頼出来るようシステムを、作成します。	市立学校園において社会人、学生ボランティア、地域人材が学習支援や部活動、学校環境整備等にありました。 （全体で1,644時間） ※内訳：課題支援841時間/学習支援803時間	学習支援や部活支援等において地域人材および社会人や学生ボランティアのサポートを得ることで、学習の定着だけでなく、運動技能の向上につなげることができました。	本市大学連携を通じた学生ボランティアや近隣地域まで幅広い分野に係る支援者を募ることに、学校のニーズに応じた効果的な学びのサポートを行うことができました。一方で課題・学習支援アドバイザーの高齢化が進んでいる観点から、学校園のニーズに応じた新たな人材確保が必要です。	教育 政策課
地域学習教室事業 （ふくまはばたき塾） 〔再掲〕	中学生には数学・英語の学習教室、小学校高学年には英語アクティビティ教室を開催し、学習機会の提供のもと、家庭学習支援と児童・生徒の学力向上を図ります。	実績なし	令和5年度をもって事業を廃止しました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できない時期もありましたが、希望する生徒全員に学習機会を無償で提供し、学力向上と家庭学習支援を実施しました。 事業の見直しにより、令和5年度をもって事業を廃止しました。	学校教育 推進課
進路指導・進路選択支援 〔再掲〕	進学意欲を有しながら経済的な理由により就学が困難な支援を要する生徒や青少年に対して、家庭の状況や個々の課題等に対応した相談体制を構築し、要支援生徒や青少年が積極的に自己の進路を考え将来に対する展望が持てるよう支援します。	奨学金制度、つなぎ融資について、各中学校へ周知。	学校担当者・市民等からの相談を受け、高等学校、専修学校、大学進学に関する奨学金について情報提供して、進路選択を支援しました。	教育相談員が、就学が困難な支援を要する生徒や青少年およびその保護者に対して、家庭の状況や個々の課題等に対応した相談体制を構築し、要支援生徒や青少年および保護者が積極的に進路を考え将来に対する展望が持てるよう支援しました。	学校教育 推進課 教育 センター
教育相談 〔再掲〕	ハローダイヤルをはじめとした市民サービスとしての教育相談や子どもと保護者、学校現場の要望に応えた教育相談を行うことで、教育効果を高めていきます。また、子どもへの見立てをはじめとした教職員研修を実施し、子ども理解に対する支援を行うとともに、関係機関との連携に努めます。	相談回数 延3,051回 受理・終了判定会議 27回	相談内容は多様化・複雑化、件数も増加傾向にありますが、親担当・子担当の複数で対応し、きめ細やかに対応しました。教職員研修や保護者了承のもと学校園や関係課と情報共有をはじめとした連携等も行い、子ども理解にもとづいた支援へとつなげました。	市民サービスとしての教育相談や子どもと保護者、学校の要望に応えた相談を実施しています。教育相談の内容は多様化・複雑化していますが、子ども担当・親担当と複数体制できめ細やかに対応してきました。保護者了承のもと学校園や関係課との連携や教職員研修などを実施。子ども理解にもとづいた支援へとつなげました。	教育 センター
NPO連携 教育相談 〔再掲〕	NPOの独自性、機動性、柔軟性を発揮し、学校に適応困難な児童・生徒（不登校児童・生徒）や保護者のニーズにあった場を設定することにより、よりきめ細やかな対応を図ります。	スクーリングおよび相談件数 3,751件	NPOの独自性や柔軟性が発揮されるとともに、さまざまな課題を抱える児童・生徒のニーズに合った居場所となりました。	教育センターや教育支援センターと連携しながら、NPOの独自性、機動性、柔軟性を発揮することで学校に適応困難な児童・生徒や保護者のニーズにあった場を設定し、子どもの社会的自立を総合的に支援してきました。	教育 センター

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置【重点施策】〔再掲〕	いじめや不登校等の問題行動に対して、専門家を配置し、支援活動を行います。 スクールカウンセラーを市立小・義務教育学校へ配置し、心理面からのサポートをするとともに、スクールソーシャルワーカーを各学園（中学校区）に配置し、校内体制の整備や児童生徒の課題に対して環境面からのサポートを教職員と連携しながら行います。	スクールカウンセラー 相談回数 延5,450回 スクールソーシャルワーカー 支援回数 延1,250回	専門家による支援を活かして、より多くの保護者や児童・生徒、学校のニーズに、応えることができました。 校内で行われる会議に参加し、俯瞰した立場から必要な助言と適切なアセスメントをすることができました。	専門家の直接的な支援を通して、保護者や児童・生徒を支援することができました。また、教職員会議に参加したり、事例を検討したりするなど、教職員と協同することができました。ケース会議に参加したり、他機関につなげたりするなど有効的な手だてや助言を行うことができました。	教育センター
小・中学校就学援助〔再掲〕	要保護及び準要保護世帯の児童・生徒及び特別支援学級在籍児童・生徒に対し、小・中学校の諸費用の一部を援助します。今後も児童・生徒の教育の機会均等の観点から、継続が必要で	○就学援助 小学生 343名 中学生 256名 ○特別支援教育 小学生 226名 中学生 71名	制度の周知を図り、適正な実施に努めました。	援助が必要な家庭に対して経済的な支援を行うことができました。	学務課
就学就園助成〔再掲〕	奨学金を支給することで保護者の経済的負担の軽減を図ります。就学に当たり、経済的な援助を必要とする世帯は依然として多く、今後とも事業の継続が必要です。	奨学金 大学生 15名 高校生 10名 武田育英学資金 小学生 10名 中学生 5名	経済的な援助を必要とする世帯の負担軽減に寄与することができました。	援助が必要な家庭に対して経済的な支援を行うことができました。	学務課
生活保護受給者等進学支援事業	平成24年度から、生活保護受給世帯及び児童扶養手当受給世帯の高校3年生で、4年制大学への進学を希望している生徒を対象に、塾代や模擬試験の受験料などにかかる費用の一部を助成しています。平成30年度までの7年間における、大学進学率は100%で、進学後の状況変化はあるものの、助成に対する効果は表れており、今後も継続して実施していきます。	支給実績 支給件数 1件 支給金額 366,074円	令和6年度は1人の応募のみで、塾代を支給し、予定の支援件数は実施できませんでした。また支給対象者は大学に合格できず、浪人生となっています。	毎年度、定数以上の応募があり、審査を実施し、支援対象者を決定しています。支援世帯からは事業に対する感謝の言葉も聞かれ、実際に毎年、大学合格へとつながっていました。しかし令和6年度は支給対象者が1名であり、過去の実施状況と比べても、応募が減少。また、令和7年度より、事業が廃止となりました。	生活福祉課



(2) 生活の安定に資するための支援

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
利用者支援事業 （こども家庭センター型） 【重点施策】 〔再掲〕	妊娠期からの切れ目ない支援をめざし、妊娠届出時に保健師が全数面接を行い、関係づくりと支援を要する妊婦の把握に努めます。また、支援が必要な妊産婦のめれなく継続的な支援に努めます。	妊娠届出時面接数 647件 支援を要する妊婦 230人	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	保健師が全数面接を行うことで、支援を要する妊婦の把握につながっていると考えます。	子ども 未来課
利用者支援事業 （基本型） にじいろ 【重点施策】 〔再掲〕	妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、専任の保育士が、当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めます。子育てに関する情報提供や電話・面談・訪問等、相談者のニーズに合わせた相談スタイルで、相談に柔軟に応じます。 また、母子保健や子育て支援の関係機関担当者との連携を推進します。	相談・援助件数 3件	令和6年度に地域子育て支援拠点内に事業所を移転し、名称を「ぼかぼか」に変更。妊娠期から就学前までの子育て家庭を対象に、教育・保育施設や地域子育て支援拠点事業等を円滑に利用できるよう当事者目線の寄り添い型の相談支援に努めました。	子育て家庭にとって身近な場所で相談に応じ、その個別のニーズを把握して、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援を行いました。一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与しました。	子育て 支援課
母子保健 地区担当 保健師活動 〔再掲〕	産婦や乳幼児のいる要支援家庭に対して、母子保健の観点から、訪問等により継続的な支援を行うとともに、関係機関と連携し、生活に必要なサービスの調整を行います。	保健師による支援状況 乳幼児 908人 妊産婦 107人	保健師12人が地区担当制で支援にあたっており、保健師一人当たり85人を支援しています。	産婦や乳幼児のいる要支援家庭に対して、母子保健の観点から訪問等により継続的な支援を行ってきました。	子ども 未来課
妊娠・出産支援事業 【重点施策】 〔再掲〕	妊娠期・産後の相談支援を充実します。 ○産前・産後サポート事業：妊産婦の育児不安の軽減や孤立感の解消を目的に、相談の多い授乳相談や妊産婦の交流会事業等を行います。 ○産後ケア事業：産後、安心して子育てができることを目的に、出産後、家族等から十分なサポートが受けられず、特に支援が必要な家庭に対し、助産師等による訪問型のサービスを行います。また、対象家庭の拡大や宿泊型等の実施について検討します。	産前・産後サポート事業 延べ利用者数 250人 （内訳） 授乳相談 電話 42人 来所 28人 4か月児健診時 13人 ひよこ育児相談会 実施回数 18回 受講者数 延112人 プレママminiスクール 実施回数 6回 受講者数 延55人 産後ケア事業 訪問型 実11名 宿泊型 実37名 延126日 通所型 実62名 延197日	交流会や産後ケア事業等にて妊産婦の育児不安の軽減に努めました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団での相談会は中止していましたが、令和4年度より再開しました。再開後は増加傾向です。 産後ケア事業は、訪問型に加え令和4年8月より宿泊型と通所型を開始しました。また、令和6年度より対象者を「産後ケアを必要とする者」として対象者を拡充しました。利用者は年々増加しています。 交流会や産後ケア事業にて妊産婦の育児不安の軽減につながっていると考えます。	子ども 未来課
児童家庭相談事業・子ども家庭総合支援拠点 【重点施策】 〔再掲〕	全ての子どもとその家庭及び妊産婦が安全で安心な生活ができるよう、関連機関との連携を図りながら相談援助を行います。また、子どもと家庭の実情把握、支援に関する情報共有、子育て全般の相談対応、児童虐待の相談・通告受付など、関係機関との調整を行い、子どもと家庭の支援に取り組みます。	相談件数 351件	児童虐待の通告受付や調査、支援にあたっての関係機関の調整等を行いました。適宜、関係機関との情報共有・連携を図りながら、子どもと家庭の実態把握に努め、必要な支援に取り組みました。	関係機関と連携を図りながら、児童と家庭に関する相談対応を適切に行い、子どもとその家庭及び妊産婦が安全で安心な生活ができるよう支援を行いました。	子ども 未来課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
養育支援 訪問事業 〔再掲〕	養育支援を特に必要とする妊娠 期から児童のいる家庭を対象に 専門職による専門的相談支援、 ヘルパー派遣による家事・育児 支援を実施します。母子保健等 関係機関との連携を図り、妊娠 期から切れ目のない支援のネッ トワークを強化し、必要な家庭 の把握に努めます。 なお、家事・育児支援に関して は令和6年度より「子育て世帯 訪問支援事業」として実施して います。	育児・家事支援 訪問世帯数 2世帯 訪問延べ件数 21件 専門的相談支援 訪問世帯数 13世帯 訪問延べ件数 80件 訪問実世帯数 13世帯 訪問対象実児童数 33人	母子保健等の関係機関との連携 を図り、支援の必要な家庭の把 握に努めました。養育支援が必 要な家庭に対し、育児・家事支 援や相談支援を実施し、保護者 の育児負担の軽減や精神的な安 定につながるよう必要な支援を 行いました。 なお、家事・育児支援に関して は「子育て世帯訪問支援事業」 として実施しています。	関係機関と連携し、養育支援の 必要な家庭の把握して、育児・ 家事支援や相談支援を実施し、 保護者の育児や家事の負担や精 神的な負担の軽減を図りまし た。 なお、家事・育児支援に関して は令和6年度より「子育て世帯 訪問支援事業」として実施して います。	子ども 未来課
ひとり親 家庭相談 〔再掲〕	母子・父子自立支援員を中心に 関係部局、関係機関と連携を図 り、地域の民生委員児童委員・ 主任児童委員の協力を得なが ら、ひとり親家庭に対する相 談・支援の充実を図ります。	相談件数 391件 うち母子 373件 うち父子 18件	必要に応じて関係機関と連携し ながら、離婚前後の相談者の精 神的安定を図り、自立に必要な 情報提供、相談、助言等の支援 を行いました。	母子・父子自立支援員を中心 に、関係機関と連携しながら、 離婚前後の相談者の精神的安定 を図り、自立に必要な情報提 供、相談、助言等の支援を行 いました。	子育て 支援課
母子・父 子住宅 〔再掲〕	市営住宅条例の申込資格の全て の条件を満たし、かつ母子及び 父子並びに寡婦福祉法第6条の 適用を受けている母子・父子世 帯に対し、低廉な家賃の市営住 宅を提供します。	新規 2世帯 退去 0世帯 令和7年3月末現在 入居世帯数 12世帯 入居登録希望数 16世帯	住まいに悩むひとり親家庭に対 し制度を案内するとともに、広 報誌にて周知に努めました。ま た、市営住宅所管課と連携し、 同住宅の確保と円滑な入居に努 めました。	住まいに悩むひとり親家庭に対 し制度を案内するとともに、広 報誌にて周知に努めました。ま た、市営住宅所管課と連携し、 同住宅の確保と円滑な入居に努 めました。	子育て 支援課 (都市政 策課)
母子生活 支援施設 入所事業 〔再掲〕	母子家庭等において、様々な事 情から子どもの養育が十分にで きない場合、母子生活支援施設 へ子どもと一緒に入所させ、生 活の安定を図り自立への支援を 行います。	入所世帯数 1世帯	課題を解決し、地域で安定した 生活が送れるよう、施設と連携 しながら、就業や生活基盤上の 諸問題について助言指導を行 いました。	法に基づき、特別な事情により 居宅生活が困難な女子とその監 護する児童を入所させて保護す るとともに、施設と連携して自 立促進のための生活支援を行 いました。	子育て 支援課
食育推進 事業 〔再掲〕	乳幼児期から正しい食習慣を身 につけることをめざし、離乳食 講習会（ごっくん期・かみかみ 期）を実施し、食育を推進しま す。また、事業内容の充実を 図っていきます。 （ごっくん期）：月1回初期か ら中期の離乳食の進め方の講話 と試食、保健指導を行います。 （かみかみ期）：年6回後期か ら完了期の離乳食の進め方の講 話を行います。 妊婦等の調理実習や幼児向けの 講座は、地域栄養士会へ調理実 習を委託していましたが新型コ ロナウイルス感染拡大防止対策 のため中止としました。	ごっくん期 受講者数 193名 かみかみ期 受講者数 81名	離乳食講習会については、受講 者数も多く、食育推進につな がっていると考えます。	離乳食講習会については、受講 者数も多く、食育推進につな がっていると考えます。	子ども 未来課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
乳幼児健康診査等 での食育 〔再掲〕	乳幼児健康診査時に、望ましい食習慣の啓発を行います。また、希望者には個別相談を行います。 4か月児健康診査では離乳食についての講話、1歳6か月児健康診査では幼児食のフードモデルの展示やおやつの量・選び方のパンフレットの配布、3歳6か月児健康診査では清涼飲料水に含まれる糖分の展示等を行います。その他、待合いロビーでは食育のDVD放映も行います。	4か月児健康診査 受診者数 639名 1歳6か月児健康診査 受診者数 656名 3歳6か月児健康診査 受診者数 783名 合計 2,078名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団での講話やフードモデルの展示は中止しています。それに代わり、掲示物を増やし、健診中の待ち時間に食育の啓発や個別栄養相談を行っています。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団での講話やフードモデルの展示は中止しています。それに代わり、掲示物を増やし、健診中の待ち時間に食育の啓発や個別栄養相談を行っています。	子ども未来課
こども食堂開設支援事業 〔再掲〕	子どもの健やかな成長と地域の人との交流により豊かな人間性や社会性を育むことができる「こども食堂」の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりの促進・充実を図ります。	利用者数 子ども 5,532人 大人 1,281人	こども食堂の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりの推進を図ることができました。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により一時は休止する食堂もありましたが、令和5年度より休止する食堂もなくなり、こども食堂の数も増加しており、子どもの居場所づくりの推進を図ることができています。	子育て支援課

（３）保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
自立支援教育訓練給付金事業 〔再掲〕	ひとり親家庭の就業・自立に向けた支援を促進するため、指定する教育訓練を受講したひとり親に対して、講座修了後に受講料の一部を支給します。	支給件数 0件	児童扶養手当の申請相談や現況届の機会を活用して事業を案内するとともに、給付を通じて主体的な能力開発の取り組みを支援しました。	給付を通じて、主体的な能力開発の取り組みを支援し、ひとり親家庭の自立促進を図りました。法に基づく事業であり、子どもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進の観点から、支援内容は拡充傾向にあります。	子育て支援課
高等職業訓練促進給付金事業 〔再掲〕	ひとり親家庭の就業・自立に向けた支援を促進するため、ひとり親が看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するために、養成機関等で修学する場合、就業（育児）と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減のための給付を行います。	支給件数 促進給付金 3件 うち看護師 2件 うち保育士 1件 修了支援給付金 1件	児童扶養手当の申請相談や現況届の機会を活用して事業を案内するとともに、給付を通じて生活の負担軽減を図り、資格習得に向けて支援を行いました。	給付を通じて、生活の負担軽減を図り、資格習得を行いました。法に基づく事業であり、子どもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進の観点から、支援内容は拡充傾向にあります。	子育て支援課
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 〔再掲〕	ひとり親家庭の親またはその子を対象に、就業や収入増加のため高等学校卒業程度認定試験の合格をめざし講座を受講した場合及び受講修了後2年以内に試験に合格した場合、それぞれ給付金を支給します。	支給件数 0件	児童扶養手当の申請相談や現況届の機会を活用して事業を案内するとともに、適正な実施に努めました。	5年間で支給実績がなく、対象となり得る者自体少ないものの、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げるといふ主旨を鑑み、ひとり親家庭の支援施策の一つとして制度を設けています。国制度の事業であり、子どもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進の観点から、支援内容は拡充傾向にあります。	子育て支援課

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の総括（成果や課題など）	担当課
母子・父子自立支援プログラム策定〔再掲〕	ひとり親家庭の状況・ニーズに基づき、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施します。	策定件数 4件	児童扶養手当の申請相談や現況届の機会を活用して事業を案内するとともに、関係機関と連携しながら適正な実施に努めました。	ひとり親家庭の状況・ニーズに基づき、自立・就労に向けた支援プログラムを策定し、ハローワークと連携し、早期の就労へ向けて支援を行いました。令和3年度より国は、同プログラムと連動した住宅支援貸付制度（返還免除あり）を創設しています。	子育て支援課
地域就労支援事業〔再掲〕	ひとり親家庭の親等で就労困難者に対し就労支援を行います。引き続き、変わりゆく就労環境の周知やタイムリーなセミナーの開催に取り組んでいきます。	就労相談件数 11件 就職フェア 3回	個別相談や職業適性検査の実施によって就労困難者の支援を行いました。	相談窓口の周知を継続したことにより、相談件数が増加傾向にあります。	商工振興課
雇用安定事業	労働環境が変化していく中で、雇用する側、雇用される側の両者のニーズに答えられるセミナーを開催し、市内雇用の安定、促進が図られるよう努めます。	就職フェア 3回	就職フェアの開催により、市内の雇用促進に努めました。	雇用する側と雇用される側の両者のニーズに合わせたセミナー等を実施し、雇用の安定・促進に努めました。	商工振興課
就労準備事業	平成28年度より、就労準備支援事業を実施していますが、長期間の引きこもりや就労ブランクなどで、一般就労までに時間がかかる支援者が年々増加していることから、今後も事業の継続と発展が必要であると考えます。 現在の事業内容は、委託業者が、就労体験や就労訓練受入先企業を開拓しているほか、就労準備講座を開催し、就労する上で必要なコミュニケーションスキルの獲得や、そもそも外出のきっかけとするなど、支援者の状況に応じて目標を設定し、社会との関わりの一助となるよう、講座内容を設定しています。	支援件数 ・生活保護受給者 10件 ・生活困窮者 12件	令和6年度は、農業体験、就労準備講座4回、GATB（一般職業適性検査）4人を就労準備事業として実施しました。 生活保護受給者は10人、生活困窮者は12人の就労準備を実施し、支援しました。令和4年度、令和5年度と比べ、生活困窮者の支援対象者が増加しました。	令和2年度、令和3年度と新型コロナウイルス感染症の影響で、就労準備講座や農業体験、職場体験の集団での実施が出来ませんでした。令和4年度より事業を再開し、参加者の社会参加や生活向上に役立っています。	生活福祉課



(4) 経済的支援

事業名	事業内容	実績	達成状況	5年間（令和2年～6年）の 総括（成果や課題など）	担当課
児童手当 〔再掲〕	家庭生活の安定に寄与するとともに児童の健やかな成長を願って支給する児童手当について、0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に支給するとともに、制度の広報・普及に引き続き努めます。	延支給児童数 140,467件	支給日のお知らせを広報誌で周知しました（6月、10月、12月、2月）。 （令和6年10月からの制度改革により、支給月が原則2ヶ月に1回）	国の制度のため評価は難しいですが、子どもの人数が減少傾向にあるため、延支給児童数も減っています。 なお、令和6年10月から、児童の対象年齢が高校卒業までになる等、制度が拡充しています。	子育て支援課
児童扶養手当 〔再掲〕	父又は母と生計を同じくしていない児童や父又は母が政令で定める程度の障害の状態にある児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ることを目的として、当該児童について児童扶養手当を支給します。	令和7年3月末現在 対象件数 666件 うち全部支給355件 一部支給234件 支給停止 77件	離婚届提出時等に制度を案内するとともに、適正な実施に努めました。	法に基づき、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、適正に支給を行いました。児童数の減少等により受給者の数は減少傾向にあります。	子育て支援課
ひとり親家庭医療費助成 〔再掲〕	18歳の年度末までの子ども及びその養育者・監護者に対し、医療費の一部を助成し、健康の保持に努めるとともに、医療にかかる経済的負担の軽減を図ります。 子育て支援課との連携により受給者の把握に努め、必要な方が必要な医療を受けられるよう、医療証の発行を行っていきます。 今後も医療費負担の軽減により、受給者の健康の保持と生活の安定、福祉の増進を図っていきます。	受診件数 23,107件	子育て支援課と連携し、児童扶養手当や遺族年金等の受給者を把握して所得要件の審査を行い、ひとり親634名、子ども945名の計1,579名に医療証を交付しました。 受給者には、必要な医療が受けられるよう医療費助成を行い、経済的な支援を実施してきました。 また、自動償還制度の導入により、月額自己負担上限額が2,500円を超過する受給者には、最初の1回のみの申請で償還を行えるようにし、利便性の向上に努めました。	マイナポータル「ぴったりサービス」の利用開始に伴い、医療証の新規申請・再交付・保険証変更手続きについて、電子申請が可能となりました。 また、医療証の発行の際には郵送にする等、来庁不要手続きが増え、利便性が向上しました。	保険医療課
福祉貸付事業 〔再掲〕	生活のつなぎ資金、高等学校の入学準備金の貸付を行います。 （生活資金一世帯250,000円以内、高等学校入学準備金一人300,000円以内。） 生活困窮者の抱える課題が多様化する中で、金銭面をサポートする貸付制度は、収入の目途のある方に対しては、有効なものとなっており、今後も、同様の事業内容で運営していきます。	貸付実績 ・生活資金貸付 2件 500,000円 ・高等学校入学準備金貸付 2件 500,000円	生活資金貸付、高等学校入学準備金貸付ともに、予定を下回る件数ではありましたが、各貸付とも2件ずつ、実施されました。	社会福祉協議会の貸付や高校授業料無償化等の影響で、減少傾向にあり、この5年間は、低い件数で推移しています。	生活福祉課

第6章 子ども・子育て支援事業

■第1節 幼児期の教育・保育の量の見込み及び確保の方策

子ども・子育て支援法により、第2期池田市子ども・子育て支援事業計画には、「幼児期の学校教育・保育施設・サービスの量の見込み（必要利用定員総数）」ならびに「量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期」を定めています。

1. 保育の必要性の認定について

子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で、給付を支給する仕組みとなっています。

認定は次の1～3号の区分で行われます。

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども (保育の必要性なし)	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育所 認定こども園 地域型保育事業

2. 教育・保育の量の見込み及び確保の方策

(1) 幼稚園、認定こども園（1号認定及び2号認定で学校教育の利用希望が高い利用者）

<量の見込みと確保の内容>

		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度	
						推計	実績
1号	①量の見込み（人）	1,274	1,201	1,165	1,078	1,058	1,005
	②確保の内容（定員・人）	1,849	1,618	1,553	1,538	1,568	1,479
	差②－①	575	417	388	460	510	474

(2) 保育所、認定こども園、小規模保育所等（前記以外の2号認定、3号認定）

<量の見込みと確保の内容>

		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度	
						推計	実績
2号	①量の見込み（人）	1,167	1,207	1,288	1,318	1,338	1,344
	②確保の内容（定員・人）	1,048	1,126	1,222	1,222	1,338	1,336
	差②－①	▲119	▲81	▲66	▲96	0	▲8
3号	①量の見込み（人）	946	961	953	971	1,035	934
	②確保の内容（定員・人）	850	836	888	888	1,092	956
	差②－①	▲96	▲125	▲65	▲83	57	22

■ 第2節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

1. 地域子ども・子育て支援事業について

地域子ども・子育て支援事業は、市が地域の子ども子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。本事業は、支援法で下記に示す13事業が定められ、各市町村でニーズに応じた事業を実施することとされています。

- ①利用者支援事業（基本型，特定型，こども家庭センター型※）
- ②地域子育て支援拠点事業
- ③妊婦健康診査
- ④乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤養育支援訪問事業 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ⑥子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
- ⑦子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- ⑧一時預かり事業
- ⑨時間外保育事業（延長保育事業）
- ⑩病児保育事業
- ⑪放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）
- ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

※母子保健型は令和6年度よりこども家庭センター型へ統合。

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

第2期池田市子ども・子育て支援事業計画に定められた各事業と、量の見込み及び確保の内容は以下のとおりです。各表の推計の数値は、第2期池田市子ども・子育て支援事業計画において策定したものです。

（1）利用者支援事業

＜事業内容＞

- 子どもやその保護者の身近な場所で、幼稚園・保育所等での教育・保育や、一時預かり、放課後児童健全育成事業等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業。

基本型：子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施するもの

特定型：待機児童の解消等を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援するもの

こども家庭センター型：妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施するとともに、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行うもの

＜量の見込みと確保の内容＞

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		実績	実績	実績	実績	推計	実績
①量の見込み（か所）		3	3	3	3	3	4
	基本型	1	1	1	1	1	2
	特定型	1	1	1	1	1	1
	こども家庭センター型	1	1	1	1	1	1
②確保の内容（か所）		3	3	3	3	3	4
	基本型	1	1	1	1	1	2
	特定型	1	1	1	1	1	1
	こども家庭センター型	1	1	1	1	1	1

（2）地域子育て支援拠点事業

＜事業内容＞

- 概ね3歳までの子どもと保護者が交流できる場を提供し、子育てに関する相談・援助や情報提供、講習会等を行う事業。

＜量の見込みと確保の内容＞

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		実績	実績	実績	実績	推計	実績
①量の見込み（利用延人員）		15,656	19,966	31,530	33,495	42,890	36,702
②確保の内容	受入可能延人員	15,656	19,966	31,530	33,495	42,890	36,702
	実施か所数	4	5	5	5	5	5

（3）妊婦健康診査

＜事業内容＞

- 妊婦の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図る事業。

＜量の見込みと確保の内容＞

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		実績	実績	実績	実績	推計	実績
①量の見込み（健診受診延人員）		8,426	8,535	8,045	8,219	9,618	7,633
②確保の内容（健診受診延人員）		8,426	8,535	8,045	8,219	9,618	7,633

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

<事業内容>

- 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に、助産師や保健師が訪問し、保健指導を行う事業。

<量の見込みと確保の内容>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	実績	実績	実績	実績	推計	実績
①量の見込み (訪問対象児童数)	656	625	609	669	687	666
②確保の内容 (訪問対象児童数)	656	625	609	669	687	666

(5) 養育支援訪問事業

<事業内容>

- 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、訪問支援者がその居宅を訪問し、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業。養育に関する指導、助言等の専門的相談支援は、保健師、保育士等が、育児・家事援助は、ヘルパー等が実施。

<量の見込みと確保の内容>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	実績	実績	実績	実績	推計	実績
①量の見込み(支援対象児童数)	33	33	26	27	65	80
②確保の内容(支援対象児童数)	33	33	26	27	65	80

(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

<事業内容>

- 保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行う事業。

<量の見込みと確保の内容>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	実績	実績	実績	実績	推計	実績
①量の見込み(利用児童数×泊)	0	0	8	7	30	8
②確保の内容(利用児童数×泊)	0	0	8	7	30	8

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

<事業内容>

- 概ね生後2か月から小学校4年生までの児童の預かりや送迎について「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」を結びつける会員制の育児支援ネットワークを運営する事業。

<量の見込みと確保の内容>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	実績	実績	実績	実績	推計	実績
①量の見込み（利用延人員）	687	539	776	746	1,434	1,018
②確保の内容（利用延人員）	687	539	776	746	1,434	1,018

(8) 一時預かり事業

<事業内容>

- 幼稚園在園児を対象にしたもの（幼稚園型）とそれ以外があります。幼稚園型は3～5歳、それ以外は、0～5歳を対象に、理由を問わず一時的に子どもを預けることができるもので、保育所等で実施しています。

<量の見込みと確保の内容>

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		実績	実績	実績	実績	推計	実績
幼稚園型	①量の見込み（利用延人員）	43,052	40,589	31,539	37,734	47,823	46,523
	②確保の内容（受入可能延人員）	43,052	40,589	31,539	37,734	47,823	46,523
幼稚園型以外	①量の見込み（利用延人員）	2,737	1,812	1,986	2,073	10,634	2,056
	②確保の内容（受入可能延人員）	2,737	1,812	1,986	2,073	10,634	2,056

(9) 時間外保育事業（延長保育事業）

<事業内容>

- 0～5歳を対象に、保育所等の開所時間を超えて保育を行う事業。

<量の見込みと確保の内容>

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		実績	実績	実績	実績	推計	実績
①量の見込み（利用実人員）		771	685	678	1,240	1,137	904
②確保の内容	受入可能人数	771	685	678	1,240	1,137	904
	実施か所数	22	23	23	27	26	30

(10) 病児・病後児保育事業

<事業内容>

- 病気の回復期に至っていない、あるいは、病気回復期にある児童を家庭で保育ができないとき、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業で、対象は0歳児から小学6年生までです。

また、保育所等の利用児童が保育中に体調不良となった場合に、保育所等において保健的な対応を行います。

<量の見込みと確保の内容>

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			実績	実績	実績	実績	推計	実績
① 量の見込み（利用延人員）			111	249	306	359	404	258
② 確保の内容	病児対応型及び病後児対応型	受入可能延人員	960	960	960	960	960	960
		定員（人）	4	4	4	4	4	4
	体調不良児対応型	受入可能延人員	6,720	6,720	6,720	3,660	6,720	6,720
		実施か所数	14	14	14	17	14	16

※量の見込みは、病児対応型、病後児対応型の数値です。

(11) 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）

<事業内容>

- 就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活できる場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業。

<量の見込みと確保の内容>

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		実績	実績	実績	実績	推計	実績
①量の見込み（人）※		1,002	1,032	1,073	909	1,159	1,006
②確保の内容 定員(人)		803	812	840	909	1,159	1,006

※現在実施していない高学年の利用ニーズを含めた数値です。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

<事業内容>

- 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が教育・保育に必要な物品の購入に要する費用等への補助、また私立幼稚園等において副食材料費の補助を行う事業。

<量の見込みと確保の内容>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	実績	実績	実績	実績	推計	実績
① 量の見込み（支援対象児童数）	79	79	78	41	79	22
② 確保の内容（予定）	79	79	78	41	79	22

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

<事業内容>

- 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業。

<量の見込みと確保の内容>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	実績	実績	実績	実績	推計	実績
① 量の見込み（巡回支援施設数）	5	0	0	0	3	0
② 確保の内容（予定）	5	0	0	0	3	0

資料編

掲載事業一覧（五十音順）

※施策体系の欄は「基本目標」の番号と「施策」の番号を示している。

事業名	施策体系	掲載頁	担当課
アイ・あいブック	2-1	38	子育て支援課
「赤ちゃんステーション」の設置	4-1	60	子育て支援課
安心安全な携帯やネットの使い方の推進	4-2	64	教育センター
安全な遊び場の提供	4-1	60	みどり農政課
育児相談会（うさちゃん育児相談会）	2-2	47	子ども未来課
池田猪名川マラソン大会 令和4年以降事業廃止	1-2	21	社会教育課
池田市人権教育基本方針	5-1	66	学校教育推進課
池田市地域自立支援協議会	1-3	28	障がい福祉課
池田市民カーニバル・五月山さくらまつり	1-2	21	シティプロモーション課
池田市要保護児童対策地域協議会虐待関係部会実務者会議	1-3	31	子ども未来課
池田市要保護児童対策地域協議会虐待関係部会実務者会議〔再掲〕	5-1	65	子ども未来課
池田市要保護児童対策地域協議会障がい児関係部会実務者会議	1-3	28	子ども未来課、発達支援課
池田市立休日急病診療所の運営	2-2	50	休日急病診療所
いじめ・不登校等トータルサポート事業	1-3	34	教育センター
いちごパーティー	2-1	38	子育て支援課
一時預かり事業	2-1	39	幼児保育課
1歳6か月児健康診査	2-2	47	子ども未来課
違法駐車等防止事業	4-2	61	交通道路課
飲酒・喫煙・薬物防止教育	1-2	19	教育センター
英語教育推進事業	1-2	18	学校教育推進課
NPO 連携教育相談	1-3	34	教育センター
NPO 連携教育相談〔再掲〕	5-2	68	教育センター
エンゼル祝品交付事業	2-3	51	総合窓口課
エンゼル車提供制度	2-3	51	総合窓口課
おはなし推進事業	1-1	14	図書館、石橋図書館
親子ふれあい DAY 助成事業	1-1	14	子育て支援課
親子無料開放	1-1	14	社会教育課
親と子の体操	1-2	22	社会教育課
親元近距離居住応援事業	4-1	59	都市政策課
かかりつけ医の推進	2-2	50	健康増進課、子ども未来課
学校・園における男女平等教育	3-2	54	学校教育推進課
学校人権教育推進活動事業	5-1	66	学校教育推進課
学校保健	1-2	19	学務課
「家庭の日」「家族の日」啓発	1-1	14	子ども・若者政策課
キッズコーナーの設置	4-1	60	子育て支援課
休日（日曜日・祝日）保育	2-1	41	幼児保育課
休日（日曜日・祝日）保育〔再掲〕	3-3	56	幼児保育課
休日の育児参加促進	2-1	37	子育て支援課
狹隘道路整備促進補助事業	4-1	59	土木管理課
教育コミュニティづくり推進事業	1-2	19	地域教育課
教育相談	1-3	34	教育センター
教育相談〔再掲〕	5-2	68	教育センター
「教育のまち池田」総合企画推進事業	1-2	17	教育政策課
下水処理場施設見学	1-2	20	上下水道部経営企画課
結婚祝品利用券の贈呈	2-3	52	商工振興課
結婚支援事業	2-3	52	子ども・若者政策課
広域医療対策事業・豊能広域こども急病センター	2-2	50	健康増進課
公私立保育所等での特別支援保育の充実	1-3	27	幼児保育課
交通安全教室	4-2	60	交通道路課、幼児保育課、学校教育推進課
交通安全啓発事業	4-2	60	交通道路課
交通安全施設整備事業	4-1	59	交通道路課
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	1-3	26	子育て支援課

事業名	施策体系	掲載頁	担当課
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業〔再掲〕	5-2	72	子育て支援課
高等職業訓練促進給付金事業	1-3	25	子育て支援課
高等職業訓練促進給付金事業〔再掲〕	5-2	72	子育て支援課
広報誌等発行	5-1	67	広報広聴課
交流教育及び共同学習	1-2	18	教育政策課
子育て一時預かり利用券（ふくまるこども券） 給付事業	2-1	39	子育て支援課
子育て一時預かり利用券（ふくまるこども券） 給付事業〔再掲〕	2-3	52	子育て支援課
子育て支援パンフレット等作成事業	2-1	38	子ども・若者政策課
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	2-1	39	子ども未来課
子育てに関する情報の提供	1-1	13	子ども・若者政策課
子ども・子育て会議の運営 （「子ども条例」の普及・啓発）	1-1	13	子ども・若者政策課
子ども・子育て会議の運営 （「子ども条例」の普及・啓発）〔再掲〕	5-1	67	子ども・若者政策課
子ども安全対策事業	4-2	63	教育センター
子ども医療費助成	2-3	51	保険医療課
こども会育成事業	1-2	21	地域教育課
こども食堂開設支援事業	2-1	39	子育て支援課
こども食堂開設支援事業〔再掲〕	2-1	42	子育て支援課
こども食堂開設支援事業〔再掲〕	3-3	57	子育て支援課
こども食堂開設支援事業〔再掲〕	5-2	72	子育て支援課
子どもの居場所づくり推進事業	2-1	42	地域教育課
子どもの居場所づくり推進事業〔再掲〕	3-3	57	地域教育課
子どもの学びサポート推進事業	1-2	17	教育政策課
子どもの学びサポート推進事業〔再掲〕	5-2	68	教育政策課
子ども 110 番の旗の配布	1-1	13	教育センター
子ども 110 番の旗の配布〔再掲〕	4-2	63	教育センター
コミュニティソーシャルワーカー設置事業	2-1	44	高齢・福祉総務課
雇用安定事業	5-2	73	商工振興課
サークル交流会	2-1	44	子育て支援課
災害情報提供体制の充実	4-2	64	危機管理課
在宅障がい児への療育の充実	1-3	28	児童発達支援センターやまぼと学園
在日外国人日本語指導支援事業	1-2	18	学校教育推進課
歳末防火意識啓発	4-2	61	消防本部総務課
産科医療機関等との連携	2-2	46	子ども未来課
3歳6か月児健康診査	2-2	47	子ども未来課
支援教育支援員の配置	1-3	27	教育政策課
時間外保育事業（延長保育事業）	2-1	40	幼児保育課、学務課
時間外保育事業（延長保育事業）〔再掲〕	3-3	55	幼児保育課、学務課
事業所内保育所設置への働きかけ	3-1	53	幼児保育課
事業主に対する啓発活動の強化	3-1	53	商工振興課
自然体験推進事業	1-2	21	学校教育推進課
シティー・ガード対策事業	4-2	63	危機管理課
児童家庭相談事業・子ども家庭総合支援拠点	1-3	31	子ども未来課
児童家庭相談事業・子ども家庭総合支援拠点 〔再掲〕	5-1	65	子ども未来課
児童家庭相談事業・子ども家庭総合支援拠点 〔再掲〕	5-2	70	子ども未来課
児童館活動促進事業	1-2	23	地域教育課
児童館活動促進事業〔再掲〕	2-1	43	地域教育課
児童館活動促進事業〔再掲〕	3-3	58	地域教育課
児童虐待発生予防事業	1-3	31	子ども未来課
児童虐待発生予防事業〔再掲〕	5-1	65	子ども未来課
児童サービスの充実	1-2	24	図書館、石橋図書館
児童手当	2-3	51	子育て支援課
児童手当〔再掲〕	5-2	74	子育て支援課
児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業	1-3	27	児童発達支援センターやまぼと学園
児童扶養手当	1-3	24	子育て支援課
児童扶養手当〔再掲〕	5-2	74	子育て支援課
市民安全のつどいの開催	4-2	62	危機管理課

事業名	施策体系	掲載頁	担当課
市民レクリエーション大会	1-2	21	社会教育課
「社会を明るくする運動」ポスター・標語の募集	4-2	64	高齢・福祉総務課
就学就園助成	2-3	51	学務課
就学就園助成〔再掲〕	5-2	69	学務課
就学前教育の充実	1-2	15	学校教育推進課、教育政策課（幼児教育サポートチーム）、各幼稚園
就業と家庭責任の両立支援	3-2	54	人権・文化国際課
重度障がい者医療費助成	1-3	30	保険医療課
重度障がい者住宅改造成事業	1-3	30	障がい福祉課
重度障がい者住宅改造成事業〔再掲〕	4-1	59	障がい福祉課
就労準備事業	5-2	73	生活福祉課
ジュニアスポーツクラブ	1-2	22	社会教育課
巡回支援の充実	2-1	40	幼児保育課
巡回支援の充実〔再掲〕	3-3	55	幼児保育課
巡回相談の充実	1-3	27	発達支援課
小・中学校就学援助	1-3	33	学務課
小・中学校就学援助〔再掲〕	5-2	69	学務課
障がい児（者）施設との交流	1-2	18	教育政策課
障がい児（者）スポーツ教室	1-2	22	社会教育課
障がい児タイムケア事業	1-2	22	発達支援課
障がい児通所支援事業	1-3	30	発達支援課
障がい者（児）機能訓練	1-3	31	障がい福祉課、休日急病診療所、児童発達支援センターやまばと学園
障がい者歯科診療事業	1-3	30	障がい福祉課
障がい者社会参加促進事業	1-2	22	障がい福祉課
障がい者地域支援センター運営事業	1-3	29	障がい福祉課
障がい者補装具・日常生活用具給付事業	1-3	30	障がい福祉課
浄水場施設見学	1-2	20	上下水道部経営企画課
小中一貫教育推進事業	1-2	17	教育政策課
少年団体育成事業	1-2	21	地域教育課
少年の主張の開催	5-1	67	地域教育課
情報教育推進	1-2	18	教育センター
消防訓練指導	4-2	64	消防署
消防施設見学	1-2	21	消防署
情報通信技術（IT）を活用した情報の提供	2-1	38	子ども・若者政策課
食育推進計画	2-2	48	学校教育推進課、健康増進課、幼児保育課
食育推進事業	2-2	49	子ども未来課
食育推進事業〔再掲〕	5-2	71	子ども未来課
食育に関する教育課程	2-2	50	学校教育推進課
職場体験	1-2	20	学校教育推進課
助産施設入所事業	1-3	33	子育て支援課
女性のための相談事業	5-1	67	人権・文化国際課
自立支援教育訓練給付金事業	1-3	25	子育て支援課
自立支援教育訓練給付金事業〔再掲〕	5-2	72	子育て支援課
人権等相談事業	5-1	67	人権・文化国際課
人権擁護啓発事業	5-1	66	人権・文化国際課
新生児聴覚検査事業	2-2	46	子ども未来課
進路指導・進路選択支援	1-3	34	学校教育推進課、教育センター
進路指導・進路選択支援〔再掲〕	5-2	68	学校教育推進課、教育センター
スクールカウンセラー・ スクールソーシャルワーカーの配置	1-3	35	教育センター
スクールカウンセラー・ スクールソーシャルワーカーの配置〔再掲〕	5-2	69	教育センター
生活保護受給者等進学支援事業	5-2	69	生活福祉課
青少年国際交流	1-2	23	人権・文化国際課
青少年指導員活動事業	1-1	13	地域教育課
青少年の健全育成（五月山児童文化センター）	1-2	23	地域教育課
青少年の健全育成（五月山児童文化センター） 〔再掲〕	2-1	43	地域教育課
青少年の健全育成（五月山児童文化センター） 〔再掲〕	3-3	58	地域教育課
青少年の健全育成（水月児童文化センター）	1-2	24	地域教育課

事業名	施策体系	掲載頁	担当課
青少年の健全育成（水月児童文化センター）〔再掲〕	2-1	43	地域教育課
青少年の健全育成（水月児童文化センター）〔再掲〕	3-3	58	地域教育課
世代間交流等	1-1	15	幼児保育課
セーフティー・キーパー対策事業	4-2	63	危機管理課
専門職員による在園児への療育指導	1-3	28	児童発達支援センターやまぼと学園
送迎保育ステーション事業	2-1	41	幼児保育課
送迎保育ステーション事業〔再掲〕	3-3	56	幼児保育課
相談体制の充実	1-2	19	教育センター
待機児童解消保育事業	2-1	41	幼児保育課
待機児童解消保育事業〔再掲〕	3-3	56	幼児保育課
卓球のまちづくり事業	1-2	22	社会教育課
多様な就労形態導入への意識啓発	3-1	53	商工振興課
男女共同参画啓発事業	3-2	54	人権・文化国際課
男女共同参画貢献に対する顕彰	3-2	54	人権・文化国際課
地域開放、所（園）庭開放	2-1	38	幼児保育課
地域学習教室事業（ふくまるはばたき塾）	1-2	19	学校教育推進課
地域学習教室事業（ふくまるはばたき塾）〔再掲〕	5-2	68	学校教育推進課
地域交流・園開放（あそびの広場）	2-1	38	教育政策課（幼児教育サポートチーム）
地域子育て支援拠点事業	2-1	37	子育て支援課
地域子育て支援推進会議	2-1	38	子育て支援課
地域子育て支援推進会議〔再掲〕	2-1	44	子育て支援課
地域住民による子育て支援の推進	1-1	13	子育て支援課
地域住民による子育て支援の推進〔再掲〕	4-2	62	子育て支援課
地域就労支援事業	1-3	26	商工振興課
地域就労支援事業〔再掲〕	3-1	54	商工振興課
地域就労支援事業〔再掲〕	5-2	73	商工振興課
中学校指導支援事業	1-3	35	教育センター
中学校指導支援事業〔再掲〕	4-2	64	教育センター
聴覚障がい者等支援事業	1-3	29	障がい福祉課
通級による指導の充実	1-3	27	教育政策課
DV相談	5-1	67	人権・文化国際課
適応指導	1-3	35	教育センター
出前講座	1-2	20	上下水道部経営企画課
電話育児相談	2-2	47	子ども未来課
特別支援教育推進（巡回指導及び就学相談）	1-3	26	教育政策課
特別支援教育の体制の充実	1-3	26	教育政策課
特別児童扶養手当	1-3	30	発達支援課
特別障がい者手当等給付事業	1-3	30	発達支援課、障がい福祉課
図書館施設見学	1-2	20	図書館、石橋図書館
ドメスティック・バイオレンス対策事業	5-1	67	人権・文化国際課
2歳6か月児歯科健康診査	2-2	48	子ども未来課
乳児家庭全戸訪問事業	1-3	32	子ども未来課
乳児家庭全戸訪問事業〔再掲〕	2-2	46	子ども未来課
乳児家庭全戸訪問事業〔再掲〕	5-1	66	子ども未来課
乳児後期健康診査	2-2	46	子ども未来課
乳児保育	2-1	40	幼児保育課
乳児保育〔再掲〕	3-3	55	幼児保育課
乳幼児健康診査等での事故予防の啓発	2-2	48	子ども未来課
乳幼児健康診査等での食育	2-2	49	子ども未来課
乳幼児健康診査等での食育〔再掲〕	5-2	72	子ども未来課
乳幼児とのふれあい・交流機会の充実	1-1	15	子育て支援課
妊娠・出産・子育て応援事業	2-3	51	子育て支援課
妊娠・出産支援事業	1-3	33	子ども未来課
妊娠・出産支援事業〔再掲〕	2-2	45	子ども未来課
妊娠・出産支援事業〔再掲〕	5-2	70	子ども未来課
認定こども園の充実	1-2	15	幼児保育課（各こども園）
妊婦健康診査	2-2	45	子ども未来課
パートタイム労働者などの労働条件の整備	3-1	53	商工振興課
発達支援システム推進事業	1-3	28	発達支援課
発達相談	1-3	29	発達支援課
花菖蒲まつり	1-2	21	シティプロモーション課
バリアフリー化推進事業	4-1	59	交通道路課

事業名	施策体系	掲載頁	担当課
ひとり親家庭医療費助成	1-3	25	保険医療課
ひとり親家庭医療費助成〔再掲〕	5-2	74	保険医療課
ひとり親家庭相談	1-3	25	子育て支援課
ひとり親家庭相談〔再掲〕	5-2	71	子育て支援課
ひまわり親子教室	1-3	29	児童発達支援センターやまばと学園
病児・病後児保育	2-1	39	幼児保育課
ファミリーサポートセンター運営事業	2-1	39	子育て支援課
不育症治療費助成事業	2-2	45	子ども未来課
福祉貸付事業	1-3	33	生活福祉課
福祉貸付事業〔再掲〕	5-2	74	生活福祉課
ふたご・みつこのびのび	2-1	37	子育て支援課
フルーツバスケット	2-1	37	子育て支援課
文化教養講座事業	1-1	14	中央公民館
分娩プロジェクト (はぐくみ はばたけ いけだ Baby)	2-2	46	市立池田病院医事課
保育士確保事業	2-1	40	幼児保育課
保育士確保事業〔再掲〕	3-3	55	幼児保育課
保育所(等)食育推進事業	2-2	49	幼児保育課
保育所、幼稚園等の所属集団、発達支援課、 やまばと学園等との連携	1-3	29	子ども未来課
保育所・幼稚園等児童エンゼル補助金交付事業	2-3	50	幼児保育課
保育所等の利用調整及び量の確保	2-1	40	子ども・若者政策課、幼児保育課
保育所等の利用調整及び量の確保〔再掲〕	3-3	55	子ども・若者政策課、幼児保育課
保育所等保育内容の充実	2-1	40	幼児保育課
保育所等保育内容の充実〔再掲〕	3-3	55	幼児保育課
防火防災意識啓発	4-2	61	消防本部予防課
防災教育の推進	4-2	61	消防署
防災訓練の実施	4-2	63	危機管理課
防災対策の推進	4-2	64	危機管理課
放置自転車等対策事業(池田・石橋阪大前駅周辺)	4-2	61	交通道路課
防犯委員会補助事業	4-2	62	危機管理課
防犯教室	4-2	61	幼児保育課
ホームページ「キッズいけだ」	5-1	68	広報広聴課
保険給付事業 (国民健康保険・出産育児一時金の支給)	2-3	51	国保・年金課
保健体育や保健指導の充実	1-2	19	学校教育推進課、子ども未来課
母子・父子住宅	1-3	24	子育て支援課(都市政策課)
母子・父子住宅〔再掲〕	4-1	59	子育て支援課(都市政策課)
母子・父子住宅〔再掲〕	5-2	71	子育て支援課(都市政策課)
母子・父子自立支援プログラム策定	1-3	26	子育て支援課
母子・父子自立支援プログラム策定〔再掲〕	5-2	73	子育て支援課
母子健康手帳の交付	2-2	45	子ども未来課
母子生活支援施設入所事業	1-3	25	子育て支援課
母子生活支援施設入所事業〔再掲〕	5-2	71	子育て支援課
母子保健地区担当保健師活動	1-3	32	子ども未来課
母子保健地区担当保健師活動〔再掲〕	5-2	70	子ども未来課
保幼小交流	1-2	16	学校教育推進課、教育政策課(幼児教育サポートチーム)、 幼児保育課
ボランティア教育の推進	1-2	18	学校教育推進課
ボランティア交流会	2-1	44	子育て支援課
みなし寡婦(寡夫)控除	1-3	25	子育て支援課
約束クリニック(経過観察健診)	2-2	47	子ども未来課
豊かな心の教育	1-2	17	学校教育推進課
養育支援訪問事業	1-3	32	子ども未来課
養育支援訪問事業〔再掲〕	5-2	71	子ども未来課
幼児教育サポート事業	1-2	16	教育政策課(幼児教育サポートチーム)
幼児の知力・体力向上事業	1-2	17	地域教育課
幼稚園等の預かり保育	2-1	41	学務課、幼児保育課
幼稚園等の預かり保育〔再掲〕	3-3	56	学務課、幼児保育課
幼保交流	1-2	16	教育政策課(幼児教育サポートチーム)、学校教育推進課、 各幼稚園、幼児保育課
予防歯科室	2-2	47	子ども未来課

事業名	施策体系	掲載頁	担当課
予防接種	2-2	48	健康増進課
4か月児健康診査	2-2	46	子ども未来課
利用者支援事業（基本型） にじいろ	1-3	32	子育て支援課
利用者支援事業（基本型） にじいろ〔再掲〕	2-1	36	子育て支援課
利用者支援事業（基本型） にじいろ〔再掲〕	2-2	48	子育て支援課
利用者支援事業（基本型） にじいろ〔再掲〕	5-1	66	子育て支援課
利用者支援事業（基本型） にじいろ〔再掲〕	5-2	70	子育て支援課
利用者支援事業（こども家庭センター型）	1-3	32	子ども未来課
利用者支援事業（こども家庭センター型）〔再掲〕	2-1	36	子ども未来課
利用者支援事業（こども家庭センター型）〔再掲〕	2-2	45	子ども未来課
利用者支援事業（こども家庭センター型）〔再掲〕	5-1	65	子ども未来課
利用者支援事業（こども家庭センター型）〔再掲〕	5-2	70	子ども未来課
利用者支援事業（特定型） 〔保育コンシェルジュの拡充〕	2-1	36	幼児保育課
利用者支援事業（特定型） 〔保育コンシェルジュの拡充〕〔再掲〕	2-1	41	幼児保育課
利用者支援事業（特定型） 〔保育コンシェルジュの拡充〕〔再掲〕	3-3	56	幼児保育課
両親教室	1-1	14	子ども未来課
両親教室〔再掲〕	2-2	45	子ども未来課
留守家庭児童会運営事業	2-1	42	地域教育課
留守家庭児童会運営事業〔再掲〕	3-3	57	地域教育課
歴史民俗資料館の展示見学、出前授業	1-2	20	歴史民俗資料館
わかばクラブ	1-3	29	発達支援課

第 2 期池田市子ども・子育て支援事業計画

— 令和 6 年度実施状況報告書 —

<編集・発行>

池田市子ども・健康部 子ども・若者政策課

〒563-8666 大阪府池田市城南 1-1-1

TEL: 072-752-1111 (代表)

072-754-7004 (直通)